

第3部 開発事業実施時における環境配慮

第4章 行政区別環境配慮の方向

本市は7区（中区・東区・西区・南区・北区・浜北区・天竜区）の行政区に分かれており、自然環境や土地利用などの状況は区によって大きく異なります。そのため、開発事業を実施する際はそれぞれの区の特徴を踏まえた環境配慮を行っていくことが必要です。

そこで、本章では、各区の地域特性とそれに基づく環境配慮の方向を示します。環境配慮の方向として取り上げる環境要素は、地域特性に応じた環境配慮が見込まれる「生物多様性」「快適環境」とします。なお、開発事業地における環境法令等指定状況についても別途確認し、法令等による開発に対する制約条件を遵守してください。

実際に開発事業を実施する際には、開発事業地の状況に応じたきめ細かな環境配慮を行うことが求められます。

1 中区

(1) 区の概要

中区は市の中心部に位置し、市民の約30%が住む人口最大の区です。また、JR浜松駅を中心とする地区は都心としての役割を担っています。

区域の東側の平地には市街地が広がり、その中に社寺林や公園などの緑が点在しています。また、市街地を北から南へ縫うように馬込川が流れています。一方、区域の西側は標高50m程度の三方原台地で、その周辺には農地や里山、斜面林などが残存しています。また、新川（都田川水系。以下、中区において同じ。）や段子川などの河川が佐鳴湖に流れ込んでいます。

土地利用の状況は、大部分が市街地ですが、新川及び花川流域の一部は農村地域となっています。

(2) 地域特性と環境配慮事項

①生物多様性

- 都市化が進み全体的に植生は少ないものの、市街地の中には社寺林などに常緑広葉樹林が点在して分布しているため、これらの樹林を保全します。
- 市街地に整備されている緑豊かな公園緑地や街路樹などは、緑の回廊としての役割を果たしており、今後も緑化による緑の新たな創出やネットワーク化を図ります。
- 佐鳴湖北側及び新川、段子川周辺には常緑広葉樹を中心とした斜面林が帯状に分布し、特に富塚椎ノ木谷特別緑地保全地区には豊かな自然が残っているため、これらの自然環境を保全します。
- 新川や段子川、馬込川、四ツ池公園などで多くの貴重種が確認されているため、貴重種への影響を回避・低減します。

②快適環境

- 馬込川、新川、権現谷川、段子川などの河川、三方原台地と平野部の境に存在する斜面緑地、市街地周辺の農地や里山は、中区を特徴づける景観要素となっているため、これらの自然景観を保全します。
- 名勝に指定されている佐鳴湖の景観を保全します。
- 市の歴史・文化のシンボルである浜松城公園のほか、佐鳴湖公園、花川運動公園、浜松八幡

宮などの公園緑地や社寺林の自然環境及び景観を保全します。

- 「新・浜松の自然 100 選」に選ばれている奥山線跡の遊歩道、四ツ池公園と周辺の緑、椎ノ木谷の里山、浜松城公園（「浜松城公園の四季」の緑）などの環境資源を保全します。
- 天然記念物(資料編「1 行政区別環境資源一覧（中区）」参照)、保存樹・保存樹林（同左）を保護するなど、地域の景観形成や歴史・文化の継承に役立っている自然環境及び景観を保全します。

2 東区

(1) 区の概要

東区は東名高速道路の浜松インターチェンジや国道1号、国道152号などの道路交通網のほか、JR東海道本線や遠州鉄道が通っています。

区域の東を南北に流れる天竜川のほか、馬込川や安間川など本市の主要な河川が流れており、豊かな水辺環境があります。

土地利用の状況は、市街地の中に水田や畑地などの農村地域が比較的まとまって分布しています。

(2) 地域特性と環境配慮事項

①生物多様性

- 水田がまとまった面積で分布しているため、これらが持つ生物多様性の保全などの環境面の多面的機能を維持します。
- 天竜川には河畔林や河川敷砂礫地植生、自然裸地などが分布しており、豊かな自然環境が残っているため、これらの河川環境を保全します。
- 天竜川河口から秋葉ダムまでの区間は、天竜川を代表するアユが遡上し分布しているため、アユの遡上環境を保全するように配慮します。
- 天竜川、安間川、馬込川などで貴重な動植物が確認されているため、貴重種への影響を回避・低減します。

②快適環境

- 天竜川、安間川、芳川、馬込川などの河川、市街地及びその周辺の農地や里山、有玉・半田地区に残る三方原台地と平野部の境に存在する斜面緑地は区を特徴づける景観要素となっているため、これらの自然景観を保全します。
- 安間川公園、中田公園などの公園緑地の自然環境及び景観を保全します。
- 「新・浜松の自然 100 選」に選ばれている安間川などの環境資源を保全します。
- 天然記念物(資料編「1 行政区別環境資源一覧（東区）」参照)、保存樹・保存樹林（同左）を保護するなど、地域の景観形成や歴史・文化の継承に役立っている自然環境及び景観を保全します。

3 西区

(1) 区の概要

西区は東名高速道路の浜松西インターチェンジや国道1号などの主要交通網のほか、JR東海道本線が南部を通り、近年では志都呂・堀出前地区を中心に商業集積が著しく、都市化も進展しています。浜名湖や遠州灘、佐鳴湖などの本市を代表する水辺があるほか、館山寺温泉や弁天島温泉などの景勝地に恵まれ、館山寺総合公園などのレクリエーション施設も充実しています。

土地利用の状況は、浜名湖南部の沿岸は市街地が多く、内陸部は農村地域及び森林地域となっています。タマネギやガーベラ、セルリーなどの農産物は全国有数の生産地となっているほか、浜名湖のウナギ、舞阪漁港で水揚げされるシラス、トラフグなどの水産業が盛んな地域です。

(2) 地域特性と環境配慮事項

①生物多様性

- 三方原台地上は畑地、平野部は水田がまとまって分布しているため、これらが持つ生物多様性の保全などの環境面の多面的機能を維持します。
- 平野部と台地の境にある斜面には常緑広葉樹を中心とした斜面林や竹林が分布しており、多くの動植物が生息・生育できる環境が残っているため、これらの自然環境を保全します。
- 遠州灘海岸には大規模な砂丘や砂防林のマツ植林が分布するなど、特徴的な生態系が見られるため、これらの砂丘やマツ植林などの自然環境を保全します。
- 浜松海岸のアカウミガメ及びその産卵地は、市の天然記念物に指定されているため、砂浜環境を保全します。
- 大草山に生育しているまとまった面積のアカマツ林を保全する。
- 村櫛の干拓地周辺は農地と水路が多く、ヨシゴイ、サギ類、シギ・チドリ類、カモ類等の鳥類の重要な生息場所となっているため、これらの干拓地を保全します。
- 錨瀬干潟の浅水域ではアマモ場が形成され、魚類や甲殻類など多様な動物の生息地となっているほか、干潟はシギ・チドリ類、カモメ類等の水鳥の重要な生息地になっているため、これらの環境を保全します。
- 浜名湖の干潟、東神田川、和地大谷川、新川（都田川水系。以下、西区において同じ。）周辺などでは貴重な動植物が確認されているため、貴重種への影響を回避・低減します。

②快適環境

- 浜名湖や佐鳴湖、新川、伊佐地川などの湖沼や河川、遠州灘海岸の美しい砂浜や松林、市街地周辺の農地や里山は、区を特徴づける景観要素となっているため、これらの自然景観を保全します。
- 名勝に指定されている佐鳴湖や浜名湖の景観を保全します。
- 館山寺総合公園、浜名湖ガーデンパーク、弁天島公園、雄踏総合公園などの公園緑地の自然環境及び景観を保全します。
- 「新・浜松の自然100選」に選ばれている佐鳴湖、水神社の湧水、佐鳴湖公園の緑、大草山などの環境資源を保全します。
- 天然記念物（資料編「1行政区別環境資源一覧（西区）」参照）、保存樹・保存樹林（同左）を保護するなど、地域の景観形成や歴史・文化の継承に役立っている自然環境及び景観を保全します。
- 浜名湖は潮干狩り、海水浴、魚釣りなど、佐鳴湖は野鳥をはじめとした動植物の観察スポットや桜の名所として多くの人々に利用されているため、これらの活動の場に配慮します。

4 南区

(1) 区の概要

南区は国道1号、国道150号や県道竜洋舞阪線などの道路交通網のほか、JR東海道本線が東西に延びています。

南に遠州灘を望み、天竜川や馬込川、芳川、安間川などの河川が流れるなど、豊かな水辺環境に恵まれています。特に遠州灘海岸ではアカウミガメや海浜植物の群落、天竜川及び馬込川河口では多くの野鳥などが見られるのも大きな特徴です。

土地利用の状況は、市街地と農村地域が混在し、遠州灘海岸の沿岸部は砂防林を中心とした森林地域となっています。区域の面積の約50%を農地が占めており、水稻、エシヤレット、タマネギ、サツマイモなどの産地です。

(2) 地域特性と環境配慮事項

①生物多様性

- 水田や畑地がまとまった面積で分布しているため、これらが持つ生物多様性の保全などの環境面の多面的機能を維持します。
- 遠州灘海岸には大規模な砂丘や砂防林のマツ植林、湿地が分布するなど、特徴的な生態系が見られるため、これらの自然環境を保全します。
- 浜松海岸のアカウミガメ及びその産卵地は、市の天然記念物に指定されているため、砂浜環境を保全します。
- 天竜川や馬込川の河口には、河川敷砂礫地植生や河畔林、ヨシなど河川環境に特有の植生が分布しており、県内でも有数の野鳥飛来地となっているため、野鳥をはじめとした動植物や河川環境を保全します。
- 天竜川河口から秋葉ダムまでの区間は、天竜川を代表するアユが遡上し分布しているため、アユの遡上環境を保全するように配慮します。
- 天竜川河口、馬込川河口、芳川などで多くの貴重種が確認されているため、貴重種への影響を回避・低減します。

②快適環境

- 天竜川、馬込川などの河川や中田島砂丘をはじめとする遠州灘海岸の美しい海岸の砂浜及び松林は、区を特徴づける景観要素となっているため、これらの自然景観を保全します。
- 遠州灘海浜公園、可美公園、飯田公園、芳川公園、馬込川公園などの公園緑地の自然環境及び景観を保全します。
- 「新・浜松の自然100選」に選ばれている遠州灘、遠州灘海岸のアカウミガメ、中田島砂丘の風紋などの環境資源を保全します。
- 自然観察ポイントである天竜川河口、馬込川河口などの自然環境への影響を回避・低減し、人と自然との触れ合いの活動の場として保全します。
- 天然記念物(資料編「1行政区別環境資源一覧(南区)」参照)、保存樹・保存樹林(同左)を保護するなど、地域の景観形成や歴史・文化の継承に役立っている自然環境及び景観を保全します。

5 北区

(1) 区の概要

北区は都田テクノポリス地域を中心に、高度な工業技術産業の集積が進んでいる地域です。東名高速道路に加えて新東名高速道路が開通し、さらには三遠南信自動車道の整備が進んでいます。

三方原台地から浜名湖に至る平野部や丘陵地、中山間地域など、奥浜名湖や都田川といった本市を代表する自然環境を有しています。また、蛇紋岩地域や石灰岩地域をはじめ、特徴的な地質や植生も分布していることから、多くの貴重種が生息・生育しているのも大きな特徴です。区内には都田川ダムがあり、市内外への生活用水・農業用水の供給源として重要な役割を担っています。

土地利用の状況は、大部分が森林地域と農村地域であり、農地ではミカンやネーブル、ピオーネなどの果樹やジャガイモ、花木などの生産が盛んです。

(2) 地域特性と環境配慮事項

①生物多様性

- 浜名湖や都田川、井伊谷川などの河川沿いには水田、台地の上には畑地、台地斜面には果樹園がまとまって分布しているため、これらが持つ生物多様性の保全などの環境面の多面的機能を維持します。
- 大部分を占める丘陵地にはスギ・ヒノキ植林、斜面には所々に常緑広葉樹林や落葉広葉樹林が分布しているため、樹林の保全と適正な維持管理を行います。
- 都田川、井伊谷川と河川沿いの水田地域、都田川河口などには貴重なトンボ類や魚類が生息しているため、これらの水辺環境を保全します。
- 雨生山の蛇紋岩地域、竜ヶ石山の石灰岩地域、枯山の里山林などの特徴的な地形・地質で局所的に生息・生育する動植物が確認されているため、これらの自然環境を保全します。
- 雨生山一帯、都田川、井伊谷川、霧山、枯山の里山林、三方原防風林周辺など、区内の多くの場所で貴重な動植物が確認されているため、貴重種への影響を回避・低減します。
- 奥浜名湖及びその周辺の樹林は、野鳥の主要な越冬地となっているため、野鳥の生息環境を保全します。

②快適環境

- 浜名湖や都田川、都田川沿いに存在する斜面林、市街地周辺の農地や里山、北部の森林は、区を特徴づける景観要素となっているため、これらの自然景観を保全します。
- 名勝に指定されている浜名湖の景観を保全します。
- 三ヶ日高山公園、細江総合グラウンド、引佐総合公園、都田総合公園、フルーツパークなどの公園緑地や公共施設の自然環境及び景観を保全します。
- 「新・浜松の自然 100 選」に選ばれている奥浜名湖、いなさ湖、猪鼻湖と瀬戸、都田川、浜名湖、滝沢展望台からの風景、鷲沢風穴などの環境資源を保全します。
- 自然観察ポイントである奥山高原、奥浜名湖湖岸、細江公園付近、渋川つつじ公園付近、竜ヶ岩洞などの自然環境への影響を回避・低減し、人と自然との触れ合いの活動の場として保全します。
- 天然記念物(資料編「1 行政区別環境資源一覧(北区)」参照)、保存樹・保存樹林(同左)を保護するなど、地域の景観形成や歴史・文化の継承に役立っている自然環境及び景観を保全します。

6 浜北区

(1) 区の概要

浜北区は南北を国道 152 号及び遠州鉄道が縦断し、東西を国道 362 号及び天竜浜名湖鉄道が横断しています。輸送用機器関連などの製造業をはじめ、緑花木センターを中心とした植木産業や次郎柿、梨などの生産が盛んな地域です。

東に天竜川が流れ、西に三方原台地を望み、北に赤石連峰とみどり豊かな自然に囲まれています。豊かな里山風景や美しい田園風景が残されているほか、県立森林公園や万葉の森公園、美蘭中央公園などの公園施設が充実し、人と自然との触れ合いの活動の場として利用されています。

土地利用の状況は、平野部が市街地及び農村地域であり、北西部の丘陵地域が森林地域となっています。

(2) 地域特性と環境配慮事項

①生物多様性

- 区の東には畑地、区の中央から西には水田や果樹園がまとまって分布しているため、これらが持つ生物多様性の保全などの環境面の多面的機能を維持します。
- 区の北西部の丘陵地にはスギ・ヒノキ植林や針葉樹林が分布しているため、樹林の保全と適正な維持管理を行います。
- 県立森林公園周辺に生育しているまとまった面積のアカマツ林を保全します。
- 天竜川には、河畔林や河川敷砂礫地植生、自然裸地などが分布しており、豊かな自然環境が残っているため、これらの河川環境を保全します。
- 天竜川河口から秋葉ダムまでの区間は、天竜川を代表するアユが遡上し分布しているため、アユの遡上環境を保全するように配慮します。
- 県立森林公園周辺、三方原台地の斜面林、天竜川などで貴重な動植物が確認されているため、貴重種への影響を回避・低減します。

②快適環境

- 天竜川、馬込川、御陣屋川などの河川、三方原台地と平野部の境に存在する斜面緑地、市街地及びその周辺の農地や里山は、区を特徴づける景観要素となっているため、これらの自然景観を保全します。
- 県立森林公園、美蘭中央公園、万葉の森公園、染地台野鳥公園などの公園緑地の自然環境及び景観を保全します。
- 「新・浜松の自然 100 選」に選ばれている御陣屋川とミクリ群落、天竜川の豊かな自然、県立森林公園のアカマツ林や湿地群などの環境資源を保全します。
- 自然観察ポイントである県立森林公園、浜北大橋付近などの自然環境への影響を回避・低減し、人と自然との触れ合いの活動の場として保全します。
- 天然記念物(資料編「1 行政区別環境資源一覧(浜北区)」参照)、保存樹・保存樹林(同左)を保護するなど、地域の景観形成や歴史・文化の継承に役立っている自然環境及び景観を保全します。

7 天竜区

(1) 区の概要

天竜区は面積が 944km²と市域の約 63%を占めており、その約 91%が森林となっています。区内には、天竜川の赤石山脈南端の急流を利用した佐久間ダムや水窪ダム、秋葉ダム、船明ダムがあり、市内外への生活用水・工業用水・農業用水の供給源として重要な役割を担っています。

天竜川支流の大千瀬川、水窪川、気田川、阿多古川などは多くの渓谷美を描き、河川沿いにはスギ、ヒノキの人工林が、日本三大美林の一つである天竜美林を形成しています。秋葉山、光明山、白倉山、山住山、竜頭山は、その眺望の素晴らしさや旧跡もあることなどから北遠五名山といわれ、四季折々の自然を満喫する多くのハイカーが訪れています。

土地利用の状況は、大部分が森林地域であり、農村地域及び市街地はごくわずかです。

(2) 地域特性と環境配慮事項

①生物多様性

- 区域の大部分が森林となっているため、これらが持つ生物多様性の保全などの環境面の多面的機能を維持します。
- 大部分を占める山間部のスギ・ヒノキ植林は、樹木の保全と適正な維持管理を行います。
- 亜高山地域や白倉原生林などは、冷温帯、亜高山帯、高山帯の自然度の高い植生や動物が分布しているため、これらの自然環境を保全します。
- 龍山や浦川、竜頭山・観音山周辺の樹木などでは局所的に生育・生息する動植物が確認されているため、これらの自然環境を保全します。
- 天竜川河口から秋葉ダムまでの区間は、天竜川を代表するアユが遡上し分布しているため、アユの遡上環境を保全するように配慮します。
- 亜高山地域や竜頭山、天竜川など、区内の多くの場所で貴重な動植物が確認されているため、貴重種への影響を回避・低減します。

②快適環境

- 天竜川、気田川などの河川、区の大半を占める森林などは、区を特徴づける景観要素となっているため、これらの河川や森林、山頂や稜線のスカイライン、斜面や渓谷などの自然景観を保全します。
- 名勝に指定されている新宮池、樽山の滝、竜頭山などの景観を保全します。
- 「新・浜松の自然 100 選」に選ばれている阿多古川の清流、気田川の清流、大千瀬川の清流、佐久間ダム湖と周辺の緑、水窪ダム湖と周辺の緑、白倉峡、明神峡、水窪カタクリの里、野鳥の森（水窪）などの環境資源を保全します。
- 天然記念物（資料編「1 行政区別環境資源一覧（天竜区）」参照）を保護するなど、地域の歴史と一体となった緑として保全するよう配慮します。
- 自然豊かな渓谷を形成する気田川、阿多古川などの河川とその沿川を水辺の散策空間として保全・活用するよう配慮します。
- ハイキングや紅葉狩りも楽しめる緑の回廊として市民に親しまれているスーパー林道天竜線、遊歩道が整備された天竜の森など、人と自然との触れ合いの活動の場を保全・活用するよう配慮します。
- 天竜川上流やダムの湖面などでは、カヌーや漕艇などの水面レジャーで利用されており、これらの活動に配慮します。

第5章 開発事業別環境配慮事項

1 開発事業と環境への影響

市内で実施される開発事業を9区分し、対象事業の内容と環境への影響の例を表5-1にまとめます。

開発事業が環境へ与える影響は、土地の改変などによる動植物の生息・生育地への悪影響に限らず、例えば、排水処理施設の供用や多自然川づくりなどにより、動植物の生息・生育環境の向上につながることもあります。このように、開発事業を実施する際に環境配慮を行うことにより環境への影響をできる限り小さくするだけでなく、現状より向上させていくことも可能です。

表5-1 開発事業の区分と環境への影響の例(1)

事業区分	環境への影響の例
(1) 交通基盤整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 道路については、供用後、車両の運行（渋滞等）による、排気ガス、騒音等の影響が発生する可能性がある。 ■ 基本的に切土・盛土よりも橋梁の方が、陸域における動植物の生息・生育地の消失を低減できるが、橋梁の存在は河川流況の変化による水生生物への影響が生じる可能性がある。 ■ 道路や線路などは線状の構造物となるため、動植物の生息・生育地の分断や移動阻害、ロードキル（轢死）などが生じる可能性がある。
(2) 河川・港湾整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 河川や海岸などの整備は、河床・河岸、海岸の形状変更を伴うことから、動植物の生息・生育地及びその周辺環境に影響が生じる可能性がある。 ■ 三面護岸となっている場所を改修し、多自然川づくりを取り入れる場合は、動植物の生息・生育環境が向上することが期待される。 ■ 河川や海岸は市民がよく利用する場所であり、身近な自然と触れ合える場所として重要な役割を果たすことが期待される。 ■ ダムの整備は、湛水による陸域における動植物の生息・生育地の消失、水量の増減による水域における動植物の生息・生育環境の変化が生じる可能性がある。 ■ 用水路・放水路の整備は、陸域における動植物の生息・生育地の分断や移動阻害などが生じる可能性がある。 ■ 埋立・干拓、マリーナの建設は、海況の変化、水質汚濁や水中・水辺の生物に大きな影響が生じる可能性がある。
(3) 農用地整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 農用地の造成は、自然性の高い地域の場合は、一定規模の土地や地形の改変を伴うことから、動植物の生息・生育地及びその周辺環境に影響が生じる可能性がある。 ■ 自然性の低い都市部の場合、農用地の持つ多面的機能が動植物や人と自然との触れ合いなどに重要な役割を果たすことが期待される。
(4) 面整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 土地や地形の改変を伴う場合は、動植物の生息・生育地及びその周辺環境に、影響が生じる可能性がある。 ■ 高層建築物の建設は、その建築物の高さにより景観阻害の影響が考えられる。
(5) 公園整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公園の建設は、一定規模の土地や地形の改変を伴うことから、自然性の高い地域の場合は、動植物の生息・生育地及びその周辺環境に影響が生じる可能性がある。 ■ 自然性の低い都市部の場合、植栽や自然地を復元することにより、動植物の生息・生育空間として重要な役割を果たすことが期待される。 ■ 公園は、良好な景観の創出や、スポーツ・レクリエーション・散策・遊び等の日常生活に欠かせない活動の場として、快適環境の創出に重要な役割を果たしている。

表5-1 開発事業の区分と環境への影響の例(2)

事業区分	環境への影響の例
(6) 上下水道施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 浄水場及び浄化センターなどの建設は、一定規模の土地や地形の改変を伴うことから、動植物の生息・生育地及びその周辺環境に影響が生じる可能性がある。 ■ 下水道の供用により、該当地域の水質環境が向上し、流域の水域における動植物の生息・生育環境が向上する。
(7) 廃棄物処理施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 廃棄物処理施設の建設は、一定規模の土地や地形の改変を伴うことから、動植物の生息・生育地及びその周辺環境に影響が生じる可能性がある。 ■ ごみ処理施設やし尿処理施設、産業廃棄物中間処理施設の供用後は、排気ガスや処理水などが発生する場合があります、施設周辺や放流先の水域における動植物の生息・生育環境などに影響が生じる可能性がある。
(8) 土砂採取・残土処理事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 土の採取等や残土の処理は、一定規模の土地や地形の改変を伴うことから、動植物の生息・生育地及びその周辺環境に影響が生じる可能性がある。 ■ 土の採取等や残土の処理を行う際には、大型トラックなどが頻繁に出入りすることが想定されることから、ロードキルが発生する可能性がある。
(9) 発電事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 発電所の建設は、一定規模の土地や地形の改変を伴うことから、動植物の生息・生育地及びその周辺環境に影響が生じる可能性がある。 ■ 火力発電所の建設は、温排水による海洋における動植物の生息・生育環境への影響が生じる可能性がある。 ■ 水力発電所の建設は、山間部の河川流域や森林の改変、流量や水質の変化による河川下流の水域における動植物の生息・生育環境への影響が生じる可能性がある。 ■ 風力発電所の建設は、鳥類の衝突（バードストライク）や景観阻害などの影響が生じる可能性がある。

2 環境配慮の実施手順

開発事業を実施する際の環境配慮は、図 5-1 の手順で行います。

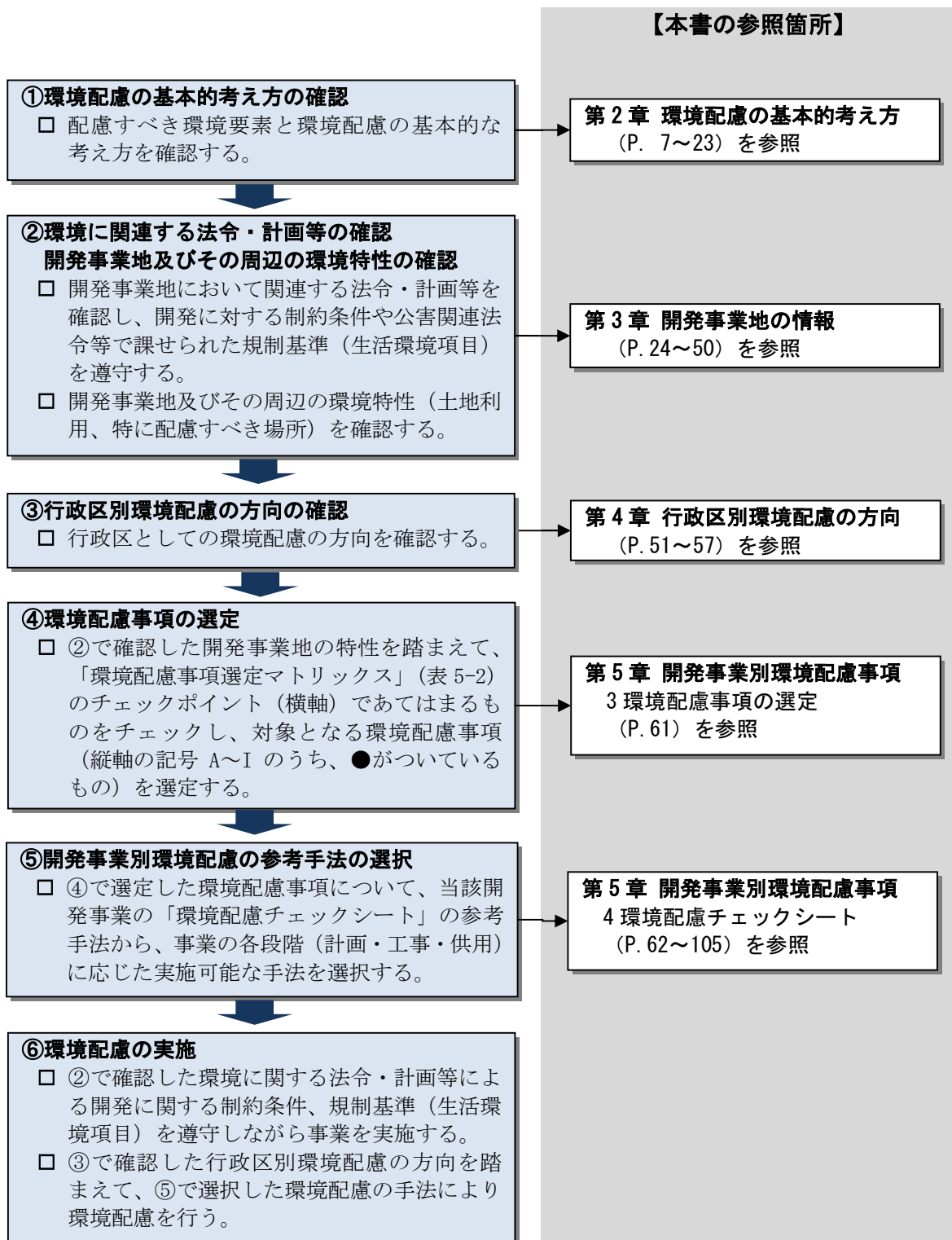


図 5-1 環境配慮の実施手順

3 環境配慮事項の選定

環境配慮事項の選定は、「開発事業地及びその周辺の環境特性 (P. 28)」を確認し、表 5-2 に示す「環境配慮事項選定マトリックス」に照らし合わせて行います (●印を選定)。

表 5-2 環境配慮事項選定マトリックス

①チェックポイントの選定 (横軸)
 開発事業地について、該当する「土地利用」の状況と「特に配慮すべき場所」の有無をチェックします。
 (※注目すべき場所は「生物多様性はままつ戦略」参照)

②環境配慮事項の選定 (縦軸)
 「①チェックポイントの選定 (横軸)」で当てはまる●印の環境配慮事項 (共通及び記号 A~I) を選定します。

		土地利用		特に配慮すべき場所					
		□ 森林地域、農村地域、河川・湖沼・海沼・海岸、その他	□ 市街地(住宅地、商業・工業地域)	□ 貴重な動植物の生息・生育地	□ 地域を特徴づける生態系(※注目すべき場所)	□ 主要な眺望点・景観資源・主要な眺望景観	□ 主要な人と自然との触れ合いの活動の場	□ 歴史・文化的遺産の所在地	
共通	環境に配慮した計画・工事の検討や工程管理	●	●	●	●	●	●	●	
生活環境	A 市民が安全・安心に暮らせる生活環境の創出	A1 生活環境全般への配慮	●	●					
		A2 大気環境への配慮	●	●					
		A3 水環境への配慮	●	●					
		A4 土壌環境への配慮	●	●					
		A5 騒音・振動への配慮	●	●					
生物多様性	B 動植物の生息・生育地の保全(守る)	B1 動植物の生息・生育地における改変の回避・低減	●	●	●				
		B2 工事による改変の最小化	●		●				
		B3 建設作業機械や工事車両による影響の低減			●				
		B4 道路や施設の設置による影響の低減			●				
		B5 濁水の流出や水量の減少による影響の低減	●	●	●				
	C 動植物の生息・生育地における連続性の確保(つなげる)	C1 樹林地や水辺の連続性の確保	●		●				
		C2 動物のロードキル(轢死)や落下防止	●		●				
		D 動植物の生息・生育空間の保全・創出(もどす)	D1 生息・生育環境の復元	●		●			
			D2 樹林地の適正管理	●	●	●			
	D3 動植物の新たな生息・生育環境の創出		●	●	●				
E 地域性種苗による緑化・外来種の拡散防止(抑える)	D4 動植物の移動・移植			●					
	E1 地域性種苗による緑化	●		●					
F 景観の保全・創造	E2 外来種の拡散防止	●		●					
	F1 魅力的な市街地景観の形成		●						
	F2 恵まれた自然景観の保全	●			●				
快適環境	G 人と自然との触れ合いの活動の場の保全・創造	F3 暮らしの景観(地域景観)の保全・創出	●	●		●			
		G1 人と自然との触れ合いの活動の場の改変の回避	●	●			●		
		G2 人と自然との触れ合いの活動の場の保全・創出	●	●			●		
H 歴史・文化的遺産の保全	H 歴史・文化的遺産の保全				●	●			
地球環境	I 省エネルギー化及び再生可能エネルギーの利用・資源の有効利用	I1 省エネルギー化及び再生可能エネルギーの利用	●	●					
		I2 資源の有効利用	●	●					

4 環境配慮チェックシート

開発事業別の環境配慮事項及びその参考手法を次ページ以降に示します。実際に環境配慮を検討する際に活用してください。

なお、参考手法は、主に各開発事業の一般的な特性から想定される具体的な手法を選択肢として挙げたものであり、当該開発事業や開発事業地の特性を踏まえて、実施可能な範囲で選択してください。また、環境配慮チェックシートに記載のない環境配慮の取組みを妨げるものではありません。

(1) 交通基盤整備事業

共通		環境に配慮した計画・工事の検討や工程管理		
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
<input type="checkbox"/>	●			開発事業の実施場所や基本構造(造成地の位置や造成面積の変更、切土・盛土の位置や規模の変更、盛土道路の高架化、切土道路のトンネル化など)について複数案による比較検討を行い、環境影響の低減に努める。
<input type="checkbox"/>	●			開発事業の実施場所や基本構造の選定にあたっては、環境法令を遵守し、環境関連の計画・方針などと整合を図る。
<input type="checkbox"/>	●	●		工事による環境負荷が一時期に集中しないような工事計画策定や工程管理をする。
A		市民が安全・安心に暮らせる生活環境の創出		
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
A1 生活環境全般への配慮				
<input type="checkbox"/>	●	●		居住地周辺では、開発事業地外への光の漏えいによる夜間の居住地への影響を回避・低減するため、ダウンライトや必要最小限の光度や数量の照明を採用し、適切に配置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		高架橋を設置する場合は、騒音、日照などの影響を低減するため、その配置・形状を工夫する。
<input type="checkbox"/>		●		施工前に近隣住民に対して工事の内容・工期などを周知する。
A2 大気環境への配慮				
<input type="checkbox"/>	●	●		車両走行による排気ガスの影響を低減するため、道路構造を工夫し交通流の円滑化を図る。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用による粉じんなどの影響を低減するため、排出ガス対策型建設作業機械の使用、散水、仮囲いの設置、離隔の確保をする。
<input type="checkbox"/>		●		粉じん・飛砂の発生・拡散を防止するため、土置き場への防じんネット・シートや砕石の敷設、散水をする。
<input type="checkbox"/>		●		建設作業機械には良質の燃料を使用し、整備点検を適宜行う。
A3 水環境への配慮				
<input type="checkbox"/>	●	●		コンクリート打設や薬剤注入などを行う場合には、排水経路に濁水処理施設を設置し、適切な処理を行った後にpH や残留薬剤などに十分留意して水域(河川、湖沼、海域)に排出する。
<input type="checkbox"/>	●	●		工事現場のし尿については、くみ取り式仮設トイレなどを設置し適切に処理する。
<input type="checkbox"/>	●	●	●	地下水の利用は必要最小限に抑える。
<input type="checkbox"/>	●	●		地下水のかん養及び雨水の流出抑制を図るため、雨水浸透ます、道路浸透ます、浸透トレンチ、浸透側溝、透水性舗装などの雨水浸透施設を設置する。
A5 騒音・振動への配慮				
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械は低騒音・低振動型を使用する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用による騒音の影響を低減するため、防音壁・防音シートの設置、離隔の確保などを実施する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用による振動の影響を低減するため、離隔の確保などを実施する。
<input type="checkbox"/>	●	●		工事車両の通行による騒音・振動の影響を低減するため、車両の走行ルートを分散する。
<input type="checkbox"/>	●	●	●	車両走行による騒音を低減するため、低騒音舗装の採用、遮音壁や中央分離帯などを設置する。

B 動植物の生息・生育環境の保全(守る)				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
B1 動植物の生息・生育地における改変の回避・低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な植物の生育場所、貴重な動物の繁殖場所や餌場などの改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		原生林やそれに近い自然林、自然草地などの人の手がほとんど入っていない貴重な樹林地や草地の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		断崖地、湿地、洞窟、石灰岩・蛇紋岩地など、特殊な生態系が成立している場所の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		動植物の生息・生育地、水質浄化・レクリエーションの場などとして多様な機能を有している干潟・汽水湖・藻場・磯場・砂浜の干拓、埋立てを回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		周辺の樹林地から孤立している屋敷林や社寺林など、特有の生態系が成立している場所の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		渡り鳥の往来ルートや生息地を把握し、渡り鳥が集団で利用する中継地や飛来地の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な動植物への影響の可能性が考えられる場合は、専門家の意見を参考に影響の低減措置(必要に応じて代償措置)を講ずる。
B2 工事による改変の最小化				
<input type="checkbox"/>	●	●		工事用道路の本数・延長・幅員、作業場、資材置き場、土石採取場、土石捨て場の造成面積を減らす。
<input type="checkbox"/>	●	●		開発事業地周辺の樹林地の乾燥化や樹木の風倒などを防ぐため、樹木の段階的な伐採、沿道の林縁を保護する植栽などを行う。
B3 建設作業機械や工事車両による影響の低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用に伴う騒音・振動や作業員の出入りが、貴重な動物の冬眠・繁殖・営巣、貴重な植物の開花に影響が想定される場合は、その時期を避けて工事を行う。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械や作業員の立入り・踏みつけによる開発事業地及びその周辺の林地・草地などの荒れ地化を防止するため、作業用の通路への木道やグレーチングの仮設や通路外への立入りを禁止する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用や工事車両の走行に伴う粉じんや排気ガスによる影響を及ぼすことが想定される場合は、緩衝緑地帯を設置する。
B4 道路や施設の設置による影響の低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な動物の繁殖地の傍に道路を整備する場合は、自動車のヘッドライトによる影響を低減するため、遮光板や遮光トンネル、遮光植栽、遮光用ルーバーを設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		照明は必要な部分のみを照らすダウンライトを採用する。
<input type="checkbox"/>	●	●		昆虫類は紫外域の光に反応するものが多いため、夜間照明はナトリウム灯や LED 照明灯でも紫外域を抑えた光源を採用する。
B5 濁水の流出や水量の減少による影響の低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		切土や盛土など土工部の排水経路には、降雨時にも対応可能な容量の集水ますや沈砂池を設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な魚類・両生類の生息場所や産卵場所になっている小河川、水路、池などの水の供給経路を工事により一時的に分断する場合は、生息や産卵に必要な水量を維持するため、分断部分に仮水路などを設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		湧水地や湿地などの地下水への依存度が高い動植物の生息・生育地の周辺でトンネルや大規模な切土の工事を行う場合は、遮水壁の設置や地下水流路の確保など、水環境の変化を低減できる工法を選択する。
<input type="checkbox"/>		●		新たに造成した法面は、裸地化による濁水の流出を防止するため早期緑化を行う。

C 動植物の生息・生育地における連続性の確保(つなげる)				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
C1 樹林地や水辺の連続性の確保				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	既存の樹木・水辺と開発事業地内に新たに造成する樹林地との連続性を確保するなど、周辺の緑地と水辺の生態系のネットワーク化を図る。
C2 動物のロードキル(轢死)や落下防止				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	動物が道路に侵入しないように立入防止フェンス・ネット、道路擁壁などの侵入防止施設を設置する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	道路などにより動物の移動が妨げられる場合は、動物の移動経路を確保するため、ボックスカルバートやパイプカルバート、オーバークリッジなどを設置する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	樹林地を分断するように道路を整備する場合は、道路上空を低く飛翔する鳥類が走行車両に衝突しないように道路沿いに樹高の高い樹林地を創出する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	森林や農村地域などにおいて道路側溝や集水ますを設置する場合は、スロープや蛇かごを設置するなど、は虫類や両生類などの小動物が落下しても這い上がれる構造を採用する。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	道路の供用後、動物が車道を横断する頻度が高く、ロードキルが発生する可能性がある場所が確認された場合は、動物注意の標識を設置する。
D 動植物の生息・生育空間の保全・創出(もどす)				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
D1 生息・生育環境の復元				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	改変前の土地に生育していた植物を回復させるため、あらかじめ開発事業地内において樹木の仮移植や表土の採取を行い、法面などの造成地の緑化に活用する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	工事に伴って一時的に改変した緑地などは、その地盤の形状や土壌などを元の状態に復元するとともに、緑地の主体となっていた植物の復元を図る。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	工事に伴って一時的に改変した水路は、その形状・水深・底質・水際線などを元の状態に復元する。
D2 樹林地の適正管理				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	樹林地を改変する場合は、鳥類などの餌となる実が成る樹木を植樹する。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	生け垣・街路樹・植え込みは、各樹木の特性、生育環境に応じた管理を行う。
D3 動植物の新たな生息・生育環境の創出				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	動物の繁殖場所などの重要な機能をもつ場所を改変する場合は、改変後も従前の機能が維持されるように整備する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	擁壁などに植生が創出できる植生ブロックなどを採用する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	立地条件、周辺の生態系との関係などを把握した上でビオトープを創出する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	河川や水路の護岸を整備する場合は、多孔質護岸の採用や木工沈床・低水部への自然石の設置をする。
D4 動植物の移動・移植				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	貴重な動植物を移動・移植する場合は、専門家の助言を得て、対象となる動植物の生息・生育地として適切な代替地を選定する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	貴重な動植物の適切な代替地が確保できない場合は、専門家の助言を得て、生息・生育環境を事前によく調査した上で新たに代替地を整備し、移動・移植を行う。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	動植物の移動・移植により新たな生息・生育地を整備した場合は、専門家の助言を得て、必要な期間モニタリング調査を実施する。

E 地域性種苗による緑化・外来種の拡散防止(抑える)				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
E1 地域性種苗による緑化				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	貴重な動植物の生息・生育地や原生林やそれに近い自然林、自然草地などの人の手がほとんど入っていない貴重な樹林地・草地の周辺では、地域性種苗による植栽・緑化を行う。
E2 外来種の拡散防止				
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	外来種の拡散を防止するため、工事により伐採した草木、残土は適切な方法で処理する。
F 景観の保全・創造				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
F1 魅力的な市街地景観の形成				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建築物その他工作物は市街地景観と調和した配置や形態意匠とする。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	開発事業地は花や緑、モニュメントなどで市街地景観を演出し、電線類を目立たないようにする。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	道路沿いなどに公開空地を配置するとともに、開発事業地の敷地外周や建築物の屋上・壁面を緑化する。
F2 恵まれた自然景観の保全				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	開発事業地の用地選定に際しては、貴重な景観資源の存在する土地を回避する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	海岸、湖岸、河岸などの重要な景観資源の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	開発事業地やその周辺に存在する景観資源や眺望点などを把握し、当該事業が自然景観を阻害しないように建築物その他工作物や法面の規模・形状・配置に配慮する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	自然景観の重要な要素である水辺、山頂や稜線付近においては、土地改変による地形の変更や建築物その他工作物の配置を抑制する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建築物その他工作物は自然景観と調和した配置や形態意匠とする。
F3 暮らしの景観(地域景観)の保全・創出				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	地域のシンボルとなるような建築物、公共施設、樹林地などを保全する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	棚田、生垣、防風林などの生活文化を反映し、地域の個性を表す魅力的な景観を保全する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建築物その他工作物は地域のまち並みと調和した配置や形態意匠とする。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	工事現場における工事用看板、仮設防護壁などは、周辺景観と調和した配置や形態意匠とする。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	開発事業地及びその周辺に広告物を表示する場合は、周辺景観と調和した配置や形態意匠とする。
G 人と自然との触れ合いの活動の場の保全・創造				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
G1 人と自然との触れ合いの活動の場の改変の回避				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	海水浴場、バードウォッチングサイト、スターウォッチングサイト、キャンプ場などの野外レクリエーション施設の改変を回避する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	工事による日常生活の場から野外レクリエーション活動の場へのアクセスルートの分断を回避する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	既存の登山道、自然歩道、ハイキングコースなどの分断を回避し、分断が避けられない場合は代替地を整備する。
G2 人と自然との触れ合いの活動の場の保全・創出				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	スターウォッチングサイトやキャンプ場などの周辺では、開発事業地外への光の漏えいによる夜間の野外レクリエーション活動への影響を回避・低減するため、ダウンライトや必要最小限の光度や数量の照明を採用し、適切に配置する。

H 歴史・文化的遺産の保全				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
<input type="checkbox"/>	●			開発事業地の用地選定に際しては、指定文化財や既知の埋蔵文化財包蔵地などを回避する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建築物その他工作物の配置・形態・色彩などは、地域の風土や歴史、文化に配慮し、歴史的景観の保全を図る。
<input type="checkbox"/>	●	●		景観上重要な天然記念物(巨木・古木、社寺林等)、保存樹・保存樹林の改変を回避する。
I 省エネルギー化及び再生可能エネルギーの利用・資源の有効利用				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
I1 省エネルギー化及び再生可能エネルギーの利用				
<input type="checkbox"/>	●	●	●	長寿命・省エネルギー機器を採用する。
<input type="checkbox"/>	●	●	●	太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーを利用した設備を導入する。
<input type="checkbox"/>		●		工事車両の運行にあたっては、大気汚染物質や二酸化炭素の排出を抑制するため、アイドリングストップなどのエコドライブを実践する。
I2 資源の有効利用				
<input type="checkbox"/>	●	●		環境ラベルや「グリーンラベル購入ネットワーク」データベースなどを参考にして、環境に配慮した物品を選択購入・使用する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設資材は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に基づく特定建設資材(コンクリート、木材、アスファルトなど)などを率先して利用する。
<input type="checkbox"/>	●	●		廃棄物は発生を抑制し、再資源化や適正処理を行う。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設発生土を抑制し、他工事での利用や適正処理を行う。
<input type="checkbox"/>	●	●		伐採木等は林地に還元する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設発生木材などは、チップ化して堆肥の材料とするなど再資源化を図る。
<input type="checkbox"/>			●	緑地の維持管理で発生した剪定枝などはチップ化し堆肥にするなどの再資源化を図る。

(2) 河川・港湾整備事業

共通		環境に配慮した計画・工事の検討や工程管理		
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
<input type="checkbox"/>	●			開発事業の実施場所や基本構造(造成地の位置や造成面積の変更、切土・盛土の位置や規模の変更、盛土道路の高架化、切土道路のトンネル化など)について複数案による比較検討を行い、環境影響の低減に努める。
<input type="checkbox"/>	●			開発事業の実施場所や基本構造の選定にあたっては、環境法令を遵守し、環境関連の計画・方針などと整合を図る。
<input type="checkbox"/>	●	●		工事による環境負荷が一時期に集中しないような工事計画策定や工程管理をする。
A		市民が安全・安心に暮らせる生活環境の創出		
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
A1 生活環境全般への配慮				
<input type="checkbox"/>	●	●		居住地周辺では、開発事業地外への光の漏えいによる夜間の居住地への影響を回避・低減するため、ダウンライトや必要最小限の光度や数量の照明を採用し、適切に配置する。
<input type="checkbox"/>		●		施工前に近隣住民に対して工事の内容・工期などを周知する。
A2 大気環境への配慮				
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用による粉じんなどの影響を低減するため、排出ガス対策型建設作業機械の使用、散水、仮囲いの設置、離隔の確保をする。
<input type="checkbox"/>		●		粉じん・飛砂の発生・拡散を防止するため、土置き場への防じんネット・シートや碎石の敷設、散水をする。
<input type="checkbox"/>		●		建設作業機械には良質の燃料を使用し、整備点検を適宜行う。
A3 水環境への配慮				
<input type="checkbox"/>	●	●		コンクリート打設や薬剤注入などを行う場合には、排水経路に濁水処理施設を設置し、適切な処理を行った後にpH や残留薬剤などに十分留意して水域(河川、湖沼、海域)に排出する。
<input type="checkbox"/>	●	●		工事現場のし尿については、くみ取り式仮設トイレなどを設置し適切に処理する。
<input type="checkbox"/>	●	●	●	地下水の利用は必要最小限に抑える。
<input type="checkbox"/>	●	●		地下水のかん養及び雨水の流出抑制を図るため、雨水浸透ます、道路浸透ます、浸透トレンチ、浸透側溝、透水性舗装などの雨水浸透施設を設置する。
A5 騒音・振動への配慮				
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械は低騒音・低振動型を使用する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用による騒音の影響を低減するため、防音壁・防音シートの設置、離隔の確保などを実施する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用による振動の影響を低減するため、離隔の確保などを実施する。
<input type="checkbox"/>	●	●		工事車両の通行による騒音・振動の影響を低減するため、車両の走行ルートを分散する。

B 動植物の生息・生育環境の保全(守る)				
チェック	計 画	工 事	供 用	環境配慮の参考手法
B1 動植物の生息・生育地における改変の回避・低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な植物の生育場所、貴重な動物の繁殖場所や餌場などの改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		原生林やそれに近い自然林、自然草地などの人の手がほとんど入っていない貴重な樹林地や草地の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		断崖地、湿地、洞窟、石灰岩・蛇紋岩地など、特殊な生態系が成立している場所の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		動植物の生息・生育地、水質浄化・レクリエーションの場などとして多様な機能を有している干潟・汽水湖・藻場・磯場・砂浜の干拓、埋立てを回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		周辺の樹林地から孤立している屋敷林や社寺林など、特有の生態系が成立している場所の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		渡り鳥の往来ルートや生息地を把握し、渡り鳥が集団で利用する中継地や飛来地の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●	●	貴重な動植物の生息・生育地は保護区域などに設定してゾーン分けを行い、人の立入りを制限する。
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な動植物への影響の可能性が考えられる場合は、専門家の意見を参考に影響の低減措置(必要に応じて代償措置)を講ずる。
B2 工事による改変の最小化				
<input type="checkbox"/>	●	●		工事中道路の本数・延長・幅員、作業場、資材置き場、土石採取場、土石捨て場の造成面積を減らす。
<input type="checkbox"/>	●	●		開発事業地周辺の樹林地の乾燥化や樹木の風倒などを防ぐため、樹木の段階的な伐採、沿道の林縁を保護する植栽などを行う。
<input type="checkbox"/>	●	●		利用可能な既存の道路がない山地部で工事を行う場合は、ケーブルクレーンなどによる資機材・土砂の搬入・搬出を行う。
B3 建設作業機械や工事車両による影響の低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用に伴う騒音・振動や作業員の出入りが、貴重な動物の冬眠・繁殖・営巣、貴重な植物の開花に影響が想定される場合は、その時期を避けて工事を行う。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械や作業員の立入り・踏みつけによる開発事業地及びその周辺の林地・草地などの荒地地化を防止するため、作業用の通路への木道やグレーチングの仮設や通路外への立入りを禁止する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用や工事車両の走行に伴う粉じんや排気ガスによる影響を及ぼすことが想定される場合は、緩衝緑地帯を設置する。
B4 道路や施設の設置による影響の低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		照明は必要な部分のみを照らすダウンライトを採用する。
<input type="checkbox"/>	●	●		昆虫類は紫外域の光に反応するものが多いため、夜間照明はナトリウム灯や LED 照明灯でも紫外域を抑えた光源を採用する。
B5 濁水の流出や水量の減少による影響の低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		切土や盛土など土工部の排水経路には、降雨時にも対応可能な容量の集水ますや沈砂池を設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な魚類・両生類の生息場所や産卵場所になっている小河川、水路、池などの水の供給経路を工事により一時的に分断する場合は、生息や産卵に必要な水量を維持するため、分断部分に仮水路などを設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		湧水地や湿地などの地下水への依存度が高い動植物の生息・生育地の周辺でトンネルや大規模な切土の工事を行う場合は、遮水壁の設置や地下水流路の確保など、水環境の変化を低減できる工法を選択する。
<input type="checkbox"/>		●		新たに造成した法面は、裸地化による濁水の流出を防止するため早期緑化を行う。

C 動植物の生息・生育地における連続性の確保(つなげる)				
チェック	計 画	工 事	供 用	環境配慮の参考手法
C1 樹林地や水辺の連続性の確保				
<input type="checkbox"/>	●	●		既存の樹木・水辺と開発事業地内に新たに造成する樹林地との連続性を確保するなど、周辺の緑地と水辺の生態系のネットワーク化を図る。
<input type="checkbox"/>	●	●		河川に横断構造物を設置する場合は、河川全断面において魚類・両生類が遡上できる構造を採用する。
<input type="checkbox"/>	●	●		河川に横断構造物を設置することにより魚類・両生類の遡上を阻害する場合は、多段式階段、スロープ式、蛇行式などの魚道を設置する。
C2 動物のロードキル(轢死)や落下防止				
<input type="checkbox"/>	●	●	●	動物が道路に侵入しないように立入防止フェンス・ネット、道路擁壁などの侵入防止施設を設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		道路などにより動物の移動が妨げられる場合は、動物の移動経路を確保するため、ボックスカルバートやパイプカルバート、オーバブリッジなどを設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		森林や農村地域などにおいて道路側溝や集水ますを設置する場合は、スロープや蛇かごを設置するなど、は虫類や両生類などの小動物が落下しても這い上がれる構造を採用する。
D 動植物の生息・生育空間の保全・創出(もどす)				
チェック	計 画	工 事	供 用	環境配慮の参考手法
D1 生息・生育環境の復元				
<input type="checkbox"/>	●	●	●	改変前の土地に生育していた植物を回復させるため、あらかじめ開発事業地内において樹木の仮移植や表土の採取を行い、法面などの造成地の緑化に活用する。
<input type="checkbox"/>	●	●	●	工事に伴って一時的に改変した緑地などは、その地盤の形状や土壌などを元の状態に復元するとともに、緑地の主体となっていた植物の復元を図る。
<input type="checkbox"/>	●	●	●	工事に伴って一時的に改変した水路は、その形状・水深・底質・水際線などを元の状態に復元する。
D2 樹林地の適正管理				
<input type="checkbox"/>	●	●		樹林地を改変する場合は、鳥類などの餌となる実が成る樹木を植樹する。
D3 動植物の新たな生息・生育環境の創出				
<input type="checkbox"/>	●	●		動物の繁殖場所などの重要な機能をもつ場所を改変する場合は、改変後も従前の機能が維持されるように整備する。
<input type="checkbox"/>	●	●		擁壁などに植生が創出できる植生ブロックなどを採用する。
<input type="checkbox"/>	●	●	●	立地条件、周辺の生態系との関係などを把握した上でビオトープを創出する。
<input type="checkbox"/>	●	●		河川や水路の護岸を整備する場合は、多孔質護岸の採用や木工沈床・低水部への自然石の設置をする。
<input type="checkbox"/>	●	●		魚類などの隠れ場所などになっている場所を改変する場合は、代替環境として魚巢ブロックを設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		河川整備においては直線的な河道は避け、蛇行させて早瀬、淵、平瀬、ワンドなどの環境が自然と生じるようにする。
<input type="checkbox"/>	●	●		高水敷(河川敷)に樹木の密生地や草原地、湿地、ワンドなど多様な環境条件を保全・創出する。
D4 動植物の移動・移植				
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な動植物を移動・移植する場合は、専門家の助言を得て、対象となる動植物の生息・生育地として適切な代替地を選定する。
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な動植物の適切な代替地が確保できない場合は、専門家の助言を得て、生息・生育環境を事前によく調査した上で新たに代替地を整備し、移動・移植を行う。
<input type="checkbox"/>		●	●	動植物の移動・移植により新たな生息・生育地を整備した場合は、専門家の助言を得て、必要な期間モニタリング調査を実施する。

E 地域性種苗による緑化・外来種の拡散防止(抑える)				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
E1 地域性種苗による緑化				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	貴重な動植物の生息・生育地や原生林やそれに近い自然林、自然草地などの人の手がほとんど入っていない貴重な樹林地・草地の周辺では、地域性種苗による植栽・緑化を行う。
E2 外来種の拡散防止				
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	外来種の拡散を防止するため、工事により伐採した草木、残土は適切な方法で処理する。
F 景観の保全・創造				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
F1 魅力的な市街地景観の形成				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建築物その他工作物は市街地景観と調和した配置や形態意匠とする。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	開発事業地は花や緑、モニュメントなどで市街地景観を演出し、電線類を目立たないようにする。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	道路沿いなどに公開空地を配置するとともに、開発事業地の敷地外周や建築物の屋上・壁面を緑化する。
F2 恵まれた自然景観の保全				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	開発事業地の用地選定に際しては、貴重な景観資源の存在する土地を回避する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	海岸、湖岸、河岸などの重要な景観資源の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	開発事業地やその周辺に存在する景観資源や眺望点などを把握し、当該事業が自然景観を阻害しないように建築物その他工作物や法面の規模・形状・配置に配慮する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建築物その他工作物は自然景観と調和した配置や形態意匠とする。
F3 暮らしの景観(地域景観)の保全・創出				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	地域のシンボルとなるような建築物、公共施設、樹林地などを保全する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	棚田、生垣、防風林などの生活文化を反映し、地域の個性を表す魅力的な景観を保全する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建築物その他工作物は地域のまち並みと調和した配置や形態意匠とする。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	工事現場における工事用看板、仮設防護壁などは、周辺景観と調和した配置や形態意匠とする。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	開発事業地及びその周辺に広告物を表示する場合は、周辺景観と調和した配置や形態意匠とする。

G 人と自然との触れ合いの活動の場の保全・創造				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
G1 人と自然との触れ合いの活動の場の改変の回避				
<input type="checkbox"/>	●	●		海水浴場、バードウォッチングサイト、スターウォッチングサイト、キャンプ場などの野外レクリエーション施設の改変を回避する。
<input type="checkbox"/>	●	●		工事による日常生活の場から野外レクリエーション活動の場へのアクセスルートの分断を回避する。
<input type="checkbox"/>	●	●		既存の登山道、自然歩道、ハイキングコースなどの分断を回避し、分断が避けられない場合は代替地を整備する。
G2 人と自然との触れ合いの活動の場の保全・創出				
<input type="checkbox"/>	●	●		水辺の散策路や親水公園を整備する。
<input type="checkbox"/>	●	●		親水性護岸、緩斜面護岸、自然石組護岸を整備する。
<input type="checkbox"/>	●	●		遊歩道・散策路、サイクリング道路、緑化された歩行者道路、ポケットパークなどの市民の野外レクリエーション活動を考慮した施設を整備する。
<input type="checkbox"/>	●	●		スターウォッチングサイトやキャンプ場などの周辺では、開発事業地外への光の漏えいによる夜間の野外レクリエーション活動への影響を回避・低減するため、ダウンライトや必要最小限の光度や数量の照明を採用し、適切に配置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		海岸・河川や公園では、レクリエーション活動などにおいて利用者の憩いの場所となるような緑地を整備する。
<input type="checkbox"/>		●	●	自然への関心を深めるために、開発事業地内に生息・生育する動植物に関する案内板を設置する。
<input type="checkbox"/>			●	創出した緑地はオープンスペースとして開放する。
H 歴史・文化的遺産の保全				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
<input type="checkbox"/>	●			開発事業地の用地選定に際しては、指定文化財や既知の埋蔵文化財包蔵地などを回避する。
<input type="checkbox"/>	●	●		景観上重要な天然記念物(巨木・古木、社寺林等)、保存樹・保存樹林の改変を回避する。
I 省エネルギー化及び再生可能エネルギーの利用・資源の有効利用				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
I1 省エネルギー化及び再生可能エネルギーの利用				
<input type="checkbox"/>	●	●	●	長寿命・省エネルギー機器を採用する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建築物を建設する場合は、照明による消費電力を削減するため、自然光を多く取り入れられるような構造を採用する。
<input type="checkbox"/>		●		工事車両の運行にあたっては、大気汚染物質や二酸化炭素の排出を抑制するため、アイドリングストップなどのエコドライブを実践する。
I2 資源の有効利用				
<input type="checkbox"/>	●	●		環境ラベルや「グリーンラベル購入ネットワーク」データベースなどを参考にして、環境に配慮した物品を選択購入・使用する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設資材は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に基づく特定建設資材(コンクリート、木材、アスファルトなど)などを率先して利用する。
<input type="checkbox"/>	●	●		廃棄物は発生を抑制し、再資源化や適正処理を行う。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設発生土を抑制し、他工事での利用や適正処理を行う。
<input type="checkbox"/>	●	●		伐採木等は林地に還元する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設発生木材などは、チップ化して堆肥の材料とするなど再資源化を図る。

(3) 農用地整備事業

共通		環境に配慮した計画・工事の検討や工程管理		
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
<input type="checkbox"/>	●			開発事業の実施場所や基本構造(造成地の位置や造成面積の変更、切土・盛土の位置や規模の変更、盛土道路の高架化、切土道路のトンネル化など)について複数案による比較検討を行い、環境影響の低減に努める。
<input type="checkbox"/>	●			開発事業の実施場所や基本構造の選定にあたっては、環境法令を遵守し、環境関連の計画・方針などと整合を図る。
<input type="checkbox"/>	●	●		工事による環境負荷が一時期に集中しないような工事計画策定や工程管理をする。
A		市民が安全・安心に暮らせる生活環境の創出		
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
A1 生活環境全般への配慮				
<input type="checkbox"/>		●		施工前に近隣住民に対して工事の内容・工期などを周知する。
A2 大気環境への配慮				
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用による粉じんなどの影響を低減するため、排出ガス対策型建設作業機械の使用、散水、仮囲いの設置、隔離の確保をする。
<input type="checkbox"/>		●		粉じん・飛砂の発生・拡散を防止するため、土置き場への防じんネット・シートや砕石の敷設、散水をする。
<input type="checkbox"/>		●		建設作業機械には良質の燃料を使用し、整備点検を適宜行う。
A3 水環境への配慮				
<input type="checkbox"/>	●	●		コンクリート打設や薬剤注入などを行う場合には、排水経路に濁水処理施設を設置し、適切な処理を行った後にpH や残留薬剤などに十分留意して水域(河川、湖沼、海域)に排出する。
<input type="checkbox"/>	●	●		地山から土砂や岩石を採取する場合や残土処理場を設置する場合は、排水経路に十分な容量の沈砂池や調整池を設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		工事現場のし尿については、くみ取り式仮設トイレなどを設置し適切に処理する。
<input type="checkbox"/>	●	●	●	地下水の利用は必要最小限に抑える。
A5 騒音・振動への配慮				
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械は低騒音・低振動型を使用する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用による騒音の影響を低減するため、防音壁・防音シートの設置、隔離の確保などを実施する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用による振動の影響を低減するため、隔離の確保などを実施する。
<input type="checkbox"/>	●	●		工事車両の通行による騒音・振動の影響を低減するため、車両の走行ルートを分散する。

B 動植物の生息・生育環境の保全(守る)				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
B1 動植物の生息・生育地における改変の回避・低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な植物の生育場所、貴重な動物の繁殖場所や餌場などの改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		原生林やそれに近い自然林、自然草地などの人の手がほとんど入っていない貴重な樹林地や草地の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		断崖地、湿地、洞窟、石灰岩・蛇紋岩地など、特殊な生態系が成立している場所の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		動植物の生息・生育地、水質浄化・レクリエーションの場などとして多様な機能を有している干潟・汽水湖・藻場・磯場・砂浜の干拓、埋立てを回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		周辺の樹林地から孤立している屋敷林や社寺林など、特有の生態系が成立している場所の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		渡り鳥の往来ルートや生息地を把握し、渡り鳥が集団で利用する中継地や飛来地の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●	●	貴重な動植物の生息・生育地は保護区域などに設定してゾーン分けを行い、人の立入りを制限する。
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な動植物への影響の可能性が考えられる場合は、専門家の意見を参考に影響の低減措置(必要に応じて代償措置)を講ずる。
B2 工事による改変の最小化				
<input type="checkbox"/>	●	●		工事中道路の本数・延長・幅員、作業場、資材置き場、土石採取場、土石捨て場の造成面積を減らす。
<input type="checkbox"/>	●	●		開発事業地周辺の樹林地の乾燥化や樹木の風倒などを防ぐため、樹木の段階的な伐採、沿道の林縁を保護する植栽などを行う。
B3 建設作業機械や工事車両による影響の低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用に伴う騒音・振動や作業員の出入りが、貴重な動物の冬眠・繁殖・営巣、貴重な植物の開花に影響が想定される場合は、その時期を避けて工事を行う。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械や作業員の立入り・踏みつけによる開発事業地及びその周辺の林地・草地などの荒れ地化を防止するため、作業用の通路への木道やグレーチングの仮設や通路外への立入りを禁止する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用や工事車両の走行に伴う粉じんや排気ガスによる影響を及ぼすことが想定される場合は、緩衝緑地帯を設置する。
B4 道路や施設の設置による影響の低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な動物の繁殖地の傍に道路を整備する場合は、自動車のヘッドライトによる影響を低減するため、遮光板や遮光トンネル、遮光植栽、遮光用ルーバーを設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		昆虫類は紫外域の光に反応するものが多いため、夜間照明はナトリウム灯やLED照明灯でも紫外域を抑えた光源を採用する。
B5 濁水の流出や水量の減少による影響の低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		切土や盛土など土工部の排水経路には、降雨時にも対応可能な容量の集水ますや沈砂池を設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な魚類・両生類の生息場所や産卵場所になっている小河川、水路、池などの水の供給経路を工事により一時的に分断する場合は、生息や産卵に必要な水量を維持するため、分断部分に仮水路などを設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		湧水地や湿地などの地下水への依存度が高い動植物の生息・生育地の周辺でトンネルや大規模な切土の工事を行う場合は、遮水壁の設置や地下水流路の確保など、水環境の変化を低減できる工法を選択する。
<input type="checkbox"/>		●		新たに造成した法面は、裸地化による濁水の流出を防止するため早期緑化を行う。

C 動植物の生息・生育地における連続性の確保(つなげる)				
チェック	計 画	工 事	供 用	環境配慮の参考手法
C1 樹林地や水辺の連続性の確保				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	既存の樹木・水辺と開発事業地内に新たに造成する樹林地との連続性を確保するなど、周辺の緑地と水辺の生態系のネットワーク化を図る。
C2 動物のロードキル(轢死)や落下防止				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	動物が道路に侵入しないように立入防止フェンス・ネット、道路擁壁などの侵入防止施設を設置する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	道路などにより動物の移動が妨げられる場合は、動物の移動経路を確保するため、ボックスカルバートやパイプカルバート、オーバークリッジなどを設置する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	樹林地を分断するように道路を整備する場合は、道路上空を低く飛翔する鳥類が走行車両に衝突しないように道路沿いに樹高の高い樹林地を創出する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	森林や農村地域などにおいて道路側溝や集水ますを設置する場合は、スロープや蛇かごを設置するなど、は虫類や両生類などの小動物が落下しても這い上がれる構造を採用する。
D 動植物の生息・生育空間の保全・創出(もどす)				
チェック	計 画	工 事	供 用	環境配慮の参考手法
D1 生息・生育環境の復元				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	工事に伴って一時的に改変した水路は、その形状・水深・底質・水際線などを元の状態に復元する。
D2 樹林地の適正管理				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	樹林地を改変する場合は、鳥類などの餌となる実が成る樹木を植樹する。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	開発事業地内の緑地は間伐や下草刈りなど適切な管理を行う。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	生け垣・街路樹・植え込みは、各樹木の特性、生育環境に応じた管理を行う。
D3 動植物の新たな生息・生育環境の創出				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	動物の繁殖場所などの重要な機能をもつ場所を改変する場合は、改変後も従前の機能が維持されるように整備する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	擁壁などに植生が創出できる植生ブロックなどを採用する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	立地条件、周辺の生態系との関係などを把握した上でビオトープを創出する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	河川や水路の護岸を整備する場合は、多孔質護岸の採用や木工沈床・低水部への自然石の設置をする。
D4 動植物の移動・移植				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	貴重な動植物を移動・移植する場合は、専門家の助言を得て、対象となる動植物の生息・生育地として適切な代替地を選定する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	貴重な動植物の適切な代替地が確保できない場合は、専門家の助言を得て、生息・生育環境を事前によく調査した上で新たに代替地を整備し、移動・移植を行う。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	動植物の移動・移植により新たな生息・生育地を整備した場合は、専門家の助言を得て、必要な期間モニタリング調査を実施する。
E 地域性種苗による緑化・外来種の拡散防止(抑える)				
チェック	計 画	工 事	供 用	環境配慮の参考手法
E1 地域性種苗による緑化				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	貴重な動植物の生息・生育地や原生林やそれに近い自然林、自然草地などの人の手がほとんど入っていない貴重な樹林地・草地の周辺では、地域性種苗による植栽・緑化を行う。
E2 外来種の拡散防止				
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	外来種の拡散を防止するため、工事により伐採した草木、残土は適切な方法で処理する。

第5章／開発事業別環境配慮事項
環境配慮チェックシート【農用地整備事業】

F 景観の保全・創造				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
F2 恵まれた自然景観の保全				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	開発事業地の用地選定に際しては、貴重な景観資源の存在する土地を回避する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	海岸、湖岸、河岸などの重要な景観資源の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	開発事業地やその周辺に存在する景観資源や眺望点などを把握し、当該事業が自然景観を阻害しないように建築物その他工作物や法面の規模・形状・配置に配慮する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	自然景観の重要な要素である水辺、山頂や稜線付近においては、土地改変による地形の変更や建築物その他工作物の配置を抑制する。
F3 暮らしの景観(地域景観)の保全・創出				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	地域のシンボルとなるような建築物、公共施設、樹林地などを保全する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	棚田、生垣、防風林などの生活文化を反映し、地域の個性を表す魅力的な景観を保全する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建築物その他工作物は地域のまち並みと調和した配置や形態意匠とする。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	工事現場における工事用看板、仮設防護壁などは、周辺景観と調和した配置や形態意匠とする。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	開発事業地及びその周辺に広告物を表示する場合は、周辺景観と調和した配置や形態意匠とする。
G 人と自然との触れ合いの活動の場の保全・創造				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
G1 人と自然との触れ合いの活動の場の改変の回避				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	海水浴場、バードウォッチングサイト、スターウォッチングサイト、キャンプ場などの野外レクリエーション施設の改変を回避する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	工事による日常生活の場から野外レクリエーション活動の場へのアクセスルートの分断を回避する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	既存の登山道、自然歩道、ハイキングコースなどの分断を回避し、分断が避けられない場合は代替地を整備する。
H 歴史・文化的遺産の保全				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	開発事業地の用地選定に際しては、指定文化財や既知の埋蔵文化財包蔵地などを回避する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	景観上重要な天然記念物(巨木・古木、社寺林等)、保存樹・保存樹林の改変を回避する。
I 省エネルギー化及び再生可能エネルギーの利用・資源の有効利用				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
I1 省エネルギー化及び再生可能エネルギーの利用				
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	工事車両の運行にあたっては、大気汚染物質や二酸化炭素の排出を抑制するため、アイドリングストップなどのエコドライブを実践する。
I2 資源の有効利用				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	環境ラベルや「グリーンラベル購入ネットワーク」データベースなどを参考にして、環境に配慮した物品を選択購入・使用する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建設資材は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に基づく特定建設資材(コンクリート、木材、アスファルトなど)などを率先して利用する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	廃棄物は発生を抑制し、再資源化や適正処理を行う。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建設発生土を抑制し、他工事での利用や適正処理を行う。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	伐採木等は林地に還元する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建設発生木材などは、チップ化して堆肥の材料とするなど再資源化を図る。

(4) 面整備事業

共通 環境に配慮した計画・工事の検討や工程管理				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
<input type="checkbox"/>	●			開発事業の実施場所や基本構造(造成地の位置や造成面積の変更、切土・盛土の位置や規模の変更、盛土道路の高架化、切土道路のトンネル化など)について複数案による比較検討を行い、環境影響の低減に努める。
<input type="checkbox"/>	●			開発事業の実施場所や基本構造の選定にあたっては、環境法令を遵守し、環境関連の計画・方針などと整合を図る。
<input type="checkbox"/>	●	●		工事による環境負荷が一時期に集中しないような工事計画策定や工程管理をする。
A 市民が安全・安心に暮らせる生活環境の創出				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
A1 生活環境全般への配慮				
<input type="checkbox"/>	●	●		居住地周辺では、開発事業地外への光の漏えいによる夜間の居住地への影響を回避・低減するため、ダウンライトや必要最小限の光度や数量の照明を採用し、適切に配置する。
<input type="checkbox"/>		●		施工前に近隣住民に対して工事の内容・工期などを周知する。
A2 大気環境への配慮				
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用による粉じんなどの影響を低減するため、排出ガス対策型建設作業機械の使用、散水、仮囲いの設置、隔離の確保をする。
<input type="checkbox"/>		●		粉じん・飛砂の発生・拡散を防止するため、土置き場への防じんネット・シートや碎石の敷設、散水をする。
<input type="checkbox"/>		●		建設作業機械には良質の燃料を使用し、整備点検を適宜行う。
A3 水環境への配慮				
<input type="checkbox"/>	●	●		コンクリート打設や薬剤注入などを行う場合には、排水経路に濁水処理施設を設置し、適切な処理を行った後にpH や残留薬剤などに十分留意して水域(河川、湖沼、海域)に排出する。
<input type="checkbox"/>	●	●		地山から土砂や岩石を採取する場合や残土処理場を設置する場合は、排水経路に十分な容量の沈砂池や調整池を設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		工事現場のし尿については、くみ取り式仮設トイレなどを設置し適切に処理する。
<input type="checkbox"/>	●	●	●	地下水の利用は必要最小限に抑える。
<input type="checkbox"/>	●	●		地下水のかん養及び雨水の流出抑制を図るため、雨水浸透ます、道路浸透ます、浸透トレンチ、浸透側溝、透水性舗装などの雨水浸透施設を設置する。
A4 土壌環境への配慮				
<input type="checkbox"/>	●	●		開発事業地内に保全・整備した緑地や植栽地への農薬・肥料散布により、窒素やリン含有物が開発事業地外に流失することを抑制する施設構造を採用する。
A5 騒音・振動への配慮				
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械は低騒音・低振動型を使用する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用による騒音の影響を低減するため、防音壁・防音シートの設置、隔離の確保などを実施する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用による振動の影響を低減するため、隔離の確保などを実施する。
<input type="checkbox"/>	●	●		工事車両の通行による騒音・振動の影響を低減するため、車両の走行ルートを分散する。
<input type="checkbox"/>	●		●	供用後に施設で使用する機械類は、低騒音・低振動型を採用する。

B 動植物の生息・生育環境の保全(守る)				
チェック	計 画	工 事	供 用	環境配慮の参考手法
B1 動植物の生息・生育地における改変の回避・低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な植物の生育場所、貴重な動物の繁殖場所や餌場などの改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		原生林やそれに近い自然林、自然草地などの人の手がほとんど入っていない貴重な樹林地や草地の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		断崖地、湿地、洞窟、石灰岩・蛇紋岩地など、特殊な生態系が成立している場所の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		動植物の生息・生育地、水質浄化・レクリエーションの場などとして多様な機能を有している干潟・汽水湖・藻場・磯場・砂浜の干拓、埋立てを回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		周辺の樹林地から孤立している屋敷林や社寺林など、特有の生態系が成立している場所の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		渡り鳥の往来ルートや生息地を把握し、渡り鳥が集団で利用する中継地や飛来地の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●	●	貴重な動植物の生息・生育地は保護区域などに設定してゾーン分けを行い、人の立入りを制限する。
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な動植物への影響の可能性が考えられる場合は、専門家の意見を参考に影響の低減措置(必要に応じて代償措置)を講ずる。
B2 工事による改変の最小化				
<input type="checkbox"/>	●	●		工事中道路の本数・延長・幅員、作業場、資材置き場、土石採取場、土石捨て場の造成面積を減らす。
<input type="checkbox"/>	●	●		開発事業地周辺の樹林地の乾燥化や樹木の風倒などを防ぐため、樹木の段階的な伐採、沿道の林縁を保護する植栽などを行う。
B3 建設作業機械や工事車両による影響の低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用に伴う騒音・振動や作業員の出入りが、貴重な動物の冬眠・繁殖・営巣、貴重な植物の開花に影響が想定される場合は、その時期を避けて工事を行う。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械や作業員の立入り・踏みつけによる開発事業地及びその周辺の林地・草地などの荒れ地化を防止するため、作業用の通路への木道やグレーチングの仮設や通路外への立入りを禁止する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用や工事車両の走行に伴う粉じんや排気ガスによる影響を及ぼすことが想定される場合は、緩衝緑地帯を設置する。
B4 道路や施設の設置による影響の低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な動物の繁殖地の傍に道路を整備する場合は、自動車のヘッドライトによる影響を低減するため、遮光板や遮光トンネル、遮光植栽、遮光用ルーバーを設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		照明は必要な部分のみを照らすダウンライトを採用する。
<input type="checkbox"/>	●	●		昆虫類は紫外域の光に反応するものが多いため、夜間照明はナトリウム灯や LED 照明灯でも紫外域を抑えた光源を採用する。
B5 濁水の流出や水量の減少による影響の低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		切土や盛土など土工部の排水経路には、降雨時にも対応可能な容量の集水ますや沈砂池を設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な魚類・両生類の生息場所や産卵場所になっている小河川、水路、池などの水の供給経路を工事により一時的に分断する場合は、生息や産卵に必要な水量を維持するため、分断部分に仮水路などを設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		湧水地や湿地などの地下水への依存度が高い動植物の生息・生育地の周辺でトンネルや大規模な切土の工事を行う場合は、遮水壁の設置や地下水流路の確保など、水環境の変化を低減できる工法を選択する。
<input type="checkbox"/>		●		新たに造成した法面は、裸地化による濁水の流出を防止するため早期緑化を行う。

C 動植物の生息・生育地における連続性の確保(つなげる)				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
C1 樹林地や水辺の連続性の確保				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	既存の樹木・水辺と開発事業地内に新たに造成する樹林地との連続性を確保するなど、周辺の緑地と水辺の生態系のネットワーク化を図る。
C2 動物のロードキル(轢死)や落下防止				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	動物が道路に侵入しないように立入防止フェンス・ネット、道路擁壁などの侵入防止施設を設置する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	道路などにより動物の移動が妨げられる場合は、動物の移動経路を確保するため、ボックスカルバートやパイプカルバート、オーバークリッジなどを設置する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	樹林地を分断するように道路を整備する場合は、道路上空を低く飛翔する鳥類が走行車両に衝突しないように道路沿いに樹高の高い樹林地を創出する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	森林や農村地域などにおいて道路側溝や集水ますを設置する場合は、スロープや蛇かごを設置するなど、は虫類や両生類などの小動物が落下しても這い上がれる構造を採用する。
D 動植物の生息・生育空間の保全・創出(もどす)				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
D1 生息・生育環境の復元				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	改変前の土地に生育していた植物を回復させるため、あらかじめ開発事業地内において樹木の仮移植や表土の採取を行い、法面などの造成地の緑化に活用する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	工事に伴って一時的に改変した緑地などは、その地盤の形状や土壌などを元の状態に復元するとともに、緑地の主体となっていた植物の復元を図る。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	工事に伴って一時的に改変した水路は、その形状・水深・底質・水際線などを元の状態に復元する。
D2 樹林地の適正管理				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	樹林地を改変する場合は、鳥類などの餌となる実が成る樹木を植樹する。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	開発事業地内の緑地は間伐や下草刈りなど適切な管理を行う。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	生け垣・街路樹・植え込みは、各樹木の特性、生育環境に応じた管理を行う。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	落葉は腐葉土化するなど土壌に還元する。
D3 動植物の新たな生息・生育環境の創出				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	動物の繁殖場所などの重要な機能をもつ場所を改変する場合は、改変後も従前の機能が維持されるように整備する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	擁壁などに植生が創出できる植生ブロックなどを採用する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	立地条件、周辺の生態系との関係などを把握した上でビオトープを創出する。
D4 動植物の移動・移植				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	貴重な動植物を移動・移植する場合は、専門家の助言を得て、対象となる動植物の生息・生育地として適切な代替地を選定する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	貴重な動植物の適切な代替地が確保できない場合は、専門家の助言を得て、生息・生育環境を事前によく調査した上で新たに代替地を整備し、移動・移植を行う。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	動植物の移動・移植により新たな生息・生育地を整備した場合は、専門家の助言を得て、必要な期間モニタリング調査を実施する。

第5章／開発事業別環境配慮事項
環境配慮チェックシート【面整備事業】

E 地域性種苗による緑化・外来種の拡散防止(抑える)				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
E1 地域性種苗による緑化				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	貴重な動植物の生息・生育地や原生林やそれに近い自然林、自然草地などの人の手がほとんど入っていない貴重な樹林地・草地の周辺では、地域性種苗による植栽・緑化を行う。
E2 外来種の拡散防止				
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	外来種の拡散を防止するため、工事により伐採した草木、残土は適切な方法で処理する。
F 景観の保全・創造				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
F1 魅力的な市街地景観の形成				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建築物その他工作物は市街地景観と調和した配置や形態意匠とする。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	開発事業地は花や緑、モニュメントなどで市街地景観を演出し、電線類を目立たないようにする。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	道路沿いなどに公開空地を配置するとともに、開発事業地の敷地外周や建築物の屋上・壁面を緑化する。
F2 恵まれた自然景観の保全				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	開発事業地の用地選定に際しては、貴重な景観資源の存在する土地を回避する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	海岸、湖岸、河岸などの重要な景観資源の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	開発事業地やその周辺に存在する景観資源や眺望点などを把握し、当該事業が自然景観を阻害しないように建築物その他工作物や法面の規模・形状・配置に配慮する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	自然景観の重要な要素である水辺、山頂や稜線付近においては、土地改変による地形の変更や建築物その他工作物の配置を抑制する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建築物その他工作物は自然景観と調和した配置や形態意匠とする。
F3 暮らしの景観(地域景観)の保全・創出				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	地域景観を阻害する建築物その他工作物などの立地を回避する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	地域のシンボルとなるような建築物、公共施設、樹林地などを保全する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	棚田、生垣、防風林などの生活文化を反映し、地域の個性を表す魅力的な景観を保全する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建築物その他工作物は地域のまち並みと調和した配置や形態意匠とする。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	工事現場における工事用看板、仮設防護壁などは、周辺景観と調和した配置や形態意匠とする。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	開発事業地及びその周辺に広告物を表示する場合は、周辺景観と調和した配置や形態意匠とする。

G 人と自然との触れ合いの活動の場の保全・創造				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
G1 人と自然との触れ合いの活動の場の改変の回避				
<input type="checkbox"/>	●	●		海水浴場、バードウォッチングサイト、スターウォッチングサイト、キャンプ場などの野外レクリエーション施設の改変を回避する。
<input type="checkbox"/>	●	●		工事による日常生活の場から野外レクリエーション活動の場へのアクセスルートの分断を回避する。
<input type="checkbox"/>	●	●		既存の登山道、自然歩道、ハイキングコースなどの分断を回避し、分断が避けられない場合は代替地を整備する。
G2 人と自然との触れ合いの活動の場の保全・創出				
<input type="checkbox"/>	●	●		遊歩道・散策路、サイクリング道路、緑化された歩行者道路、ポケットパークなどの市民の野外レクリエーション活動を考慮した施設を整備する。
<input type="checkbox"/>	●	●		スターウォッチングサイトやキャンプ場などの周辺では、開発事業地外への光の漏えいによる夜間の野外レクリエーション活動への影響を回避・低減するため、ダウンライトや必要最小限の光度や数量の照明を採用し、適切に配置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		海岸・河川や公園では、レクリエーション活動などにおいて利用者の憩いの場所となるような緑地を整備する。
<input type="checkbox"/>		●	●	自然への関心を深めるために、開発事業地内に生息・生育する動植物に関する案内板を設置する。
<input type="checkbox"/>			●	創出した緑地はオープンスペースとして開放する。
H 歴史・文化的遺産の保全				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
<input type="checkbox"/>	●			開発事業地の用地選定に際しては、指定文化財や既知の埋蔵文化財包蔵地などを回避する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建築物その他工作物の配置・形態・色彩などは、地域の風土や歴史、文化に配慮し、歴史的景観の保全を図る。
<input type="checkbox"/>	●	●		景観上重要な天然記念物(巨木・古木、社寺林等)、保存樹・保存樹林の改変を回避する。
I 省エネルギー化及び再生可能エネルギーの利用・資源の有効利用				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
I1 省エネルギー化及び再生可能エネルギーの利用				
<input type="checkbox"/>	●	●	●	長寿命・省エネルギー機器を採用する。
<input type="checkbox"/>	●	●	●	コージェネレーションやヒートポンプなどの熱消費が効率的な設備を導入する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建築物を建設する場合は、照明による消費電力を削減するため、自然光を多く取り入れられるような構造を採用する。
<input type="checkbox"/>	●	●	●	太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーを利用した設備を導入する。
<input type="checkbox"/>		●		工事車両の運行にあたっては、大気汚染物質や二酸化炭素の排出を抑制するため、アイドリングストップなどのエコドライブを実践する。
I2 資源の有効利用				
<input type="checkbox"/>	●	●		環境ラベルや「グリーンラベル購入ネットワーク」データベースなどを参考にして、環境に配慮した物品を選択購入・使用する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設資材は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に基づく特定建設資材(コンクリート、木材、アスファルトなど)などを率先して利用する。
<input type="checkbox"/>	●	●		廃棄物は発生を抑制し、再資源化や適正処理を行う。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設発生土を抑制し、他工事での利用や適正処理を行う。
<input type="checkbox"/>	●	●		伐採木等は林地に還元する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設発生木材などは、チップ化して堆肥の材料とするなど再資源化を図る。
<input type="checkbox"/>			●	緑地の維持管理で発生した剪定枝などはチップ化し堆肥にするなどの再資源化を図る。

(5) 公園整備事業

共通		環境に配慮した計画・工事の検討や工程管理		
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
<input type="checkbox"/>	●			開発事業の実施場所や基本構造(造成地の位置や造成面積の変更、切土・盛土の位置や規模の変更、盛土道路の高架化、切土道路のトンネル化など)について複数案による比較検討を行い、環境影響の低減に努める。
<input type="checkbox"/>	●			開発事業の実施場所や基本構造の選定にあたっては、環境法令を遵守し、環境関連の計画・方針などと整合を図る。
<input type="checkbox"/>	●	●		工事による環境負荷が一時期に集中しないような工事計画策定や工程管理をする。
A		市民が安全・安心に暮らせる生活環境の創出		
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
A1 生活環境全般への配慮				
<input type="checkbox"/>		●		施工前に近隣住民に対して工事の内容・工期などを周知する。
A2 大気環境への配慮				
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用による粉じんなどの影響を低減するため、排出ガス対策型建設作業機械の使用、散水、仮囲いの設置、離隔の確保をする。
<input type="checkbox"/>		●		粉じん・飛砂の発生・拡散を防止するため、土置き場への防じんネット・シートや砕石の敷設、散水をする。
<input type="checkbox"/>		●		建設作業機械には良質の燃料を使用し、整備点検を適宜行う。
A3 水環境への配慮				
<input type="checkbox"/>	●	●		コンクリート打設や薬剤注入などを行う場合には、排水経路に濁水処理施設を設置し、適切な処理を行った後にpH や残留薬剤などに十分留意して水域(河川、湖沼、海域)に排出する。
<input type="checkbox"/>	●	●		工事現場のし尿については、くみ取り式仮設トイレなどを設置し適切に処理する。
<input type="checkbox"/>	●	●	●	地下水の利用は必要最小限に抑える。
<input type="checkbox"/>	●	●		地下水のかん養及び雨水の流出抑制を図るため、雨水浸透ます、道路浸透ます、浸透トレンチ、浸透側溝、透水性舗装などの雨水浸透施設を設置する。
A4 土壌環境への配慮				
<input type="checkbox"/>	●	●		開発事業地内に保全・整備した緑地や植栽地への農薬・肥料散布により、窒素やリン含有物が開発事業地外に流失することを抑制する施設構造を採用する。
A5 騒音・振動への配慮				
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械は低騒音・低振動型を使用する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用による騒音の影響を低減するため、防音壁・防音シートの設置、離隔の確保などを実施する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用による振動の影響を低減するため、離隔の確保などを実施する。
<input type="checkbox"/>	●	●		工事車両の通行による騒音・振動の影響を低減するため、車両の走行ルートを分散する。
<input type="checkbox"/>	●		●	供用後に施設で使用する機械類は、低騒音・低振動型を採用する。

B 動植物の生息・生育環境の保全(守る)				
チェック	計 画	工 事	供 用	環境配慮の参考手法
B1 動植物の生息・生育地における改変の回避・低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な植物の生育場所、貴重な動物の繁殖場所や餌場などの改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		原生林やそれに近い自然林、自然草地などの人の手がほとんど入っていない貴重な樹林地や草地の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		断崖地、湿地、洞窟、石灰岩・蛇紋岩地など、特殊な生態系が成立している場所の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		動植物の生息・生育地、水質浄化・レクリエーションの場などとして多様な機能を有している干潟・汽水湖・藻場・磯場・砂浜の干拓、埋立てを回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		周辺の樹林地から孤立している屋敷林や社寺林など、特有の生態系が成立している場所の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		渡り鳥の往来ルートや生息地を把握し、渡り鳥が集団で利用する中継地や飛来地の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●	●	貴重な動植物の生息・生育地は保護区域などに設定してゾーン分けを行い、人の立ち入りを制限する。
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な動植物への影響の可能性が考えられる場合は、専門家の意見を参考に影響の低減措置(必要に応じて代償措置)を講ずる。
B2 工事による改変の最小化				
<input type="checkbox"/>	●	●		工事中道路の本数・延長・幅員、作業場、資材置き場、土石採取場、土石捨て場の造成面積を減らす。
<input type="checkbox"/>	●	●		開発事業地周辺の樹林地の乾燥化や樹木の風倒などを防ぐため、樹木の段階的な伐採、沿道の林縁を保護する植栽などを行う。
B3 建設作業機械や工事車両による影響の低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用に伴う騒音・振動や作業員の出入りが、貴重な動物の冬眠・繁殖・営巣、貴重な植物の開花に影響が想定される場合は、その時期を避けて工事を行う。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械や作業員の立ち入り・踏みつけによる開発事業地及びその周辺の林地・草地などの荒れ地化を防止するため、作業用の通路への木道やグレーチングの仮設や通路外への立ち入りを禁止する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用や工事車両の走行に伴う粉じんや排気ガスによる影響を及ぼすことが想定される場合は、緩衝緑地帯を設置する。
B4 道路や施設の設置による影響の低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な動物の繁殖地の傍に道路を整備する場合は、自動車のヘッドライトによる影響を低減するため、遮光板や遮光トンネル、遮光植栽、遮光用ルーバーを設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		照明は必要な部分のみを照らすダウンライトを採用する。
<input type="checkbox"/>	●	●		昆虫類は紫外域の光に反応するものが多いため、夜間照明はナトリウム灯や LED 照明灯でも紫外域を抑えた光源を採用する。
B5 濁水の流出や水量の減少による影響の低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		切土や盛土など土工部の排水経路には、降雨時にも対応可能な容量の集水ますや沈砂池を設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な魚類・両生類の生息場所や産卵場所になっている小河川、水路、池などの水の供給経路を工事により一時的に分断する場合は、生息や産卵に必要な水量を維持するため、分断部分に仮水路などを設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		湧水地や湿地などの地下水への依存度が高い動植物の生息・生育地の周辺でトンネルや大規模な切土の工事を行う場合は、遮水壁の設置や地下水流路の確保など、水環境の変化を低減できる工法を選択する。
<input type="checkbox"/>		●		新たに造成した法面は、裸地化による濁水の流出を防止するため早期緑化を行う。

C 動植物の生息・生育地における連続性の確保(つなげる)				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
C1 樹林地や水辺の連続性の確保				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	既存の樹木・水辺と開発事業地内に新たに造成する樹林地との連続性を確保するなど、周辺の緑地と水辺の生態系のネットワーク化を図る。
C2 動物のロードキル(轢死)や落下防止				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	動物が道路に侵入しないように立入防止フェンス・ネット、道路擁壁などの侵入防止施設を設置する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	道路などにより動物の移動が妨げられる場合は、動物の移動経路を確保するため、ボックスカルバートやパイプカルバート、オーバークリッジなどを設置する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	樹林地を分断するように道路を整備する場合は、道路上空を低く飛翔する鳥類が走行車両に衝突しないように道路沿いに樹高の高い樹林地を創出する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	森林や農村地域などにおいて道路側溝や集水ますを設置する場合は、スロープや蛇かごを設置するなど、は虫類や両生類などの小動物が落下しても這い上がれる構造を採用する。
D 動植物の生息・生育空間の保全・創出(もどす)				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
D1 生息・生育環境の復元				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	改変前の土地に生育していた植物を回復させるため、あらかじめ開発事業地内において樹木の仮移植や表土の採取を行い、法面などの造成地の緑化に活用する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	工事に伴って一時的に改変した緑地などは、その地盤の形状や土壌などを元の状態に復元するとともに、緑地の主体となっていた植物の復元を図る。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	工事に伴って一時的に改変した水路は、その形状・水深・底質・水際線などを元の状態に復元する。
D2 樹林地の適正管理				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	樹林地を改変する場合は、鳥類などの餌となる実が成る樹木を植樹する。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	開発事業地内の緑地は間伐や下草刈りなど適切な管理を行う。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	生け垣・街路樹・植え込みは、各樹木の特性、生育環境に応じた管理を行う。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	落葉は腐葉土化するなど土壌に還元する。
D3 動植物の新たな生息・生育環境の創出				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	動物の繁殖場所などの重要な機能をもつ場所を改変する場合は、改変後も従前の機能が維持されるように整備する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	擁壁などに植生が創出できる植生ブロックなどを採用する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	立地条件、周辺の生態系との関係などを把握した上でビオトープを創出する。
D4 動植物の移動・移植				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	貴重な動植物を移動・移植する場合は、専門家の助言を得て、対象となる動植物の生息・生育地として適切な代替地を選定する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	貴重な動植物の適切な代替地が確保できない場合は、専門家の助言を得て、生息・生育環境を事前によく調査した上で新たに代替地を整備し、移動・移植を行う。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	動植物の移動・移植により新たな生息・生育地を整備した場合は、専門家の助言を得て、必要な期間モニタリング調査を実施する。
E 地域性種苗による緑化・外来種の拡散防止(抑える)				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
E1 地域性種苗による緑化				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	貴重な動植物の生息・生育地や原生林やそれに近い自然林、自然草地などの人の手がほとんど入っていない貴重な樹林地・草地の周辺では、地域性種苗による植栽・緑化を行う。
E2 外来種の拡散防止				
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	外来種の拡散を防止するため、工事により伐採した草木、残土は適切な方法で処理する。

F 景観の保全・創造				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
F1 魅力的な市街地景観の形成				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建築物その他工作物は市街地景観と調和した配置や形態意匠とする。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	開発事業地は花や緑、モニュメントなどで市街地景観を演出し、電線類を目立たないようにする。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	道路沿いなどに公開空地を配置するとともに、開発事業地の敷地外周や建築物の屋上・壁面を緑化する。
F2 恵まれた自然景観の保全				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	海岸、湖岸、河岸などの重要な景観資源の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	開発事業地やその周辺に存在する景観資源や眺望点などを把握し、当該事業が自然景観を阻害しないように建築物その他工作物や法面の規模・形状・配置に配慮する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	自然景観の重要な要素である水辺、山頂や稜線付近においては、土地改変による地形の変更や建築物その他工作物の配置を抑制する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建築物その他工作物は自然景観と調和した配置や形態意匠とする。
F3 暮らしの景観(地域景観)の保全・創出				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	地域のシンボルとなるような建築物、公共施設、樹林地などを保全する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	棚田、生垣、防風林などの生活文化を反映し、地域の個性を表す魅力的な景観を保全する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建築物その他工作物は地域のまち並みと調和した配置や形態意匠とする。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	工事現場における工事用看板、仮設防護壁などは、周辺景観と調和した配置や形態意匠とする。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	開発事業地及びその周辺に広告物を表示する場合は、周辺景観と調和した配置や形態意匠とする。
G 人と自然との触れ合いの活動の場の保全・創造				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
G1 人と自然との触れ合いの活動の場の改変の回避				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	海水浴場、バードウォッチングサイト、スターウォッチングサイト、キャンプ場などの野外レクリエーション施設の改変を回避する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	工事による日常生活の場から野外レクリエーション活動の場へのアクセスルートの分断を回避する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	既存の登山道、自然歩道、ハイキングコースなどの分断を回避し、分断が避けられない場合は代替地を整備する。
G2 人と自然との触れ合いの活動の場の保全・創出				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	水辺の散策路や親水公園を整備する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	親水性護岸、緩斜面護岸、自然石組護岸を整備する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	遊歩道・散策路、サイクリング道路、緑化された歩行者道路、ポケットパークなどの市民の野外レクリエーション活動を考慮した施設を整備する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	海岸・河川や公園では、レクリエーション活動などにおいて利用者の憩いの場所となるような緑地を整備する。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	自然への関心を深めるために、開発事業地内に生息・生育する動植物に関する案内板を設置する。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	創出した緑地はオープンスペースとして開放する。
H 歴史・文化的遺産の保全				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	開発事業地の用地選定に際しては、指定文化財や既知の埋蔵文化財包蔵地などを回避する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建築物その他工作物の配置・形態・色彩などは、地域の風土や歴史、文化に配慮し、歴史的景観の保全を図る。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	景観上重要な天然記念物(巨木・古木、社寺林等)、保存樹・保存樹林の改変を回避する。

I 省エネルギー化及び再生可能エネルギーの利用・資源の有効利用				
チェック	計 画	工 事	供 用	環境配慮の参考手法
I1 省エネルギー化及び再生可能エネルギーの利用				
<input type="checkbox"/>	●	●	●	長寿命・省エネルギー機器を採用する。
<input type="checkbox"/>	●	●	●	コージェネレーションやヒートポンプなどの熱消費が効率的な設備を導入する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建築物を建設する場合は、照明による消費電力を削減するため、自然光を多く取り入れられるような構造を採用する。
<input type="checkbox"/>	●	●	●	太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーを利用した設備を導入する。
<input type="checkbox"/>		●		工事車両の運行にあたっては、大気汚染物質や二酸化炭素の排出を抑制するため、アイドリングストップなどのエコドライブを実践する。
I2 資源の有効利用				
<input type="checkbox"/>	●	●		環境ラベルや「グリーンラベル購入ネットワーク」データベースなどを参考にして、環境に配慮した物品を選択購入・使用する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設資材は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に基づく特定建設資材(コンクリート、木材、アスファルトなど)などを率先して利用する。
<input type="checkbox"/>	●	●		廃棄物は発生を抑制し、再資源化や適正処理を行う。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設発生土を抑制し、残土は他工事での利用や適正処理を行う。
<input type="checkbox"/>	●	●		伐採木等は林地に還元する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設発生木材などは、チップ化して堆肥の材料とするなど再資源化を図る。
<input type="checkbox"/>			●	緑地の維持管理で発生した剪定枝などはチップ化し堆肥にするなどの再資源化を図る。

(6) 上下水道施設整備事業

共通 環境に配慮した計画・工事の検討や工程管理				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
<input type="checkbox"/>	●			開発事業の実施場所や基本構造(造成地の位置や造成面積の変更、切土・盛土の位置や規模の変更、盛土道路の高架化、切土道路のトンネル化など)について複数案による比較検討を行い、環境影響の低減に努める。
<input type="checkbox"/>	●			開発事業の実施場所や基本構造の選定にあたっては、環境法令を遵守し、環境関連の計画・方針などと整合を図る。
<input type="checkbox"/>	●	●		工事による環境負荷が一時期に集中しないような工事計画策定や工程管理をする。
A 市民が安全・安心に暮らせる生活環境の創出				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
A1 生活環境全般への配慮				
<input type="checkbox"/>	●	●		居住地周辺では、開発事業地外への光の漏えいによる夜間の居住地への影響を回避・低減するため、ダウンライトや必要最小限の光度や数量の照明を採用し、適切に配置する。
<input type="checkbox"/>		●		施工前に近隣住民に対して工事の内容・工期などを周知する。
A2 大気環境への配慮				
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用による粉じんなどの影響を低減するため、排出ガス対策型建設作業機械の使用、散水、仮囲いの設置、隔離の確保をする。
<input type="checkbox"/>		●		粉じん・飛砂の発生・拡散を防止するため、土置き場への防じんネット・シートや碎石の敷設、散水をする。
<input type="checkbox"/>		●		建設作業機械には良質の燃料を使用し、整備点検を適宜行う。
A3 水環境への配慮				
<input type="checkbox"/>	●	●		コンクリート打設や薬剤注入などを行う場合には、排水経路に濁水処理施設を設置し、適切な処理を行った後にpH や残留薬剤などに十分留意して水域(河川、湖沼、海域)に排出する。
<input type="checkbox"/>	●	●		地山から土砂や岩石を採取する場合や残土処理場を設置する場合は、排水経路に十分な容量の沈砂池や調整池を設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		工事現場のし尿については、くみ取り式仮設トイレなどを設置し適切に処理する。
<input type="checkbox"/>	●	●	●	地下水の利用は必要最小限に抑える。
<input type="checkbox"/>	●	●		地下水のかん養及び雨水の流出抑制を図るため、雨水浸透ます、道路浸透ます、浸透トレンチ、浸透側溝、透水性舗装などの雨水浸透施設を設置する。
A4 土壌環境への配慮				
<input type="checkbox"/>	●	●		開発事業地内に保全・整備した緑地や植栽地への農薬・肥料散布により、窒素やリン含有物が開発事業地外に流失することを抑制する施設構造を採用する。
A5 騒音・振動への配慮				
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械は低騒音・低振動型を使用する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用による騒音の影響を低減するため、防音壁・防音シートの設置、隔離の確保などを実施する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用による振動の影響を低減するため、隔離の確保などを実施する。
<input type="checkbox"/>	●	●		工事車両の通行による騒音・振動の影響を低減するため、車両の走行ルートを分散する。
<input type="checkbox"/>	●		●	供用後に施設で使用する機械類は、低騒音・低振動型を採用する。

B 動植物の生息・生育環境の保全(守る)				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
B1 動植物の生息・生育地における改変の回避・低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な植物の生育場所、貴重な動物の繁殖場所や餌場などの改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		原生林やそれに近い自然林、自然草地などの人の手がほとんど入っていない貴重な樹林地や草地の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		断崖地、湿地、洞窟、石灰岩・蛇紋岩地など、特殊な生態系が成立している場所の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		動植物の生息・生育地、水質浄化・レクリエーションの場などとして多様な機能を有している干潟・汽水湖・藻場・磯場・砂浜の干拓、埋立てを回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		周辺の樹林地から孤立している屋敷林や社寺林など、特有の生態系が成立している場所の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		渡り鳥の往来ルートや生息地を把握し、渡り鳥が集団で利用する中継地や飛来地の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な動植物への影響の可能性が考えられる場合は、専門家の意見を参考に影響の低減措置(必要に応じて代償措置)を講ずる。
B2 工事による改変の最小化				
<input type="checkbox"/>	●	●		工事用道路の本数・延長・幅員、作業場、資材置き場、土石採取場、土石捨て場の造成面積を減らす。
<input type="checkbox"/>	●	●		開発事業地周辺の樹林地の乾燥化や樹木の風倒などを防ぐため、樹木の段階的な伐採、沿道の林縁を保護する植栽などを行う。
B3 建設作業機械や工事車両による影響の低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用に伴う騒音・振動や作業員の出入りが、貴重な動物の冬眠・繁殖・営巣、貴重な植物の開花に影響が想定される場合は、その時期を避けて工事を行う。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械や作業員の立入り・踏みつけによる開発事業地及びその周辺の林地・草地などの荒れ地化を防止するため、作業用の通路への木道やグレーチングの仮設や通路外への立入りを禁止する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用や工事車両の走行に伴う粉じんや排気ガスによる影響を及ぼすことが想定される場合は、緩衝緑地帯を設置する。
B4 道路や施設の設置による影響の低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な動物の繁殖地の傍に道路を整備する場合は、自動車のヘッドライトによる影響を低減するため、遮光板や遮光トンネル、遮光植栽、遮光用ルーバーを設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		照明は必要な部分のみを照らすダウンライトを採用する。
<input type="checkbox"/>	●	●		昆虫類は紫外域の光に反応するものが多いため、夜間照明はナトリウム灯や LED 照明灯でも紫外域を抑えた光源を採用する。
B5 濁水の流出や水量の減少による影響の低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		切土や盛土など土工部の排水経路には、降雨時にも対応可能な容量の集水ますや沈砂池を設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な魚類・両生類の生息場所や産卵場所になっている小河川、水路、池などの水の供給経路を工事により一時的に分断する場合は、生息や産卵に必要な水量を維持するため、分断部分に仮水路などを設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		湧水地や湿地などの地下水への依存度が高い動植物の生息・生育地の周辺でトンネルや大規模な切土の工事を行う場合は、遮水壁の設置や地下水流路の確保など、水環境の変化を低減できる工法を選択する。
<input type="checkbox"/>		●		新たに造成した法面は、裸地化による濁水の流出を防止するため早期緑化を行う。

C 動植物の生息・生育地における連続性の確保(つなげる)				
チェック	計 画	工 事	供 用	環境配慮の参考手法
C1 樹林地や水辺の連続性の確保				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	既存の樹木・水辺と開発事業地内に新たに造成する樹林地との連続性を確保するなど、周辺の緑地と水辺の生態系のネットワーク化を図る。
C2 動物のロードキル(轢死)や落下防止				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	動物が道路に侵入しないように立入防止フェンス・ネット、道路擁壁などの侵入防止施設を設置する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	道路などにより動物の移動が妨げられる場合は、動物の移動経路を確保するため、ボックスカルバートやパイプカルバート、オーバークリッジなどを設置する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	樹林地を分断するように道路を整備する場合は、道路上空を低く飛翔する鳥類が走行車両に衝突しないように道路沿いに樹高の高い樹林地を創出する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	森林や農村地域などにおいて道路側溝や集水ますを設置する場合は、スロープや蛇かごを設置するなど、は虫類や両生類などの小動物が落下しても這い上がれる構造を採用する。
D 動植物の生息・生育空間の保全・創出(もどす)				
チェック	計 画	工 事	供 用	環境配慮の参考手法
D1 生息・生育環境の復元				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	改変前の土地に生育していた植物を回復させるため、あらかじめ開発事業地内において樹木の仮移植や表土の採取を行い、法面などの造成地の緑化に活用する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	工事に伴って一時的に改変した緑地などは、その地盤の形状や土壌などを元の状態に復元するとともに、緑地の主体となっていた植物の復元を図る。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	工事に伴って一時的に改変した水路は、その形状・水深・底質・水際線などを元の状態に復元する。
D2 樹林地の適正管理				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	樹林地を改変する場合は、鳥類などの餌となる実が成る樹木を植樹する。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	開発事業地内の緑地は間伐や下草刈りなど適切な管理を行う。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	生け垣・街路樹・植え込みは、各樹木の特性、生育環境に応じた管理を行う。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	落葉は腐葉土化するなど土壌に還元する。
D3 動植物の新たな生息・生育環境の創出				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	動物の繁殖場所などの重要な機能をもつ場所を改変する場合は、改変後も従前の機能が維持されるように整備する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	擁壁などに植生が創出できる植生ブロックなどを採用する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	立地条件、周辺の生態系との関係などを把握した上でビオトープを創出する。
D4 動植物の移動・移植				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	貴重な動植物を移動・移植する場合は、専門家の助言を得て、対象となる動植物の生息・生育地として適切な代替地を選定する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	貴重な動植物の適切な代替地が確保できない場合は、専門家の助言を得て、生息・生育環境を事前によく調査した上で新たに代替地を整備し、移動・移植を行う。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	動植物の移動・移植により新たな生息・生育地を整備した場合は、専門家の助言を得て、必要な期間モニタリング調査を実施する。
E 地域性種苗による緑化・外来種の拡散防止(抑える)				
チェック	計 画	工 事	供 用	環境配慮の参考手法
E1 地域性種苗による緑化				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	貴重な動植物の生息・生育地や原生林やそれに近い自然林、自然草地などの人の手がほとんど入っていない貴重な樹林地・草地の周辺では、地域性種苗による植栽・緑化を行う。
E2 外来種の拡散防止				
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	外来種の拡散を防止するため、工事により伐採した草木、残土は適切な方法で処理する。

第5章／開発事業別環境配慮事項
環境配慮チェックシート【上下水道施設整備事業】

F 景観の保全・創造				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
F1 魅力的な市街地景観の形成				
<input type="checkbox"/>	●	●		建築物その他工作物は市街地景観と調和した配置や形態意匠とする。
<input type="checkbox"/>	●	●		開発事業地は花や緑、モニュメントなどで市街地景観を演出し、電線類を目立たないようにする。
<input type="checkbox"/>	●	●	●	道路沿いなどに公開空地を配置するとともに、開発事業地の敷地外周や建築物の屋上・壁面を緑化する。
F2 恵まれた自然景観の保全				
<input type="checkbox"/>	●			開発事業地の用地選定に際しては、貴重な景観資源の存在する土地を回避する。
<input type="checkbox"/>	●			海岸、湖岸、河岸などの重要な景観資源の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●			開発事業地やその周辺に存在する景観資源や眺望点などを把握し、当該事業が自然景観を阻害しないように建築物その他工作物や法面の規模・形状・配置に配慮する。
<input type="checkbox"/>	●			自然景観の重要な要素である水辺、山頂や稜線付近においては、土地改変による地形の変更や建築物その他工作物の配置を抑制する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建築物その他工作物は自然景観と調和した配置や形態意匠とする。
F3 暮らしの景観(地域景観)の保全・創出				
<input type="checkbox"/>	●			地域景観を阻害する建築物その他工作物などの立地を回避する。
<input type="checkbox"/>	●	●		地域のシンボルとなるような建築物、公共施設、樹林地などを保全する。
<input type="checkbox"/>	●	●		棚田、生垣、防風林などの生活文化を反映し、地域の個性を表す魅力的な景観を保全する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建築物その他工作物は地域のまち並みと調和した配置や形態意匠とする。
<input type="checkbox"/>		●		工事現場における工事用看板、仮設防護壁などは、周辺景観と調和した配置や形態意匠とする。
<input type="checkbox"/>		●	●	開発事業地及びその周辺に広告物を表示する場合は、周辺景観と調和した配置や形態意匠とする。
G 人と自然との触れ合いの活動の場の保全・創造				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
G1 人と自然との触れ合いの活動の場の改変の回避				
<input type="checkbox"/>	●	●		海水浴場、バードウォッチングサイト、スターウォッチングサイト、キャンプ場などの野外レクリエーション施設の改変を回避する。
<input type="checkbox"/>	●	●		工事による日常生活の場から野外レクリエーション活動の場へのアクセスルートの分断を回避する。
<input type="checkbox"/>	●	●		既存の登山道、自然歩道、ハイキングコースなどの分断を回避し、分断が避けられない場合は代替地を整備する。
G2 人と自然との触れ合いの活動の場の保全・創出				
<input type="checkbox"/>	●	●		スターウォッチングサイトやキャンプ場などの周辺では、開発事業地外への光の漏えいによる夜間の野外レクリエーション活動への影響を回避・低減するため、ダウンライトや必要最小限の光度や数量の照明を採用し、適切に配置する。
<input type="checkbox"/>			●	創出した緑地はオープンスペースとして開放する。
H 歴史・文化的遺産の保全				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
<input type="checkbox"/>	●			開発事業地の用地選定に際しては、指定文化財や既知の埋蔵文化財包蔵地などを回避する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建築物その他工作物の配置・形態・色彩などは、地域の風土や歴史、文化に配慮し、歴史的景観の保全を図る。
<input type="checkbox"/>	●	●		景観上重要な天然記念物(巨木・古木、社寺林等)、保存樹・保存樹林の改変を回避する。

I 省エネルギー化及び再生可能エネルギーの利用・資源の有効利用				
チェック	計 画	工 事	供 用	環境配慮の参考手法
I1 省エネルギー化及び再生可能エネルギーの利用				
<input type="checkbox"/>	●	●	●	長寿命・省エネルギー機器を採用する。
<input type="checkbox"/>	●	●	●	コージェネレーションやヒートポンプなどの熱消費が効率的な設備を導入する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建築物を建設する場合は、照明による消費電力を削減するため、自然光を多く取り入れられるような構造を採用する。
<input type="checkbox"/>	●	●	●	太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーを利用した設備を導入する。
<input type="checkbox"/>		●		工事車両の運行にあたっては、大気汚染物質や二酸化炭素の排出を抑制するため、アイドリングストップなどのエコドライブを実践する。
I2 資源の有効利用				
<input type="checkbox"/>	●	●		環境ラベルや「グリーンラベル購入ネットワーク」データベースなどを参考にして、環境に配慮した物品を選択購入・使用する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設資材は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に基づく特定建設資材(コンクリート、木材、アスファルトなど)などを率先して利用する。
<input type="checkbox"/>	●	●		廃棄物は発生を抑制し、再資源化や適正処理を行う。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設発生土を抑制し、残土は他工事での利用や適正処理を行う。
<input type="checkbox"/>	●	●		伐採木等は林地に還元する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設発生木材などは、チップ化して堆肥の材料とするなど再資源化を図る。
<input type="checkbox"/>			●	緑地の維持管理で発生した剪定枝などはチップ化し堆肥にするなどの再資源化を図る。

(7) 廃棄物処理施設整備事業

共通		環境に配慮した計画・工事の検討や工程管理		
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
<input type="checkbox"/>	●			開発事業の実施場所や基本構造(造成地の位置や造成面積の変更、切土・盛土の位置や規模の変更、盛土道路の高架化、切土道路のトンネル化など)について複数案による比較検討を行い、環境影響の低減に努める。
<input type="checkbox"/>	●			開発事業の実施場所や基本構造の選定にあたっては、環境法令を遵守し、環境関連の計画・方針などと整合を図る。
<input type="checkbox"/>	●	●		工事による環境負荷が一時期に集中しないような工事計画策定や工程管理をする。
A		市民が安全・安心に暮らせる生活環境の創出		
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
A1 生活環境全般への配慮				
<input type="checkbox"/>	●	●		居住地周辺では、開発事業地外への光の漏えいによる夜間の居住地への影響を回避・低減するため、ダウンライトや必要最小限の光度や数量の照明を採用し、適切に配置する。
<input type="checkbox"/>		●		施工前に近隣住民に対して工事の内容・工期などを周知する。
A2 大気環境への配慮				
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用による粉じんなどの影響を低減するため、排出ガス対策型建設作業機械の使用、散水、仮囲いの設置、隔離の確保をする。
<input type="checkbox"/>		●		粉じん・飛砂の発生・拡散を防止するため、土置き場への防じんネット・シートや碎石の敷設、散水をする。
<input type="checkbox"/>		●		建設作業機械には良質の燃料を使用し、整備点検を適宜行う。
A3 水環境への配慮				
<input type="checkbox"/>	●	●		コンクリート打設や薬剤注入などを行う場合には、排水経路に濁水処理施設を設置し、適切な処理を行った後にpH や残留薬剤などに十分留意して水域(河川、湖沼、海域)に排出する。
<input type="checkbox"/>	●	●		地山から土砂や岩石を採取する場合や残土処理場を設置する場合は、排水経路に十分な容量の沈砂池や調整池を設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		工事現場のし尿については、くみ取り式仮設トイレなどを設置し適切に処理する。
<input type="checkbox"/>	●	●	●	地下水の利用は必要最小限に抑える。
<input type="checkbox"/>	●	●		地下水のかん養及び雨水の流出抑制を図るため、雨水浸透ます、道路浸透ます、浸透トレンチ、浸透側溝、透水性舗装などの雨水浸透施設を設置する。
A4 土壌環境への配慮				
<input type="checkbox"/>	●	●		開発事業地内に保全・整備した緑地や植栽地への農薬・肥料散布により、窒素やリン含有物が開発事業地外に流失することを抑制する施設構造を採用する。
A5 騒音・振動への配慮				
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械は低騒音・低振動型を使用する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用による騒音の影響を低減するため、防音壁・防音シートの設置、隔離の確保などを実施する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用による振動の影響を低減するため、隔離の確保などを実施する。
<input type="checkbox"/>	●	●		工事車両の通行による騒音・振動の影響を低減するため、車両の走行ルートを分散する。
<input type="checkbox"/>	●		●	供用後に施設で使用する機械類は、低騒音・低振動型を採用する。

B 動植物の生息・生育環境の保全(守る)				
チェック	計 画	工 事	供 用	環境配慮の参考手法
B1 動植物の生息・生育地における改変の回避・低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な植物の生育場所、貴重な動物の繁殖場所や餌場などの改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		原生林やそれに近い自然林、自然草地などの人の手がほとんど入っていない貴重な樹林地や草地の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		断崖地、湿地、洞窟、石灰岩・蛇紋岩地など、特殊な生態系が成立している場所の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		動植物の生息・生育地、水質浄化・レクリエーションの場などとして多様な機能を有している干潟・汽水湖・藻場・磯場・砂浜の干拓、埋立てを回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		周辺の樹林地から孤立している屋敷林や社寺林など、特有の生態系が成立している場所の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		渡り鳥の往来ルートや生息地を把握し、渡り鳥が集団で利用する中継地や飛来地の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な動植物への影響の可能性が考えられる場合は、専門家の意見を参考に影響の低減措置(必要に応じて代償措置)を講ずる。
B2 工事による改変の最小化				
<input type="checkbox"/>	●	●		工事用道路の本数・延長・幅員、作業場、資材置き場、土石採取場、土石捨て場の造成面積を減らす。
<input type="checkbox"/>	●	●		開発事業地周辺の樹林地の乾燥化や樹木の風倒などを防ぐため、樹木の段階的な伐採、沿道の林縁を保護する植栽などを行う。
B3 建設作業機械や工事車両による影響の低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用に伴う騒音・振動や作業員の出入りが、貴重な動物の冬眠・繁殖・営巣、貴重な植物の開花に影響が想定される場合は、その時期を避けて工事を行う。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械や作業員の立入り・踏みつけによる開発事業地及びその周辺の林地・草地などの荒れ地化を防止するため、作業用の通路への木道やグレーチングの仮設や通路外への立入りを禁止する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用や工事車両の走行に伴う粉じんや排気ガスによる影響を及ぼすことが想定される場合は、緩衝緑地帯を設置する。
B4 道路や施設の設置による影響の低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な動物の繁殖地の傍に道路を整備する場合は、自動車のヘッドライトによる影響を低減するため、遮光板や遮光トンネル、遮光植栽、遮光用ルーバーを設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		照明は必要な部分のみを照らすダウンライトを採用する。
<input type="checkbox"/>	●	●		昆虫類は紫外域の光に反応するものが多いため、夜間照明はナトリウム灯やLED照明灯でも紫外域を抑えた光源を採用する。
B5 濁水の流出や水量の減少による影響の低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		切土や盛土など土工部の排水経路には、降雨時にも対応可能な容量の集水ますや沈砂池を設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な魚類・両生類の生息場所や産卵場所になっている小河川、水路、池などの水の供給経路を工事により一時的に分断する場合は、生息や産卵に必要な水量を維持するため、分断部分に仮水路などを設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		湧水地や湿地などの地下水への依存度が高い動植物の生息・生育地の周辺でトンネルや大規模な切土の工事を行う場合は、遮水壁の設置や地下水流路の確保など、水環境の変化を低減できる工法を選択する。
<input type="checkbox"/>		●		新たに造成した法面は、裸地化による濁水の流出を防止するため早期緑化を行う。

C 動植物の生息・生育地における連続性の確保(つなげる)				
チェック	計 画	工 事	供 用	環境配慮の参考手法
C1 樹林地や水辺の連続性の確保				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	既存の樹木・水辺と開発事業地内に新たに造成する樹林地との連続性を確保するなど、周辺の緑地と水辺の生態系のネットワーク化を図る。
C2 動物のロードキル(轢死)や落下防止				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	動物が道路に侵入しないように立入防止フェンス・ネット、道路擁壁などの侵入防止施設を設置する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	道路などにより動物の移動が妨げられる場合は、動物の移動経路を確保するため、ボックスカルバートやパイプカルバート、オーバークリッジなどを設置する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	樹林地を分断するように道路を整備する場合は、道路上空を低く飛翔する鳥類が走行車両に衝突しないように道路沿いに樹高の高い樹林地を創出する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	森林や農村地域などにおいて道路側溝や集水ますを設置する場合は、スロープや蛇かごを設置するなど、は虫類や両生類などの小動物が落下しても這い上がれる構造を採用する。
D 動植物の生息・生育空間の保全・創出(もどす)				
チェック	計 画	工 事	供 用	環境配慮の参考手法
D1 生息・生育環境の復元				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	改変前の土地に生育していた植物を回復させるため、あらかじめ開発事業地内において樹木の仮移植や表土の採取を行い、法面などの造成地の緑化に活用する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	工事に伴って一時的に改変した緑地などは、その地盤の形状や土壌などを元の状態に復元するとともに、緑地の主体となっていた植物の復元を図る。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	工事に伴って一時的に改変した水路は、その形状・水深・底質・水際線などを元の状態に復元する。
D2 樹林地の適正管理				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	樹林地を改変する場合は、鳥類などの餌となる実が成る樹木を植樹する。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	開発事業地内の緑地は間伐や下草刈りなど適切な管理を行う。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	生け垣・街路樹・植え込みは、各樹木の特性、生育環境に応じた管理を行う。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	落葉は腐葉土化するなど土壌に還元する。
D3 動植物の新たな生息・生育環境の創出				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	動物の繁殖場所などの重要な機能をもつ場所を改変する場合は、改変後も従前の機能が維持されるように整備する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	擁壁などに植生が創出できる植生ブロックなどを採用する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	立地条件、周辺の生態系との関係などを把握した上でビオトープを創出する。
D4 動植物の移動・移植				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	貴重な動植物を移動・移植する場合は、専門家の助言を得て、対象となる動植物の生息・生育地として適切な代替地を選定する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	貴重な動植物の適切な代替地が確保できない場合は、専門家の助言を得て、生息・生育環境を事前によく調査した上で新たに代替地を整備し、移動・移植を行う。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	動植物の移動・移植により新たな生息・生育地を整備した場合は、専門家の助言を得て、必要な期間モニタリング調査を実施する。

E 地域性種苗による緑化・外来種の拡散防止(抑える)				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
E1 地域性種苗による緑化				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		貴重な動植物の生息・生育地や原生林やそれに近い自然林、自然草地などの人の手がほとんど入っていない貴重な樹林地・草地の周辺では、地域性種苗による植栽・緑化を行う。
E2 外来種の拡散防止				
<input type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>		外来種の拡散を防止するため、工事により伐採した草木、残土は適切な方法で処理する。
F 景観の保全・創造				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
F1 魅力的な市街地景観の形成				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		建築物その他工作物は市街地景観と調和した配置や形態意匠とする。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		開発事業地は花や緑、モニュメントなどで市街地景観を演出し、電線類を目立たないようにする。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	道路沿いなどに公開空地を配置するとともに、開発事業地の敷地外周や建築物の屋上・壁面を緑化する。
F2 恵まれた自然景観の保全				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>			開発事業地の用地選定に際しては、貴重な景観資源の存在する土地を回避する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>			海岸、湖岸、河岸などの重要な景観資源の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>			開発事業地やその周辺に存在する景観資源や眺望点などを把握し、当該事業が自然景観を阻害しないように建築物その他工作物や法面の規模・形状・配置に配慮する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>			自然景観の重要な要素である水辺、山頂や稜線付近においては、土地改変による地形の変更や建築物その他工作物の配置を抑制する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		建築物その他工作物は自然景観と調和した配置や形態意匠とする。
F3 暮らしの景観(地域景観)の保全・創出				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>			地域景観を阻害する建築物その他工作物などの立地を回避する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		地域のシンボルとなるような建築物、公共施設、樹林地などを保全する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		棚田、生垣、防風林などの生活文化を反映し、地域の個性を表す魅力的な景観を保全する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		建築物その他工作物は地域のまち並みと調和した配置や形態意匠とする。
<input type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>		工事現場における工事用看板、仮設防護壁などは、周辺景観と調和した配置や形態意匠とする。
<input type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	開発事業地及びその周辺に広告物を表示する場合は、周辺景観と調和した配置や形態意匠とする。
G 人と自然との触れ合いの活動の場の保全・創造				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
G1 人と自然との触れ合いの活動の場の改変の回避				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		海水浴場、バードウォッチングサイト、スターウォッチングサイト、キャンプ場などの野外レクリエーション施設の改変を回避する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		工事による日常生活の場から野外レクリエーション活動の場へのアクセスルートの分断を回避する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		既存の登山道、自然歩道、ハイキングコースなどの分断を回避し、分断が避けられない場合は代替地を整備する。
G2 人と自然との触れ合いの活動の場の保全・創出				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		スターウォッチングサイトやキャンプ場などの周辺では、開発事業地外への光の漏えいによる夜間の野外レクリエーション活動への影響を回避・低減するため、ダウンライトや必要最小限の光度や数量の照明を採用し、適切に配置する。
<input type="checkbox"/>			<input checked="" type="checkbox"/>	創出した緑地はオープンスペースとして開放する。

第5章／開発事業別環境配慮事項
環境配慮チェックシート【廃棄物処理施設整備事業】

H 歴史・文化的遺産の保全				
チェック	計 画	工 事	供 用	環境配慮の参考手法
<input type="checkbox"/>	●			開発事業地の用地選定に際しては、指定文化財や既知の埋蔵文化財包蔵地などを回避する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建築物その他工作物の配置・形態・色彩などは、地域の風土や歴史、文化に配慮し、歴史的景観の保全を図る。
<input type="checkbox"/>	●	●		景観上重要な天然記念物(巨木・古木、社寺林等)、保存樹・保存樹林の改変を回避する。
I 省エネルギー化及び再生可能エネルギーの利用・資源の有効利用				
チェック	計 画	工 事	供 用	環境配慮の参考手法
I1 省エネルギー化及び再生可能エネルギーの利用				
<input type="checkbox"/>	●	●	●	長寿命・省エネルギー機器を採用する。
<input type="checkbox"/>	●	●	●	コージェネレーションやヒートポンプなどの熱消費が効率的な設備を導入する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建築物を建設する場合は、照明による消費電力を削減するため、自然光を多く取り入れられるような構造を採用する。
<input type="checkbox"/>	●	●	●	太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーを利用した設備を導入する。
<input type="checkbox"/>		●		工事車両の運行にあたっては、大気汚染物質や二酸化炭素の排出を抑制するため、アイドリングストップなどのエコドライブを実践する。
I2 資源の有効利用				
<input type="checkbox"/>	●	●		環境ラベルや「グリーンラベル購入ネットワーク」データベースなどを参考にして、環境に配慮した物品を選択購入・使用する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設資材は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に基づく特定建設資材(コンクリート、木材、アスファルトなど)などを率先して利用する。
<input type="checkbox"/>	●	●		廃棄物は発生を抑制し、再資源化や適正処理を行う。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設発生土を抑制し、残土は他工事での利用や適正処理を行う。
<input type="checkbox"/>	●	●		伐採木等は林地に還元する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設発生木材などは、チップ化して堆肥の材料とするなど再資源化を図る。
<input type="checkbox"/>			●	緑地の維持管理で発生した剪定枝などはチップ化し堆肥にするなどの再資源化を図る。

(8) 土砂採取・残土処理事業

共通		環境に配慮した計画・工事の検討や工程管理		
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
<input type="checkbox"/>	●			開発事業の実施場所や基本構造(造成地の位置や造成面積の変更、切土・盛土の位置や規模の変更、盛土道路の高架化、切土道路のトンネル化など)について複数案による比較検討を行い、環境影響の低減に努める。
<input type="checkbox"/>	●			開発事業の実施場所や基本構造の選定にあたっては、環境法令を遵守し、環境関連の計画・方針などと整合を図る。
<input type="checkbox"/>	●	●		工事による環境負荷が一時期に集中しないような工事計画策定や工程管理をする。
A		市民が安全・安心に暮らせる生活環境の創出		
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
A1 生活環境全般への配慮				
<input type="checkbox"/>		●		施工前に近隣住民に対して工事の内容・工期などを周知する。
A2 大気環境への配慮				
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用による粉じんなどの影響を低減するため、排出ガス対策型建設作業機械の使用、散水、仮囲いの設置、隔離の確保をする。
<input type="checkbox"/>		●		粉じん・飛砂の発生・拡散を防止するため、土置き場への防じんネット・シートや砕石の敷設、散水をする。
<input type="checkbox"/>		●		建設作業機械には良質の燃料を使用し、整備点検を適宜行う。
A3 水環境への配慮				
<input type="checkbox"/>	●	●		コンクリート打設や薬剤注入などを行う場合には、排水経路に濁水処理施設を設置し、適切な処理を行った後にpH や残留薬剤などに十分留意して水域(河川、湖沼、海域)に排出する。
<input type="checkbox"/>	●	●		地山から土砂や岩石を採取する場合や残土処理場を設置する場合は、排水経路に十分な容量の沈砂池や調整池を設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		工事現場のし尿については、くみ取り式仮設トイレなどを設置し適切に処理する。
A5 騒音・振動への配慮				
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械は低騒音・低振動型を使用する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用による騒音の影響を低減するため、防音壁・防音シートの設置、隔離の確保などを実施する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用による振動の影響を低減するため、隔離の確保などを実施する。
<input type="checkbox"/>	●	●		工事車両の通行による騒音・振動の影響を低減するため、車両の走行ルートを分散する。

B 動植物の生息・生育環境の保全(守る)				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
B1 動植物の生息・生育地における改変の回避・低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な植物の生育場所、貴重な動物の繁殖場所や餌場などの改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		原生林やそれに近い自然林、自然草地などの人の手がほとんど入っていない貴重な樹林地や草地の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		断崖地、湿地、洞窟、石灰岩・蛇紋岩地など、特殊な生態系が成立している場所の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		動植物の生息・生育地、水質浄化・レクリエーションの場などとして多様な機能を有している干潟・汽水湖・藻場・磯場・砂浜の干拓、埋立てを回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		周辺の樹林地から孤立している屋敷林や社寺林など、特有の生態系が成立している場所の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		渡り鳥の往来ルートや生息地を把握し、渡り鳥が集団で利用する中継地や飛来地の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な動植物への影響の可能性が考えられる場合は、専門家の意見を参考に影響の低減措置(必要に応じて代償措置)を講ずる。
B2 工事による改変の最小化				
<input type="checkbox"/>	●	●		工事中道路の本数・延長・幅員、作業場、資材置き場、土石採取場、土石捨て場の造成面積を減らす。
<input type="checkbox"/>	●	●		開発事業地周辺の樹林地の乾燥化や樹木の風倒などを防ぐため、樹木の段階的な伐採、沿道の林縁を保護する植栽などを行う。
<input type="checkbox"/>	●	●		利用可能な既存の道路がない山地部で工事を行う場合は、ケーブルクレーンなどによる資機材・土砂の搬入・搬出を行う。
B3 建設作業機械や工事車両による影響の低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用に伴う騒音・振動や作業員の出入りが、貴重な動物の冬眠・繁殖・営巣、貴重な植物の開花に影響が想定される場合は、その時期を避けて工事を行う。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械や作業員の立入り・踏みつけによる開発事業地及びその周辺の林地・草地などの荒れ地化を防止するため、作業用の通路への木道やグレーチングの仮設や通路外への立入りを禁止する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用や工事車両の走行に伴う粉じんや排気ガスによる影響を及ぼすことが想定される場合は、緩衝緑地帯を設置する。
B4 道路や施設の設置による影響の低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		昆虫類は紫外域の光に反応するものが多いため、夜間照明はナトリウム灯やLED照明灯でも紫外域を抑えた光源を採用する。
B5 濁水の流出や水量の減少による影響の低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		切土や盛土など土工部の排水経路には、降雨時にも対応可能な容量の集水ますや沈砂池を設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な魚類・両生類の生息場所や産卵場所になっている小河川、水路、池などの水の供給経路を工事により一時的に分断する場合は、生息や産卵に必要な水量を維持するため、分断部分に仮水路などを設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		湧水地や湿地などの地下水への依存度が高い動植物の生息・生育地の周辺でトンネルや大規模な切土の工事を行う場合は、遮水壁の設置や地下水流路の確保など、水環境の変化を低減できる工法を選択する。
<input type="checkbox"/>		●		新たに造成した法面は、裸地化による濁水の流出を防止するため早期緑化を行う。

C 動植物の生息・生育地における連続性の確保(つなげる)				
チェック	計 画	工 事	供 用	環境配慮の参考手法
C1 樹林地や水辺の連続性の確保				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	既存の樹木・水辺と開発事業地内に新たに造成する樹林地との連続性を確保するなど、周辺の緑地と水辺の生態系のネットワーク化を図る。
C2 動物のロードキル(轢死)や落下防止				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	動物が道路に侵入しないように立入防止フェンス・ネット、道路擁壁などの侵入防止施設を設置する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	道路などにより動物の移動が妨げられる場合は、動物の移動経路を確保するため、ボックスカルバートやパイプカルバート、オーバークリッジなどを設置する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	樹林地を分断するように道路を整備する場合は、道路上空を低く飛翔する鳥類が走行車両に衝突しないように道路沿いに樹高の高い樹林地を創出する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	森林や農村地域などにおいて道路側溝や集水ますを設置する場合は、スロープや蛇かごを設置するなど、は虫類や両生類などの小動物が落下しても這い上がれる構造を採用する。
D 動植物の生息・生育空間の保全・創出(もどす)				
チェック	計 画	工 事	供 用	環境配慮の参考手法
D1 生息・生育環境の復元				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	改変前の土地に生育していた植物を回復させるため、あらかじめ開発事業地内において樹木の仮移植や表土の採取を行い、法面などの造成地の緑化に活用する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	工事に伴って一時的に改変した緑地などは、その地盤の形状や土壌などを元の状態に復元するとともに、緑地の主体となっていた植物の復元を図る。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	工事に伴って一時的に改変した水路は、その形状・水深・底質・水際線などを元の状態に復元する。
D2 樹林地の適正管理				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	樹林地を改変する場合は、鳥類などの餌となる実が成る樹木を植樹する。
D3 動植物の新たな生息・生育環境の創出				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	動物の繁殖場所などの重要な機能をもつ場所を改変する場合は、改変後も従前の機能が維持されるように整備する。
D4 動植物の移動・移植				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	貴重な動植物を移動・移植する場合は、専門家の助言を得て、対象となる動植物の生息・生育地として適切な代替地を選定する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	貴重な動植物の適切な代替地が確保できない場合は、専門家の助言を得て、生息・生育環境を事前によく調査した上で新たに代替地を整備し、移動・移植を行う。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	動植物の移動・移植により新たな生息・生育地を整備した場合は、専門家の助言を得て、必要な期間モニタリング調査を実施する。
E 地域性種苗による緑化・外来種の拡散防止(抑える)				
チェック	計 画	工 事	供 用	環境配慮の参考手法
E1 地域性種苗による緑化				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	貴重な動植物の生息・生育地や原生林やそれに近い自然林、自然草地などの人の手がほとんど入っていない貴重な樹林地・草地の周辺では、地域性種苗による植栽・緑化を行う。
E2 外来種の拡散防止				
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	外来種の拡散を防止するため、工事により伐採した草木、残土は適切な方法で処理する。

第5章／開発事業別環境配慮事項
環境配慮チェックシート【土砂採取・残土処理事業】

F 景観の保全・創造				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
F2 恵まれた自然景観の保全				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	開発事業地の用地選定に際しては、貴重な景観資源の存在する土地を回避する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	海岸、湖岸、河岸などの重要な景観資源の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	開発事業地やその周辺に存在する景観資源や眺望点などを把握し、当該事業が自然景観を阻害しないように建築物その他工作物や法面の規模・形状・配置に配慮する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	自然景観の重要な要素である水辺、山頂や稜線付近においては、土地改変による地形の変更や建築物その他工作物の配置を抑制する
F3 暮らしの景観(地域景観)の保全・創出				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	地域のシンボルとなるような建築物、公共施設、樹林地などを保全する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	棚田、生垣、防風林などの生活文化を反映し、地域の個性を表す魅力的な景観を保全する。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	工事現場における工事用看板、仮設防護壁などは、周辺景観と調和した配置や形態意匠とする。
G 人と自然との触れ合いの活動の場の保全・創造				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
G1 人と自然との触れ合いの活動の場の改変の回避				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	海水浴場、バードウォッチングサイト、スターウォッチングサイト、キャンプ場などの野外レクリエーション施設の改変を回避する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	工事による日常生活の場から野外レクリエーション活動の場へのアクセスルートの分断を回避する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	既存の登山道、自然歩道、ハイキングコースなどの分断を回避し、分断が避けられない場合は代替地を整備する。
H 歴史・文化的遺産の保全				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	開発事業地の用地選定に際しては、指定文化財や既知の埋蔵文化財包蔵地などを回避する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	景観上重要な天然記念物(巨木・古木、社寺林等)、保存樹・保存樹林の改変を回避する。
I 省エネルギー化及び再生可能エネルギーの利用・資源の有効利用				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
I1 省エネルギー化及び再生可能エネルギーの利用				
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	工事車両の運行にあたっては、大気汚染物質や二酸化炭素の排出を抑制するため、アイドリングストップなどのエコドライブを実践する。
I2 資源の有効利用				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	環境ラベルや「グリーンラベル購入ネットワーク」データベースなどを参考にして、環境に配慮した物品を選択購入・使用する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建設資材は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に基づく特定建設資材(コンクリート、木材、アスファルトなど)などを率先して利用する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	廃棄物は発生を抑制し、再資源化や適正処理を行う。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建設発生土を抑制し、残土は他工事での利用や適正処理を行う。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	伐採木等は林地に還元する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建設発生木材などは、チップ化して堆肥の材料とするなど再資源化を図る。

(9) 発電事業

共通 環境に配慮した計画・工事の検討や工程管理				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
<input type="checkbox"/>	●			開発事業の実施場所や基本構造(造成地の位置や造成面積の変更、切土・盛土の位置や規模の変更、盛土道路の高架化、切土道路のトンネル化など)について複数案による比較検討を行い、環境影響の低減に努める。
<input type="checkbox"/>	●			開発事業の実施場所や基本構造の選定にあたっては、環境法令を遵守し、環境関連の計画・方針などと整合を図る。
<input type="checkbox"/>	●	●		工事による環境負荷が一時期に集中しないような工事計画策定や工程管理をする。
A 市民が安全・安心に暮らせる生活環境の創出				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
A1 生活環境全般への配慮				
<input type="checkbox"/>	●	●		居住地周辺では、開発事業地外への光の漏えいによる夜間の居住地への影響を回避・低減するため、ダウンライトや必要最小限の光度や数量の照明を採用し、適切に配置する。
<input type="checkbox"/>		●		施工前に近隣住民に対して工事の内容・工期などを周知する。
A2 大気環境への配慮				
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用による粉じんなどの影響を低減するため、排出ガス対策型建設作業機械の使用、散水、仮囲いの設置、隔離の確保をする。
<input type="checkbox"/>		●		粉じん・飛砂の発生・拡散を防止するため、土置き場への防じんネット・シートや碎石の敷設、散水をする。
<input type="checkbox"/>		●		建設作業機械には良質の燃料を使用し、整備点検を適宜行う。
A3 水環境への配慮				
<input type="checkbox"/>	●	●		コンクリート打設や薬剤注入などを行う場合には、排水経路に濁水処理施設を設置し、適切な処理を行った後にpH や残留薬剤などに十分留意して水域(河川、湖沼、海域)に排出する。
<input type="checkbox"/>	●	●		地山から土砂や岩石を採取する場合や残土処理場を設置する場合は、排水経路に十分な容量の沈砂池や調整池を設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		工事現場のし尿については、くみ取り式仮設トイレなどを設置し適切に処理する。
<input type="checkbox"/>	●	●	●	地下水の利用は必要最小限に抑える。
<input type="checkbox"/>	●	●		地下水のかん養及び雨水の流出抑制を図るため、雨水浸透ます、道路浸透ます、浸透トレンチ、浸透側溝、透水性舗装などの雨水浸透施設を設置する。
A4 土壌環境への配慮				
<input type="checkbox"/>	●	●		開発事業地内に保全・整備した緑地や植栽地への農薬・肥料散布により、窒素やリン含有物が開発事業地外に流失することを抑制する施設構造を採用する。
A5 騒音・振動への配慮				
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械は低騒音・低振動型を使用する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用による騒音の影響を低減するため、防音壁・防音シートの設置、隔離の確保などを実施する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用による振動の影響を低減するため、隔離の確保などを実施する。
<input type="checkbox"/>	●	●		工事車両の通行による騒音・振動の影響を低減するため、車両の走行ルートを分散する。
<input type="checkbox"/>	●		●	供用後に施設で使用する機械類は、低騒音・低振動型を採用する。

B 動植物の生息・生育環境の保全(守る)				
チェック	計 画	工 事	供 用	環境配慮の参考手法
B1 動植物の生息・生育地における改変の回避・低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な植物の生育場所、貴重な動物の繁殖場所や餌場などの改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		原生林やそれに近い自然林、自然草地などの人の手がほとんど入っていない貴重な樹林地や草地の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		断崖地、湿地、洞窟、石灰岩・蛇紋岩地など、特殊な生態系が成立している場所の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		動植物の生息・生育地、水質浄化・レクリエーションの場などとして多様な機能を有している干潟・汽水湖・藻場・磯場・砂浜の干拓、埋立てを回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		周辺の樹林地から孤立している屋敷林や社寺林など、特有の生態系が成立している場所の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		渡り鳥の往来ルートや生息地を把握し、渡り鳥が集団で利用する中継地や飛来地の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な動植物への影響の可能性が考えられる場合は、専門家の意見を参考に影響の低減措置(必要に応じて代償措置)を講ずる。
B2 工事による改変の最小化				
<input type="checkbox"/>	●	●		工事用道路の本数・延長・幅員、作業場、資材置き場、土石採取場、土石捨て場の造成面積を減らす。
<input type="checkbox"/>	●	●		開発事業地周辺の樹林地の乾燥化や樹木の風倒などを防ぐため、樹木の段階的な伐採、沿道の林縁を保護する植栽などを行う。
<input type="checkbox"/>	●	●		利用可能な既存の道路がない山地部で工事を行う場合は、ケーブルクレーンなどによる資機材・土砂の搬入・搬出を行う。
B3 建設作業機械や工事車両による影響の低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用に伴う騒音・振動や作業員の出入りが、貴重な動物の冬眠・繁殖・営巣、貴重な植物の開花に影響が想定される場合は、その時期を避けて工事を行う。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械や作業員の立入り・踏みつけによる開発事業地及びその周辺の林地・草地などの荒れ地化を防止するため、作業用の通路への木道やグレーチングの仮設や通路外への立入りを禁止する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設作業機械の使用や工事車両の走行に伴う粉じんや排気ガスによる影響を及ぼすことが想定される場合は、緩衝緑地帯を設置する。
B4 道路や施設の設置による影響の低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な動物の繁殖地の傍に道路を整備する場合は、自動車のヘッドライトによる影響を低減するため、遮光板や遮光トンネル、遮光植栽、遮光用ルーバーを設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		照明は必要な部分のみを照らすダウンライトを採用する。
<input type="checkbox"/>	●	●		昆虫類は紫外域の光に反応するものが多いため、夜間照明はナトリウム灯や LED 照明灯でも紫外域を抑えた光源を採用する。
<input type="checkbox"/>	●	●		風力発電の風車は、鳥が衝突しないように羽根に塗装を行う。
B5 濁水の流出や水量の減少による影響の低減				
<input type="checkbox"/>	●	●		切土や盛土など土工部の排水経路には、降雨時にも対応可能な容量の集水ますや沈砂池を設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な魚類・両生類の生息場所や産卵場所になっている小河川、水路、池などの水の供給経路を工事により一時的に分断する場合は、生息や産卵に必要な水量を維持するため、分断部分に仮水路などを設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		湧水地や湿地などの地下水への依存度が高い動植物の生息・生育地の周辺でトンネルや大規模な切土の工事を行う場合は、遮水壁の設置や地下水流路の確保など、水環境の変化を低減できる工法を選択する。
<input type="checkbox"/>		●		新たに造成した法面は、裸地化による濁水の流出を防止するため早期緑化を行う。

C 動植物の生息・生育地における連続性の確保(つなげる)				
チェック	計 画	工 事	供 用	環境配慮の参考手法
C1 樹林地や水辺の連続性の確保				
<input type="checkbox"/>	●	●		既存の樹木・水辺と開発事業地内に新たに造成する樹林地との連続性を確保するなど、周辺の緑地と水辺の生態系のネットワーク化を図る。
<input type="checkbox"/>	●	●		河川に横断構造物を設置する場合は、河川全断面において魚類・両生類が遡上できる構造を採用する。
<input type="checkbox"/>	●	●		河川に横断構造物を設置することにより魚類・両生類の遡上を阻害する場合は、多段式階段、スロープ式、蛇行式などの魚道を設置する。
C2 動物のロードキル(轢死)や落下防止				
<input type="checkbox"/>	●	●	●	動物が道路に侵入しないように立入防止フェンス・ネット、道路擁壁などの侵入防止施設を設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		道路などにより動物の移動が妨げられる場合は、動物の移動経路を確保するため、ボックスカルバートやパイプカルバート、オーバークリッジなどを設置する。
<input type="checkbox"/>	●	●		樹林地を分断するように道路を整備する場合は、道路上空を低く飛翔する鳥類が走行車両に衝突しないように道路沿いに樹高の高い樹林地を創出する。
<input type="checkbox"/>	●	●		森林や農村地域などにおいて道路側溝や集水ますを設置する場合は、スロープや蛇かごを設置するなど、は虫類や両生類などの小動物が落下しても這い上がれる構造を採用する。
D 動植物の生息・生育空間の保全・創出(もどす)				
チェック	計 画	工 事	供 用	環境配慮の参考手法
D1 生息・生育環境の復元				
<input type="checkbox"/>	●	●	●	改変前の土地に生育していた植物を回復させるため、あらかじめ開発事業地内において樹木の仮移植や表土の採取を行い、法面などの造成地の緑化に活用する。
<input type="checkbox"/>	●	●	●	工事に伴って一時的に改変した緑地などは、その地盤の形状や土壌などを元の状態に復元するとともに、緑地の主体となっていた植物の復元を図る。
<input type="checkbox"/>	●	●	●	工事に伴って一時的に改変した水路は、その形状・水深・底質・水際線などを元の状態に復元する。
D2 樹林地の適正管理				
<input type="checkbox"/>	●	●		樹林地を改変する場合は、鳥類などの餌となる実が成る樹木を植樹する。
<input type="checkbox"/>			●	開発事業地内の緑地は間伐や下草刈りなど適切な管理を行う。
<input type="checkbox"/>			●	落葉は腐葉土化するなど土壌に還元する。
D3 動植物の新たな生息・生育環境の創出				
<input type="checkbox"/>	●	●		動物の繁殖場所などの重要な機能をもつ場所を改変する場合は、改変後も従前の機能が維持されるように整備する。
<input type="checkbox"/>	●	●		擁壁などに植生が創出できる植生ブロックなどを採用する
<input type="checkbox"/>	●	●	●	立地条件、周辺の生態系との関係などを把握した上でビオトープを創出する。
D4 動植物の移動・移植				
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な動植物を移動・移植する場合は、専門家の助言を得て、対象となる動植物の生息・生育地として適切な代替地を選定する。
<input type="checkbox"/>	●	●		貴重な動植物の適切な代替地が確保できない場合は、専門家の助言を得て、生息・生育環境を事前によく調査した上で新たに代替地を整備し、移動・移植を行う。
<input type="checkbox"/>		●	●	動植物の移動・移植により新たな生息・生育地を整備した場合は、専門家の助言を得て、必要な期間モニタリング調査を実施する。

E 地域性種苗による緑化・外来種の拡散防止(抑える)				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
E1 地域性種苗による緑化				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	貴重な動植物の生息・生育地や原生林やそれに近い自然林、自然草地などの人の手がほとんど入っていない貴重な樹林地・草地の周辺では、地域性種苗による植栽・緑化を行う。
E2 外来種の拡散防止				
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	外来種の拡散を防止するため、工事により伐採した草木、残土は適切な方法で処理する。
F 景観の保全・創造				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
F1 魅力的な市街地景観の形成				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建築物その他工作物は市街地景観と調和した配置や形態意匠とする。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	開発事業地は花や緑、モニュメントなどで市街地景観を演出し、電線類を目立たないようにする。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	道路沿いなどに公開空地を配置するとともに、開発事業地の敷地外周や建築物の屋上・壁面を緑化する。
F2 恵まれた自然景観の保全				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	開発事業地の用地選定に際しては、貴重な景観資源の存在する土地を回避する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	海岸、湖岸、河岸などの重要な景観資源の改変を回避・低減する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	開発事業地やその周辺に存在する景観資源や眺望点などを把握し、当該事業が自然景観を阻害しないように建築物その他工作物や法面の規模・形状・配置に配慮する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	自然景観の重要な要素である水辺、山頂や稜線付近においては、土地改変による地形の変更や建築物その他工作物の配置を抑制する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建築物その他工作物は自然景観と調和した配置や形態意匠とする。
F3 暮らしの景観(地域景観)の保全・創出				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	地域景観を阻害する建築物その他工作物などの立地を回避する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	地域のシンボルとなるような建築物、公共施設、樹林地などを保全する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	棚田、生垣、防風林などの生活文化を反映し、地域の個性を表す魅力的な景観を保全する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建築物その他工作物は地域のまち並みと調和した配置や形態意匠とする。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	工事現場における工事用看板、仮設防護壁などは、周辺景観と調和した配置や形態意匠とする。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	開発事業地及びその周辺に広告物を表示する場合は、周辺景観と調和した配置や形態意匠とする。
G 人と自然との触れ合いの活動の場の保全・創造				
チェック	計画	工事	供用	環境配慮の参考手法
G1 人と自然との触れ合いの活動の場の改変の回避				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	海水浴場、バードウォッチングサイト、スターウォッチングサイト、キャンプ場などの野外レクリエーション施設の改変を回避する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	工事による日常生活の場から野外レクリエーション活動の場へのアクセスルートの分断を回避する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	既存の登山道、自然歩道、ハイキングコースなどの分断を回避し、分断が避けられない場合は代替地を整備する。
G2 人と自然との触れ合いの活動の場の保全・創出				
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	スターウォッチングサイトやキャンプ場などの周辺では、開発事業地外への光の漏えいによる夜間の野外レクリエーション活動への影響を回避・低減するため、ダウンライトや必要最小限の光度や数量の照明を採用し、適切に配置する。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	創出した緑地はオープンスペースとして開放する。

H 歴史・文化的遺産の保全				
チェック	計 画	工 事	供 用	環境配慮の参考手法
<input type="checkbox"/>	●			開発事業地の用地選定に際しては、指定文化財や既知の埋蔵文化財包蔵地などを回避する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建築物その他工作物の配置・形態・色彩などは、地域の風土や歴史、文化に配慮し、歴史的景観の保全を図る。
<input type="checkbox"/>	●	●		景観上重要な天然記念物(巨木・古木、社寺林等)、保存樹・保存樹林の改変を回避する。
I 省エネルギー化及び再生可能エネルギーの利用・資源の有効利用				
チェック	計 画	工 事	供 用	環境配慮の参考手法
I1 省エネルギー化及び再生可能エネルギーの利用				
<input type="checkbox"/>	●	●	●	長寿命・省エネルギー機器を採用する。
<input type="checkbox"/>	●	●	●	コージェネレーションやヒートポンプなどの熱消費が効率的な設備を導入する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建築物を建設する場合は、照明による消費電力を削減するため、自然光を多く取り入れられるような構造を採用する。
<input type="checkbox"/>	●	●	●	太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーを利用した設備を導入する。
<input type="checkbox"/>		●		工事車両の運行にあたっては、大気汚染物質や二酸化炭素の排出を抑制するため、アイドリングストップなどのエコドライブを実践する。
I2 資源の有効利用				
<input type="checkbox"/>	●	●		環境ラベルや「グリーンラベル購入ネットワーク」データベースなどを参考にして、環境に配慮した物品を選択購入・使用する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設資材は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に基づく特定建設資材(コンクリート、木材、アスファルトなど)などを率先して利用する。
<input type="checkbox"/>	●	●		廃棄物は発生を抑制し、再資源化や適正処理を行う。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設発生土を抑制し、残土は他工事での利用や適正処理を行う。
<input type="checkbox"/>	●	●		伐採木等は林地に還元する。
<input type="checkbox"/>	●	●		建設発生木材などは、チップ化して堆肥の材料とするなど再資源化を図る。
<input type="checkbox"/>			●	緑地の維持管理で発生した剪定枝などはチップ化し堆肥にするなどの再資源化を図る。

資料編

資料編

1 行政区別環境資源一覽

中区の環境資源一覽

		三方原台地・扇状地ブロック	
身近な動植物	分類	植物	クスノキ、アラカシ、コナラ、ヒサカキ、フジ、ヨモギ、ケヤキ、ジャノヒゲ、タブノキ、ムクノキ、イヌマキ、クロガネモチ、クロマツ、マスキサ、ヤブガラシ など
		哺乳類	イタチ、コウベモグラ、ハクビシン、タヌキ など
		鳥類	ヒヨドリ、メジロ、イソヒヨドリ、キジバト、アオジ、コゲラ、シジュウカラ、ツグミ、ウグイス、ジョウビタキ など
		両生類	ツチガエル、ニホンアマガエル、シュレーゲルアオガエル など
		ほ虫類	ニホンカナヘビ、アオダイショウ、シマヘビ など
		魚類	カワヨシノボリ、オイカワ、ギンブナ、ウキゴリ、ボラ、モツゴ、シマヨシノボリ、ヌマチチブ、カマツカ、アユ など
		昆虫類	クマゼミ、アブラゼミ、ヒメアカタテハ、ツマグロヒョウモン、ツクツクボウシ、モンシロチョウ、ヒメアケビコノハ、クロアゲハ、ツキワクチバ、ベニシジミ など
		甲殻類	スジエビ、テナガエビ、モクスガニ、ミズレヌマエビ、ミナミヌマエビ、ヒラテテナガエビ、ミナミテナガエビ、トゲナシヌマエビ など
軟体類	カワナナ、ドブガイ、ナミコギセル、ヒラマイマイ、ミジンヤマタニシ など		
貴重種	分類	植物	イシモチソウ、ウンズケモドキ、オナモミ、カザグルマ、カワチシャ、キンラン、コパイモ、ゴマクサ、コマツカサススキ、サクラバハノキ、シブカワニンジン、シラタマホシクサ、シラン、タカサゴシダ、タシロラン、ネコヤマヒゴタイ、ノウルシ、ハタバカンガレイ、ヒメシロアサザ、ヒロハノアマナ、フッキソウ、ホナガナツハゼ、ミカワバイケイソウ、ムラサキミミカキグサ
		鳥類	アオバズク、アカショウビン、オオコノハズク、オオタカ、ケリ、コサメビタキ、コシアカツバメ、サンバ、サンコウチョウ、サンショウクイ、ハイタカ、ハチクマ、ハヤブサ、ヒクイナ、フクロウ、ブッポウソウ、ヤマセミ
		両生類	アズマヒキガエル、ニホンアカガエル
		ほ虫類	ニホンイシガメ
		魚類	アブラボテ、ウツセミカジカ(回遊型)、カワアナゴ、カワムツ、シマドジョウ、テングヨウジ、ドジョウ、ニホンウナギ、ビリンゴ、ホトケドジョウ、メダカ南日本集団
		昆虫類	アシナガモモトスカシバ、ウラギンスジヒョウモン、グンバイトンボ、タガメ、ツマグロキチョウ、ハッコウトンボ、ハネナガイナゴ、ハネビロエゾトンボ、ヒメヒカゲ、ヘイケボタル、モートンイトトンボ
		クモ類	キノボリタテグモ
		軟体類	オオギセル、オオタニシ、ヤマトシジミ
快適環境資源	文化財		
	名勝	佐鳴湖	
	天然記念物	雲立のクス、栄秀寺のイチョウ、鴨江の根上がりマツ	
	新・浜松自然 100 選		
	水	花川流域の動植物、馬込川、富塚の新川の自然	
	緑	奥山線跡の遊歩道、根上り松、四ツ池と周辺の緑、椎ノ木谷の里山、姫街道の松並木、浜松城公園の四季	
	歴史・文化	蜷塚公園を囲む緑	
	保存樹・保存樹林		
	保存樹	稲川家のクロマツ、加藤家のクロガネモチ、俣内田管財のクス、熊野神社のクス、玄忠寺のクス、高貴神社のダイオウショウ、坂本家のクス、三浦神社のヤマモモ、神明宮のイチョウ、池川家のクス、中野家のシイ、天神社のクス、天理教四日市浜分教会のクス、白華寺のズギ、米澤家のクス、本間家のクス、本間家のクロマツ(2 件)、龍禅寺のクロマツ	
	保存樹林	稲荷神社の林、賀茂神社の林、金山神社の林、駒形神社の林、元城東照宮の林、三社神社の林、山神社の林、宗源院の林、秋葉神社の林、松下家の林、上下神社の林、神明宮の林、諏訪神社の林(2 件)、須佐之男神社の林、西来院の林、浅間神社の林、池川家の林、天林寺の林、日枝神社の林、八坂神社の林、八柱神社の林、八幡宮の林(2 件)、浜松八幡宮の林、富塚神明宮の林、富士神社の林、普濟寺の林、平山家石川家の林、菩提寺の林、法林寺の林、懸居神社の林	

東区の環境資源一覧

身近な動植物	天竜川河川ブロック		
	分類	植物	イヌドクサ、アキノエノコログサ、オニタビラコ、カワラヨモギ、カワヤナギ、ギシギシ、ジュズダマ、スイバ、スギナ、チガヤ、ツユクサ、ツルヨシ、ノゲシ、クズ、ヨシ など
		哺乳類	タヌキ、キツネ など
		鳥類	アオサギ、カルガモ、カワラヒワ、キジ、セグロセキレイ、ヒバリ、ホオジロ、ヒヨドリ など
		魚類	オイカワ、ヌマチチブ、シマヨシノボリ、アユ、カマツカ、ウグイ、イトモロコ、ギンブナ、ゴクラクハゼ、スミウキゴリ など
		昆虫類	ギアシマヒラタアブ、シオカラトンボ、ホソハリカメムシ、テナガエビ、ヒラテテナガエビ、ミズレヌマエビ、アオスジアゲハ、アメンボ、キタテハ、チャバネセセリ など
		軟体類	カワニナ、コウロエンカワヒバリガイ など
	三方原台地・扇状地ブロック		
	分類	植物	クスノキ、コナラ、マスキサ、ヒノキ、アカメガシワ、アケビ、イヌビワ、ゼンマイ、ツルウメモドキ、ネザサ、ノリウツギ、フジ、ヘビイチゴ、ミツバアケビ、ヨモギ など
		哺乳類	タヌキ など
鳥類		キジバト、スズメ、セグロセキレイ、ツバメ、トビ、ハクセキレイ、ハシボソガラス、ヒヨドリ、ホオジロ など	
両生類		ツチガエル、ニホンアマガエル、ヌマガエル など	
は虫類		ニホンカナヘビ など	
魚類		ギンブナ、コイ、オイカワ、タモロコ、ナマズ、モツゴ、カワヨシノボリ、カマツカ、ゴクラクハゼ、シマヨシノボリ など	
昆虫類		アブラゼミ、ツマグロヒヨウモン、クマゼミ、コムラサキ、ツクツクボウシ、アオスジアゲハ、イチモンジセセリ、ウラゴマダラシジミ、キタキチョウ、ミズイロオナガシジミ など	
甲殻類		モクスガニ、スジエビ、テナガエビ、ヒラテテナガエビ、ミナミヌマエビ、サワガニ など	
軟体類		カワニナ など	
その他	ナミウスムシ など		
貴重種	分類	植物	イトモ、ガガブタ、カザグルマ、カワチシャ、コマツカサススキ、サクラバハシノキ、ササエビモ、サンショウモ、ジュンサイ、シラタマホシクサ、タコノアシ、タシロラン、トチカガミ、トリゲモ、ナガエミクリ、ハナムグラ、ヒトツバハギ、ヒメナエ、ホソバヒカゲスゲ、マツカサススキ、ミカワシオガマ、ミクリ、ミズキカシグサ、ムラサキミミカキグサ
		鳥類	イカルチドリ、オオコノハズク、オオタカ、オジロトウネン、ケリ、コアオアシシギ、コアジサシ、コサメビタキ、チュウヒ、ノビタキ、ハマシギ、ヒクイナ、ミサゴ
		は虫類	クサガメ、ニホンイシガメ、ニホントカゲ
		魚類	アマゴ、イッセンヨウジ、ウツセミカジカ(回遊型)、カワバタモロコ、カワムツ、シマドジョウ、スジシマドジョウ小型種東海型、ドジョウ、ニホンウナギ、ホトケドジョウ、メダカ南日本集団、ヤリタナゴ
		昆虫類	アオヤンマ、オオキトンボ、ギンイチモンジセセリ、シジミガムシ、シルビアシジミ、ツマグロキチョウ、ハッチョウトンボ、ハネビロエゾトンボ、ヒメヒカゲ、ミヤマシジミ、ヤマトアシナガバチ
		軟体類	マシジミ、モノアラガイ、ヤマトシジミ
快適環境資源	文化財		
	天然記念物	法橋のまつ	
	新・浜松自然 100 選		
	水	安間川、天竜川の豊かな自然	
	保存樹・保存樹林		
保存樹	安養寺のマキ、常光住吉神社のクス、定明寺のクロガネモチ、定明寺のナギ、法永寺のフジ、龍秀院のイチヨウ、龍秀院のタブ、霊珠寺のクロガネモチ		
保存樹林	蒲神明宮の林、熊野神社の林、春日神社の林、川合家の林、大歳神社の林、八坂神社の林、八柱神社の林、木村家の林、六社神社の林		

西区の環境資源一覧(1)

身近な動植物	遠州灘沿岸砂丘ブロック		
	分類	植物	アオウキクサ、イガオナモミ、ウキクサ、コウボウムギ、ナルトサワギク、ハス、ヒメガマ、ミズワラビ、ヨシ、ワルナスビ、ハマニガナ、ハマニガナ、ハマボウフウ、ハマダイコン、ハマエンドウ など
		哺乳類	タヌキ、キツネ、アブラコウモリ、イタチ など
		鳥類	キジバト、スズメ、トビ、ハシボソガラス、カワウ、ヒヨドリ、ホオジロ、ムクドリ、アオサギ、カワラヒワ など
		両生類	ニホンアマガエル、ツチガエル、ヌマガエル、シュレーゲルアオガエル など
		は虫類	シマヘビ、ニホンカナヘビ、ヤマカガシ、アオダイショウ など
		魚類	モツゴ、ギンブナ、コイ、シマイサキ、ナマス、オイカワ、ボラ など
		昆虫類	キタキチョウ、スジグロシロチョウ、ナナホシテントウ、ナミテントウ、ヒメカメノコテントウ、ホソヘリカメムシ、シオカラトンボ、ナミアゲハ、アオモンイトトンボ、アメンボ など
		甲殻類	スジエビ、トゲナシヌマエビ、モクズガニ など
		軟体類	サカマキガイ、カワニナ、ドブガイ、ヒメモノアラガイ など
		その他	エラミズ など
	浜名湖・周浜名湖低地ブロック		
	分類	植物	アオスゲ、マスクサ、モエギスゲ、ケタガネソウ、ハマヒルガオ、クロマツ、コウボウシバ、ハマエンドウ、マテバシイ、アゼスゲ、アマモ、クサスゲ、シオクグ、ハマダイコン、スキナ など
		哺乳類	タヌキ、イタチ、コウベモグラ、ノウサギ、ハクビシン、アナグマ、アブラコウモリ など
		鳥類	カワウ、トビ、ハシボソガラス、アオサギ、マガモ、イソシギ、カルガモ、コサギ、ヒヨドリ、キアシシギ など
		両生類	ツチガエル、ヌマガエル など
		は虫類	ニホンカナヘビ、シマヘビ など
		魚類	ボラ、ウキゴリ、メジナ、ヒメハゼ、オイカワ、ギンブナ、ゴクラクハゼ、ヌマチチブ、ハオコゼ、マハゼ など
		昆虫類	シオカラトンボ、ツクツクボウシ、ヤブヤンマ、イチモンジセセリ、アキアカネ、ウチワヤンマ、オオシオカラトンボ、ギンヤンマ、ショウジョウトンボ、タカネトンボ など
		甲殻類	コウロエンカワヒバリガイ、ホトギスガイ、タテジマフジツボ、アメリカフジツボ、シロスジフジツボ、イワフジツボ、イソガニ、ホンヤドカリ、ミズヌマエビ、モクズガニ など
		クモ類	アオオニグモ、アサヒエビグモ、アシナガグモ、アシナガサラグモ、アシヨレグモ、アズチグモ、イエオニグモ、イオウイロハシリグモ、イナズマクサグモ、ウツキコモリグモ など
		軟体類	コウロエンカワヒバリガイ、ホトギスガイ、イシマキガイ、アラムシロ、カワニナ、ムラサキイガイ、アカニシ、アメフラシ、ウミフクロウ、フトヘナタリ など
		その他	ナミウスムシ、マヒトデ、マツノザイセンチュウ、ムラサキウニ など
	三方原台地・扇状地ブロック		
	分類	植物	ミズスギ、クスノキ、コモウセンゴケ、コヒロハハナヤスリ、タチスゲ、マスクサ、アキザキヤツシロラン、オオカナワラビ、ミズワラビ、モウセンゴケ、アオスゲ、アゼスゲ、イノデ、オオベニシダ、ギフベニシダ、クロガネモチ など
		哺乳類	コウベモグラ、タヌキ、アカネズミ、イタチ、ノウサギ など
		鳥類	アオサギ、カワセミ、スズメ、ムクドリ、カワウ、キジバト、ダイサギ、トビ、ハクセキレイ、ヒヨドリ など
		両生類	ツチガエル など
		は虫類	シマヘビ、ニホンカナヘビ など
		魚類	オイカワ、ギンブナ、ウキゴリ、ヌマチチブ、トウヨシノボリ(型不明)、モツゴ、シマヨシノボリ、ゴクラクハゼ、ボウズハゼ、コイ など
	昆虫類	ウラコマダラシジミ、カバマダラ、コシボソヤンマ、アオモンイトトンボ、アメンボ、ウチワヤンマ、クマゼミ、シオカラトンボ、モンシロチョウ、ウスバキトンボ など	
	甲殻類	アメリカザリガニ、モクズガニ、スジエビ、テナガエビ、ミズヌマエビ、ミナミテナガエビ、クロベンケイガニ、アカテガニ、ヒメヌマエビ、ミナミヌマエビ など	
	軟体類	カワニナ、イシマキガイ、ドブガイ など	
	その他	ナミウスムシ など	

西区の環境資源一覧(2)

貴重種	分類	植物	アカウキクサ、イワタカンアオイ、ウラギク、エダウチホンクウシダ、オオアカウキクサ、オオアブノメ、オオクグ、オオヌカキビ、カザグルマ、カワヂンヤ、キキョウ、キスミレ、コアマモ、コウキヤガラ、コギシギシ、コマツカサススキ、サワギキョウ、サンショウモ、シバナ、ツゲ、ツツイトモ、デンジソウ、トリゲモ、ハタバカンガレイ、ヒトツバタゴ、ヒメコヌカグサ、ヒメナミキ、ホソバヒカゲスゲ、マメヅタラン、ミズオオバコ、ムサシモ、ムラサキミミカキグサ
		哺乳類	ニホンリス
		鳥類	アカアシシギ、アカオネッタイチョウ、アカハジロ、アリスイ、イカルチドリ、ウズラシギ、オオコノハズク、オオツリハシシギ、オオタカ、オオワシ、オグロシギ、オジロトウネン、オジロワシ、カラシラサギ、キリアイ、クイナ、クロツラヘラサギ、ケリ、コアオアシシギ、コアシサシ、コサメビタキ、コシアカツバメ、コシヤクシギ、サシバ、シロチドリ、ズグロカモメ、セイタカシギ、ダイシャクシギ、タカブシギ、タゲリ、タマシギ、チュウサギ、チュウヒ、ツルシギ、トモエガモ、ノビタキ、ハイイロチュウヒ、ハイタカ、ハチクマ、ハマシギ、ハヤブサ、ヒクイナ、ヒシクイ、ヒバリシギ、ブッポウソウ、ヘラサギ、ヘラシギ、ホウロクシギ、ミコアイサ、ミサゴ、ミユビシギ、ヤマセミ、ヨシゴイ
		両生類	アズマヒキガエル、トノサマガエル、ニホンアカガエル
		は虫類	アカウミガメ、クサガメ、シロマダラ、ニホンイシガメ、ニホンスッポン、ニホントカゲ、ニホンヤモリ
		魚類	アブラボテ、ウツセミカジカ(回遊型)、カワアナゴ、カラムツ、シマドジョウ、スジシマドジョウ小型種東海型、ドジョウ、ニホンウナギ、ヒリンゴ、ホトケドジョウ、メダカ南日本集団、ユゴイ
		昆虫類	アオヤンマ、オオキトンボ、オオセイボウ、オオチャバネセセリ、ギフチョウ、クギヌキハサミムシ、クチナガコオロギ、クロマルハナバチ、コウベツゲンゴロウ、コオイムシ、タガメ、ネアカヨシヤンマ、ハネナガイナゴ、ハネビロエトンボ、ヒメタイコウチ、フタモンベッコウ、ベッコウトンボ、モートンイトトンボ、ヨツボシトンボ、ルイスツブゲンゴロウ
		軟体類	イボキサゴ、ウミミナ、オオタニシ、サキグロタマツメタ、ヌノメカワミナ、ハマグリ、マシジミ、マルタニシ、ヤマトシジミ
		快適環境資源	文化財
名勝	佐鳴湖、浜名湖		
天然記念物	宇布見のイヌマキ、入野八幡神社のクス、妙相寺のイヌマキ、浜松海岸のアカウミガメ及びその産卵地		
新・浜松自然 100 選			
水	佐鳴湖、水神社の湧水、浜名湖弁天島とイカリ瀬、舞阪漁港		
緑	佐鳴湖公園の緑、大草山、東海道の松並木、浜名湖ガーデンパーク、姫街道の松並木		
保存樹・保存樹林			
保存樹	賀久留神社のクス、三社山神社のクロガネモチ、篠原寺のマキ、若宮八幡神社のクス、善水寺のイチョウ、如意寺のタブ		
保存樹林	稲荷神社の林、岐佐神社の林、春日神社の林、西神明神社の林、東神明神社の林、八柱神社の林、八幡神社の林、不動院の林、龍雲寺の林		
自然観察ポイント			
館山寺、佐鳴湖、大草山、弁天島湖口			

南区の環境資源一覧(1)

身近な動植物	遠州灘沿岸砂丘ブロック		
	分類	植物 コウボウムギ、コウボウシバ、ケカモノハシ、ハマヒルガオ、クロマツ、ヨシ、オオフタバムグラ、ハマニガナ、コマツヨイグサ、シヤリンバイ、セイタカアワダチソウ、テリハノイバラ、トベラ、ハマエンドウ、ハマボウフウ など 哺乳類 キツネ、コウベモグラ、タヌキ、ノウサギ、イタチ など 鳥類 カワウ、イソシギ、キジバト、シジュウカラ、スズメ、ハシボソガラス、メジロ、アオサギ、カワラヒワ、ハクセキレイ など 両生類 ツチガエル、ニホンアマガエル など は虫類 ニホンカナヘビ、シマヘビ など 魚類 ボラ、マハゼ、ギンブナ、コイ、ウキゴリ、キチヌ、コトヒキ、ヌマチチブ、モツゴ、スズキ など 昆虫類 アオモンイトトンボ、ギンヤンマ、ハネビロトンボ、アキアカネ、アジアイトトンボ、セスジイトトンボ、ムスジイトトンボ、ウスバキトンボ、ウチワヤンマ、キイトンボ など 甲殻類 イソガニ、アリアケモドキ、モクスガニ、スジエビ、テナガエビ、ハマガニ、ミズレヌマエビ、ミナミテナガエビ など 軟体類 イシマキガイ、カワニナ、ドブガイ など	
	天竜川河川ブロック		
	分類	植物 ヨシ、ヒメガマ、ケカモノハシ、セイタカアワダチソウ、チガヤ、メドハギ、ヤマアワ、オギ、クロマツ、ハマヒルガオ、メシバ、アケビ、アレチギシギシ、イシミカワ、イタドリ など 哺乳類 タヌキ、キツネ、ノウサギ、アブラコウモリ、ハクビシン、ハタネズミ、イタチ、コウベモグラ など 鳥類 アオサギ、キジバト、スズメ、セッカ、カイツブリ、カルガモ、カワウ、ハシボソガラス、ホオジロ、ウグイス など 両生類 ツチガエル など は虫類 シマヘビ、ニホンカナヘビ など 魚類 ウグイ、オイカワ、ヌマチチブ、カマツカ、ギンブナ、シマヨシノボリ、ボラ、マハゼ、アシシロハゼ、アユ など 昆虫類 スナアカネ、カバマダラ、ハネナシアメンボ、ヒメズカマキリ、マイコアカネ、アシミノナガゴミムシ、イチモンジセセリ、オンパッター、ショウリョウバッタ、セグロアシナガバチ など 甲殻類 テナガエビ、ミズレヌマエビ、モクスガニ、イソガニ、スジエビ、ミナミテナガエビ、ミナミヌマエビ など クモ類 アシナガクモ、アリグモ、チクニハエトリ、チュウガタシロカネグモ、トガリアシナガクモ、ドヨウオニグモ、ハナグモ、マミクロハエトリ、ヤハズハエトリ、ワカバグモ など	
	三方原台地・扇状地ブロック		
	分類	植物 クロマツ、シラスゲ、アゼナルコ、マスクサ、アオスゲ、カニクサ、タブノキ、トラノオシダ、ノキシノブ など 哺乳類 キツネ、タヌキ など 鳥類 シジュウカラ、ツバメ、メジロ など 魚類 ギンブナ、オイカワ、ゴクラクハゼ、ウキゴリ、ゲンゴロウブナ、ヌマチチブ、ボラ、マハゼ など 昆虫類 アブラゼミ、クマゼミ、ナガサキアゲハ、ニイニゼミ、マイマイガ、ウスバキトンボ、ギンヤンマ、クロコノマチョウ、コフキトンボ、ツクツクボウシ など 甲殻類 モクスガニ、テナガエビ、ミズレヌマエビ、クロベシケイガニ など	
	貴重種	分類	植物 イトモ、イヌイ、イヌタヌキモ、イヌハギ、ウスゲチョウジタデ、オオアカウキクサ、オオミクリ、ガガブタ、カワチシャ、カワツルモ、クジュウクリテンツキ、クロミノシゴリ、コギシギシ、ゴマクサ、サンショウモ、シバナ、スプタ、タコノアシ、タヌキモ、デンジソウ、ドクゼリ、トチカガミ、トリゲモ、ノタヌキモ、ハマハナヤスリ、ヒツジグサ、ヒトツバタゴ、ヒメシロアサザ、ヒメナエ、ヒロハノカワラサイコ、マルバノサワトウガラシ、ミクリ、ミズアオイ、ミズオオバコ、ミズキカシグサ、ミズトラノオ、ミズネコノオ 哺乳類 カヤネズミ 鳥類 イカルチドリ、ウチヤマセンニュウ、オオコノハズク、オオセッカ、オオタカ、オオヨシゴイ、クイナ、ケリ、コアジサシ、コシアカツバメ、サシバ、サンショウクイ、シロチドリ、チュウサギ、チュウヒ、トラフズク、ノビタキ、ハイロチュウヒ、ハイタカ、ハマシギ、ハヤブサ、ヒクイナ、ミコアイサ、ミサゴ、ミヤマホオジロ、ミユビシギ 両生類 トノサマガエル、ニホンアカガエル は虫類 アカウミガメ、クサガメ、ニホンイシガメ、ニホンスッポン 魚類 カワアナゴ、ガンデンイシヨウジ、ドジョウ、ニホンウナギ、ヒナハゼ、メダカ南日本集団 昆虫類 アオヤンマ、エサキアメンボ、オオキトンボ、オオチャバネセセリ、オオヒョウタンゴミムシ、オオマルケシゲンゴロウ、カワラハンミョウ、キベリクロヒメゲンゴロウ、ギンイチモンジセセリ、コオイムシ、コガシラミズムシ、コガムシ、コマルケシゲンゴロウ、ダイコクコガネ、ツマグロキチョウ、トラフトンボ、ネアカヨシヤンマ、ババアメンボ、ヒゲコガネ、ヒメミズスマシ、ベッコウトンボ、ベニイトトンボ、ムツボシツヤコツブゲンゴロウ、モートンイトトンボ、ヤマトアシナガバチ、ヤマトスナハキバチ、ルイスツブゲンゴロウ 軟体類 オオタニシ、マシジミ、ヤマトシジミ

南区の環境資源一覧(2)

快 適 環 境 資 源	文化財	
	天然記念物	三島のイヌマキ、西伝寺のイブキ、浜松海岸のアカウミガメ及びその産卵地
	新・浜松自然 100 選	
	水	天竜川の豊かな自然、遠州灘、遠州灘海岸のアカウミガメ、中田島砂丘の風紋、天竜川河口、馬込川河口
	緑	遠州のホソバ囲い、遠州灘海岸の防風林、遠州灘海浜公園、緑化推進センターの見本園
	保存樹・保存樹林	
	保存樹	威徳寺のクス、三輪家のクロマツ、山内家のクロマツ、小梢家のクロガネモチ、神明神社のヤマモモ、大昌寺のイチョウ、法山家のイチョウ
保存樹林	稲荷山龍泉寺の林、稲荷神社の林、柿澤家の林、牛尾神社の林、熊野神社の林、高塚熊野神社の林、親合神社の林、諏訪神社の林、増楽熊野神社の林、津毛利神社の林、天泊水神社の林、八幡神社の林、浜松神社の林、六所神社の林(3 件)、松尾神社の林、神明神社の林	

北区の環境資源一覽(1)

		浜名湖・周浜名湖低地ブロック	
身近な動植物	分類	植物	クスノキ、エンジュウベニシダ、アラカシ、ヤブツバキ、ツブラジイ、タブノキ、トウゴクシダ、ベニシダ、ミズバヤ、ヨシ、イノデ、ジャルゲ、ネズミモチ、ヘラシダ、ホソバカナワラビ など
		哺乳類	タヌキ、ハクビシン、イノシシ、コウベモグラ、ニホンザル、キツネ、アカネズミ、アライグマ、イタチ、ジネズミ、ノウサギ など
		鳥類	ホオジロ、ツバメ、トビ、ウグイス、ヒヨドリ、メジロ、ハシボソガラス、カワラヒワ、キジバト、スズメ など
		両生類	ヌマガエル、ツチガエル、ニホンアマガエル、シュレーゲルアオガエル、アカハライモリ など
		は虫類	ニホンカナヘビ、アオダイショウ、ヤマカガシ など
		魚類	オイカワ、カワヨシノボリ、タモロコ、ギンブナ、ボラ、アユ、ウキゴリ、ゴクラクハゼ、スミウキゴリ、マハゼ など
		昆虫類	クロノマチョウ、アオモンイトトンボ、アジイトトンボ、セスジイトトンボ、ツマグロヒョウモン、ムスジイトトンボ、モンシロチョウ、アキアカネ、キタキチョウ、チツゼミ など
		甲殻類	モクスガニ、アメリカフジツボ、タテジマフジツボ、テナガエビ、アメリカザリガニ、ヒラテテナガエビ、クロベンケイガニ、サワガニ、シロスジフジツボ、ミズレヌマエビ など
		軟体類	ホトギスガイ、コウロエンカワヒバリガイ、カワニナ、イシマキガイ、ドブガイ、ナミコギセル、ヒメタニシ、ヒラマイマイ など
		その他	ナミウスムシ、シマイシビル、ヌマビル など
		三方原台地・扇状地ブロック	
身近な動植物	分類	植物	モエギスゲ、コモウセンゴケ、アキザキヤツシロラン、アスカイノデ、イワショウブ、エンジュウハグマ、カキラン、カモノハシ、キセルアザミ、クロバイ、コウヤワラビ、トウカイコモウセンゴケ、ハタケニラ、ハンゲショウ、ホナガナツハゼ など
		哺乳類	イタチ など
		鳥類	アオジ、アカゲラ、ウグイス、カッコウ、シジュウカラ、トラツグミ、ビンズイ、ミソサザイ、ルリビタキ、コジュケイ など
		魚類	アユ、ウキゴリ、オイカワ、カマツカ、カワヨシノボリ、ギンブナ、タモロコ、ボラ、アブラハヤ、ウグイ など
		昆虫類	ハルゼミ、ヤマサナエ、オジロサナエ、ツクツクボウシ、マユタテアカネ、モノサシトンボ、キイトンボ、ニイニイゼミ、ハラビロトンボ、ホソミイトンボ など
		甲殻類	クロベンケイガニ、サワガニ、モクスガニ など
		引佐丘陵地・低山地二次林	
身近な動植物	分類	植物	アラカシ、アカマツ、ヒサカキ、コナラ、イヌツゲ、ススキ、ヒノキ、コバノガマズミ、サルトリイバラ、テイカカズラ、リョウブ、ウラジロ、ソゴ、ヤブツバキ、ヤブニッケイ など
		哺乳類	イノシシ、ノウサギ、タヌキ、アナグマ、テン、ホンドジカ、ハクビシン、キツネ、ニホンザル など
		鳥類	ヤマガラ、アオゲラ、イカル、キビタキ、オオルリ、ホトギス、カケス、モズ、ジョウビタキ、アオジ など
		両生類	ツチガエル、ヤマアマガエル、タゴガエル、ニホンアマガエル、アカハライモリ など
		は虫類	ニホンカナヘビ、ヤマカガシ、アオダイショウ、ニホンマムシ、ヒバカリ など
		魚類	カワヨシノボリ、オイカワ、カマツカ、アユ、ウグイ、タモロコ、ウキゴリ、ギンブナ、アブラハヤ、トウヨシノボリ など
		昆虫類	スジグロシロチョウ、ウスバシロチョウ、キタキチョウ、クロノマチョウ、ヒメウラナミジヤノメ、カラスアゲハ、ジャコウアゲハ、ツマグロヒョウモン、ナミアゲハ、モンキアゲハ など
		甲殻類	モクスガニ、サワガニ、テナガエビ、ヒラテテナガエビ、ミズレヌマエビ、スジエビ など
		クモ類	ジョロウグモ など
		軟体類	カワニナ、イシマキガイ など
	その他	ナミウスムシ など	
貴重種	分類	植物	アオガシ、アオネカズラ、アカウキクサ、アギナシ、アケボノシユスラン、アサザ、アツギノヌカイタチシダマガイ、アマナ、イシモチソウ、イズコゴメグサ、イッスンテンツキ、イトクズモ、イトタヌキモ、イトテンツキ、イナモリソウ、イヌタヌキモ、イヌノフグリ、イヌハギ、イワタカンアオイ、ウスギムヨウラン、ウチョウラン、ウチワゴケ、ウチワホラシノブ、ウラギク、ウンヌケ、ウンヌケモドキ、エダウチホングシダ、エビネ、オオアカウキクサ、オオヒキヨモギ、オオミクリ、オオヤマツツジ、オキナグサ、オニバス、カガシラ、ガガブタ、カキツバタ、カザグルマ、カタクリ、カリガネソウ、キキョウ、キクザキイチゲ、キンラン、クサナギオゴケ、クマガイソウ、クロイヌヒゲ、クロヤツシロラン、ケシシユガヤ、コアマモ、コウキヤガラ、コウヤザサ、コウヤミズキ、コギシギシ、コケホラゴケ、コバイモ、コマツカサススキ、サギソウ、サクラバハハノキ、ササエビモ、サツキヒナノウスツボ、サトネリコ、サワギキョウ、サワヒメスゲ、シシラン、シバナ、シブカワシロギク、シブカワツツジ、シブカワニンジン、シマジタムラソウ、ジュンサイ、シラタマホシクサ、シラン、スズサイコ、セッコク、タカサゴシダ、タシロラン、タチキランソウ、タチバナ、タニヘゴ、タヌキモ、チャボシライトソウ、ツクシイワヘゴ、ツゲ、ツルギキョウ、テツホシダ、トキソウ、ナガエミクリ、ナガボノアカワレモコウ、ナツエビネ、ヌカボタデ、ネコヤマヒゴタイ、ノダイオウ、ノタヌキモ、ノニガナ、バアソブ、ハスノハカズラ、ハヤマシダ、バリバリノキ、ハルザキヤツシロラン、ヒゴスミレ、ヒツジグサ、ヒトツバシケンシダ、ヒメコヌカグサ、ヒメナエ、ヒメナミキ、ヒメハシゴシダ、メヒゴタイ、ヒメフタバラン、ヒロハコンロンカ、ヒロハノアマナ、フキヤミツバ、フジバカマ、フナバラソウ、ホクチアザミ、ホナガタツナミソウ、ホナガナツハゼ、マツカサススキ、マツバラ、マメヅタラン、マルバオモダカ、ミカワシオガマ、ミカワバイケイソウ、ミクリ、ミシマサイコ、ミズアオイ、ミズオオバコ、ミズトラノオ、ミズトンボ、ミスミソウ、ミジコウジユ、ミヤマムギラン、ムギラン、ムラサキセンブリ、ムラサキミカキグサ、ヤナギノギク、ヤブサンザシ、ヤマジノ、ヤマトキノ、ヤマヒョウタンボク、ワタムキアザミ
		哺乳類	カヤネズミ、キクガシラコウモリ、コキクガシラコウモリ、テングコウモリ、ニホンリス、ニホンカモシカ、ムササビ、モモジロコウモリ

北区の環境資源一覧(2)

貴重種	分類	鳥類	アオバズク、アカオネツタイチョウ、アカショウビン、アカハジロ、アリスイ、イイジマムシクイ、イカルチドリ、イヌワシ、ウズラ、オオコノハズク、オオジシギ、オオタカ、オシドリ、オジロワシ、クイナ、クマタカ、ケリ、コアジサシ、コサメビタキ、コシアカツバメ、コジュリン、コノハズク、コミズク、サシバ、サンコウチョウ、サンショウクイ、シロチドリ、シロハラミズナギドリ、タカブシギ、タゲリ、タマシギ、チュウサギ、チュウヒ、ツバメチドリ、トモエガモ、ノジコ、ノビタキ、ハイタカ、ハチクマ、ハマシギ、ハヤブサ、ヒクイナ、ヒバリシギ、フクロウ、ホウロクシギ、マガン、ミコアイサ、ミサゴ、ミゾゴイ、ミヤマホオジロ、ヤマシギ、ヤマセミ、ヤマドリ、ヨシゴイ、ヨタカ
		両生類	アズマヒキガエル、カジカガエル、トノサマガエル、ナゴヤダルマガエル、ニホンアカガエル、モリアオガエル
		は虫類	シロマダラ、ニホンイシガメ、ニホンスッポン、ニホントカゲ
		魚類	アカザ、アマゴ、ウツセミカジカ(回遊型)、カワアナゴ、カワムツ、シマドジョウ、スナヤツメ類、ドジョウ、ナガレホトケドジョウ、ニホンウナギ、ビリンゴ、メダカ南日本集団、ヤリタナゴ
		昆虫類	ウラギンスジヒョウモン、ウラナミアカシジミ、ウラナミジャノメ、エサキアメンボ、オオキトンボ、オオセイボウ、オオチャバネセセリ、オオヒカゲ、オオムラサキ、カギモンハナオイヤツバ、カバイロシヤチホコ、ガムシ、キイロサナエ、キイロヤマトンボ、キトンボ、ギフチョウ、ギンイチモンジセセリ、クチナガコオロギ、クロヒカゲモドキ、グンバイトンボ、ゲンゴロウ、コオイムシ、ジャアナヒラタゴミムシ、セグロイナゴ、タガメ、タバサナエ、ツマグロキチョウ、トラフトンボ、ハッチョウトンボ、ハネナガイナゴヒヌマイトンボ、ヒメヒカゲ、フタスジサナエ、ヘイケボタル、ホシミスジ、モートンイトンボ、ヤマトアシナガバチ、リュウガシメクラチビゴミムシ、ルリモンハナバチ
		軟体類	イシガイ、ウネナシトマヤガイ、オオギセル、オオタニシ、オモイガケナマイマイ、ナタネガイモドキ、マシジミ、マツカサガイ、マルタニシ、ミカワマイマイ、ヤマトシジミ
		文化財	
快適環境資源	名勝	実相寺庭園、大福寺庭園、長楽寺庭園、浜名湖、摩訶耶寺庭園、龍潭寺庭園	
	天然記念物	ギフチョウ、シブカワツツジ群落、テンダイウヤク群落地、伊目のナンテン、伊目のノウゼンカズラ、奥山のムクノキ、気賀のイヌマキ、気賀のハゼノキ、気賀のタチバナ、気賀陣屋跡の江戸シイ、玉洞寺のサザンカ、金指のイヌマキ、細江神社のクス、渋川のイチョウ、渋川のボダイジュ、西気賀のマンサク群落、屯倉水神社の大スギ、二宮神社のナギ、二宮神社のホルトノキ、宝林寺のエンコウスギ、方廣寺の半僧スギ、鶴代のマンサク群落	
	新・浜松自然 100 選		
	水	いなさ湖、奥浜名湖、仙巖の滝、猪鼻湖と瀬戸、都田川、浜名湖	
	地形	竜ヶ岩洞、竜ヶ石山のカレンフェルト、鷲沢風穴	
	緑	モクレン通り、尉ヶ峰、奥浜名湖展望公園からの風景、平那の峯のマンサク群落、枯山のギフチョウ、細江公園と周辺の森、渋川のシブカワツツジ群落、滝沢展望台からの風景、都田総合公園の緑、富幕山、本坂峠のツバキ原生林、満州街道の防風林	
	歴史・文化	久留女木の棚田、三ヶ日のみかん畑、実相寺の歴史ある庭園、長楽寺の満天星の庭、龍潭寺庭園、歴史を刻む方広寺の森	
	保存樹・保存樹林		
	保存樹	瀬古家のクスノキ(2件)	
	保存樹林	三方原神社の林	
自然観察ポイント			
	奥山高原、奥浜名湖湖岸、観音山牧場、湖西連峰、細江公園付近、渋川つつじ公園付近、富幕山、竜ヶ岩洞		

浜北区の環境資源一覧(1)

		天竜川河川ブロック	
身近な動植物	分類	植物	ヨモギ、カワラヨモギ、セイタカアワダチソウ、ツルマメ、テリハノイバラ、ヘクソカズラ、メドハギ、アカメガシラ、アキグミ、イタドリ、ウツギ、クサマオ、コセンダングサ、コマツナギ、ススキ など
		哺乳類	タヌキ、アカネズミ、アブラコウモリ、イタチ、コウベモグラ、ノウサギ、タヌキ、キツネ、イタチ、ハクビシン など
		鳥類	カワウ、コジュケイ、シジュウカラ、セグロセキレイ、ダイサギ、ハクセキレイ、ヒバリ、ホオジロ、モズ、ウグイス など
		両生類	ツチガエル など
		は虫類	ニホンカナヘビ など
		魚類	オイカワ、ウグイ、シマヨシノボリ、アブラハヤ、イトモロコ、ギンブナ、スミウキゴリ、ヌマチチブ、アユ、タカハヤ など
		昆虫類	マクガタテントウ、マルカメムシ、イチモンジセセリ、ウスチャコガネ、キタキチョウ、ツチイナゴ、ツバメシジミ、ナナホシテントウ、ナミテントウ、フタモンアシナガバチ など
		甲殻類	モクスガニ、スジエビ、テナガエビ、ヒラテテナガエビ、ミズヌマエビ、ミナミヌマエビ など
		軟体類	ヒメモノアラガイ、サカマキガイ など
			三方原台地・扇状地ブロック
身近な動植物	分類	植物	モウセンゴケ、イワショウブ、コモウセンゴケ、スイラン、トウカイコモウセンゴケ、ハルリンドウ、ホサキノミミカキグサ、ミズギク、ミミカキグサ、サワシロギク、アリノトウグサ、イソノキ、コシダ、ヌマガヤ、ノリウツギ など
		鳥類	ツバメ、モズ、セグロセキレイ、カワラヒワ、シジュウカラ、ウグイス、ホオジロ、コゲラ、メジロ、アオサギ など
		両生類	タゴガエル、ツチガエル、シュレーゲルアオガエル、アオダイショウ、シマヘビ、アカハライモリ など
		は虫類	ニホンマムシ、ニホンカナヘビ、ヤマカガシ など
		魚類	カワヨシノボリ、オイカワ、カマツカ、ギンブナ、ニゴイ、タモロコ、ゲンゴロウブナ、モツゴ、アシシロハゼ、アユ など
		昆虫類	クロカミキリ、ワモンサビカミキリ、アオスジカミキリ、モンシロチョウ、ニセノコギリカミキリ、クロノマチョウ、サビカミキリ、サラサヤンマ、タカネトンボ、ツマグロヒョウモン など
		甲殻類	スジエビ、テナガエビ、モクスガニ など
		クモ類	アカイトリノフンダマシ、アシナガサラグモ、オオシロカネグモ、カタハリウスグモ、カナコキグモ、カレハグモ、カレハヒメグモ、キララシロカネグモ、ギンメッキゴミグモ、クサグモ など
		軟体類	カワニナ など
		その他	ナミウスムシ など
		引佐丘陵地・低山地二次林	
身近な動植物	分類	植物	オオバコ、ノブドウ、ヒサカキ、フジ、アカメガシラ、ウラジロ、コシダ、コナラ、ススキ、セイタカアワダチソウ、ゼンマイ、タラノキ、テイカカズラ、ニガイチゴモチツツジ、ヤマノイモ など
		哺乳類	ノウサギ、イノシシ、アナグマ、コウベモグラ、タヌキ、ハクビシン、イタチ、ヒメズ、ホンドジカ など
		鳥類	ウグイス、ホオジロ、メジロ、ヤマガラ、エナガ、コゲラ、コジュケイ、シジュウカラ、カワラヒワ、イカル など
		両生類	ニホンアマガエル、シュレーゲルアオガエル、ツチガエル、ヌマガエル、アカハライモリ など
		は虫類	ニホンカナヘビ、ヤマカガシ、シマヘビ、ニホンマムシ、ヒバカリ など
		魚類	カワヨシノボリ、オイカワ、アユ、コイ、カマツカ、ゲンゴロウブナ、タモロコ、ナマズ、ヌマチチブ、ボウズハゼ など
		昆虫類	ツマグロヒョウモン、チャバネアオカメムシ、ツクツクボウシ、ハンミョウ、キイロテントウ、キタキチョウ、アキアカネ、アブラゼミ、ウスバシロチョウ、ウラギンシジミ など
		甲殻類	サワガニ、モクスガニ、ヤマトヌマエビ など
		軟体類	カワニナ など
		その他	ナミウスムシ など
貴重種	分類	植物	アカウキクサ、アギナシ、アサザ、アマギツツジ、アマナ、イシモチソウ、イズコゴメグサ、イズハハコ、イチョウウキゴケ、イヌセンブリ、イワツクバネウツギ、イワヨモギ、ウスギムヨウラン、ウチワゴケ、ウンヌケ、ウンヌケモドキ、エビネ、オオアカウキクサ、オオヌカキビ、オオヒキヨモギ、オニバス、カインサハラサドウダン、カガシラ、ガガブタ、カキツバタ、カザグルマ、カワヂシャ、キキョウ、キバナカワラマツバ、キンラン、クサナギオゴケ、クロホシクサ、クロヤツシロラン、ケシシジメ、ケシシジメ、ゲンカイツツジ、ゴマシオホシクサ、コマツカサススキ、サギソウ、サクラガンピ、サクラバハンノキ、サワギキョウ、サンショウバラ、シブカワツツジ、シュスラン、ジュンサイ、シラタマホシクサ、タシロラン、タチキランソウ、タヌキモ、トガサワラ、トキソウ、ナガエミクリ、ナガボノアカワレモコウ、ノタヌキモ、ノニガナ、バアソブ、ハシバミ、ハマウツボ、バリバリノキ、ヒナノカンザシ、ヒナノシヤクジョウ、ヒメコヌカグサ、ヒメシロアサザ、ヒメナエ、フッキソウ、ホソバニガナ、ホナガナツハゼ、マツバラ、マヤラン、マルバオモダカ、ミカワシシジメ、ミカワバイケイソウ、ミクリ、ミズアオイ、ミズキカシグサ、ミズトンボ、ミズニラ、ミズマツバ、ミゾコウジュ、ミヤマムギラン、ムカゴトンボ、ムラサキミカキグサ、モクレイシ、ヤマトキソウ、ヤマトミクリ
		哺乳類	キクガシラコウモリ、コキクガシラコウモリ、ニホンカモシカ、ニホンリス、ムササビ
		鳥類	アオバズク、アカショウビン、オオタカ、クマタカ、ケリ、コアジサシ、コサメビタキ、コシアカツバメ、コチョウゲンボウ、サシバ、サンコウチョウ、サンショウクイ、タマシギ、チゴモズ、チュウサギ、チュウヒ、ヒタキ、ハイタカ、ハチクマ、ハマシギ、ハヤブサ、フクロウ、ブッポウソウ、ミサゴ、ミヤマホオジロ、ヤマシギ、ヤマセミ、ヨタカ

浜北区の環境資源一覧(2)

貴重種	両生類	アズマヒキガエル、トノサマガエル、ナゴヤダルマガエル、ニホンアカガエル、モリアオガエル
	は虫類	クサガメ、シロマダラ、ニホンイシガメ、ニホントカゲ
	魚類	アカザ、アブラボテ、アマゴ、カラムツ、シマドジョウ、スジシマドジョウ小型種東海型、スナヤツメ類、ドジョウ、ホトケドジョウ、メダカ南日本集団、ヤリタナゴ
	昆虫類	イトアメンボ、ウラギンスジヒョウモン、ウラナミシヤノメ、オオセイボウ、キトンボ、ギフチョウ、ギンイチモンジセセリ、グンバイトンボ、コオイムシ、シルビアシジミ、セグロイナゴ、タガメ、タバサナエ、ツマグロキチョウ、トゲアリ、トラフトンボ、ハッチョウトンボ、ハネヒロエソトンボ、ヒゲコガネ、ヒメカゲ、フタモンベッコウ、ミヤマシジミ、ヤマトアシナガバチ、ヤマトスナハキバチ、ヤマトセンブリ、ヨツボシトンボ
	軟体類	マシジミ、ヤマトシジミ
快適環境資源	文化財	
	天然記念物	新原の大マキ、白山神社のクス、北浜の大カヤノキ
	新・浜松自然 100 選	
	水	御陣屋川とミクリ群落、天竜川の豊かな自然
	緑	県立森林公園のアカマツ林や湿地郡、美園中央公園の緑、北浜の大カヤノキ、万葉の森公園と不動寺のツツジ郡
	歴史・文化	岩水寺の桜
	保存樹・保存樹林	
	保存樹	磯部家のツブラジイ、岩崎家のタブノキ、岩水寺のイチョウ、貴布祢神社のクスノキ、原田家のイヌマキ、真光寺のイチョウ、大宝寺のサザンカ、徳泉寺のモクレン、八幡神社のイチョウ、八幡神社のケヤキ(2 件)、野末家のムクノキ、油一色八幡宮のシイノキ、竜泉院のカヤ、鈴木家のクスノキ、六所神社のクスノキ
	保存樹林	於呂神社の林、寺島神明宮の林、諏訪神社の林、八幡神社の林、六所神社の林、須賀神社の林
	自然観察ポイント	
浜北森林公園、浜北大橋周辺		

天竜区の環境資源一覧(1)

身近な動植物	天竜川河川ブロック		
	分類	植物	クサマオ、ススキ、アカメガシワ、アケビ、イタドリ、ウツギ、スイカズラ、セイタカアワダチソウ、ヌルデ、ノブドウ、ヘクソカズラ、ヨモギ、アオキ、エノキ、オニドコロ など
		哺乳類	コウベモグラ、ノウサギ、タヌキ、アカネズミ、キツネ、ホンドリジカ、イノシシ、ツキノワグマ、テン、ニホンザル など
		鳥類	セグロセキレイ、アオサギ、カワウ、ウグイス、トビ、メジロ、シジュウカラ、ホオジロ、エナガ、ハクセキレイ など
		両生類	ニホンアマガエル、ツチガエル など
		は虫類	ニホンカナヘビ、シマヘビ、アオダイショウ、タカチホヘビ など
		魚類	アユ、オイカワ、ヌマチチブ、ウグイ、カマツカ、トウヨシノボリ(型不明)、シマヨシノボリ、タカハヤ、ボウズハゼ、オオヨシノボリ など
		昆虫類	コムラサキ、ヒゲナガカワトビケラ、アカマダラカゲロウ、ウルマーシマトビケラ、チラカゲロウ、トウヨウモンカゲロウ、シロタニガワカゲロウ、カトリヤンマ、キイロカワカゲロウ、タカネトンボ など
		甲殻類	ヒラテテナガエビ、モクスガニ、スジエビ、テナガエビ、サワガニ、ヌマエビ など
		クモ類	ササグモ、ハナグモ、マミクロハエトリ、アシナガグモ、コハナグモ、シボグモ、チュウガタシロカネグモ、ナガコガネグモ、ワキグロサツマノミダマシ、アカスジコマチグモ など
引佐丘陵地・低山地二次林			
分類	植物	フモトシダ、スギ、ホラシノブ、ヒメコウゾ、ベニシダ、アラカシ、オオバコ、テイカカズラ、ヒノキ、ウラジロ、カタバミ、コウヤボウキ、コバノガマズミ、サルトリイバラ、ススキ など	
	哺乳類	イノシシ、タヌキ、テン、ノウサギ、アカネズミ、アナグマ、キクガシラコウモリ、キツネ、ハクビシン など	
	鳥類	ウグイス、シジュウカラ、ホオジロ、コゲラ、アオサギ、セグロセキレイ、メジロ、キセキレイ、エナガ、キビタキ など	
	両生類	タゴガエル、ヤマアカガエル など	
	は虫類	アオダイショウ、シマヘビ、ニホンカナヘビ、ニホンマムシ、ヒバカリ など	
	魚類	アユ、オイカワ、オオヨシノボリ、カマツカ、カワヨシノボリ、タカハヤ、ニジマス など	
	昆虫類	ウスバシロチョウ、ジャコウアゲハ、スジグロシロチョウ、ヒメウラナミジャノメ、コムラサキ、モンシロチョウ、クロアゲハ、コムシジ、アオスジアゲハ、クロノマチョウ など	
	甲殻類	サワガニ、ヤマトヌマエビ など	
	その他	ナミウスムシ など	
天竜川中流山地植林			
分類	植物	スギ、コアジサイ、ススキ、クロモジ、リョウブ、イタドリ、ヒノキ、モミ、ムラサキシキブ、アセビ、イワガラミ、アカシデ、エゴノキ、フジ、ミツバアケビ など	
	哺乳類	ホンドリジカ、ノウサギ、タヌキ、テン、イノシシ、ニホンザル、キツネ、コウベモグラ、アナグマ など	
	鳥類	ヒヨドリ、シジュウカラ、ウグイス、ヤマガラ、トビ、メジロ、ミツサザイ、ホオジロ、キセキレイ、カケス など	
	両生類	タゴガエル、ツチガエル、ヤマアカガエル、ニホンアマガエル、アカハライモリ、シュレーゲルアオガエル など	
	は虫類	ニホンカナヘビ、ヤマカガシ、アオダイショウ、ニホンマムシ、シマヘビ、ジムグリ、タカチホヘビ、ヒバカリ など	
	魚類	オイカワ、ウグイ、アユ、カワヨシノボリ、トウヨシノボリ、アブラハヤ、カマツカ、ヌマチチブ、タカハヤ、ギギ など	
	昆虫類	ジグロシロチョウ、ウスバシロチョウ、エゾスジグロシロチョウ、カラスアゲハ、キタキチョウ、シロタニガワカゲロウ、ムカシトンボ、ミヤマカラスアゲハ、アカマダラカゲロウ、ウルマーシマトビケラ など	
	甲殻類	ヌカエビ、スジエビ、サワガニ、テナガエビ、ヌマエビ、ヒラテテナガエビ、ミズヌマエビ、ミナミテナガエビ など	
	クモ類	ハナグモ、アズマキシダグモ、コハナグモ、ササグモ、アシナガグモ、ナガコガネグモ、マミクロハエトリ、アサヒエビグモ、ウツキコモリグモ、ウロコアシナガグモ など	
	軟体類	サカマキガイ、カワコザラ、カワニナ、ヒメモノアラガイ、カサネシタラ など	
北部山地自然林			
分類	植物	クロモジ、ブナ、ウリハダカエデ、ツガ、ミズナラ、ヒメシャラ、ミズメ、イワガラミ、コハウチワカエデ、サワシバ、コミネカエデ、アカシデ、イヌシデ、イヌブナ、クマシデ など	
	哺乳類	ホンドリジカ、タヌキ、テン、ニホンザル、ニホンリス、イノシシ、キツネ、ノウサギ、ハクビシン など	
	鳥類	ヤマガラ、シジュウカラ、ヒガラ、カケス、ミツサザイ、コガラ、アオバト、ゴジュウカラ、キクイタダキ、ルリビタキ など	
	両生類	タゴガエル、ヤマアカガエル など	
	は虫類	アオダイショウ、シマヘビ、ジムグリ、ニホンカナヘビ など	
	魚類	ニッコウイワナ、ウツセミカジカ(回遊型)、ゲンゴロウブナ など	
	昆虫類	スジグロシロチョウ、エゾスジグロシロチョウ、ミヤマカラスアゲハ、アサギマダラ、ウスバシロチョウ、オナガアゲハ、キベリタテハ、ヒゲナガルリマルノミハムシ、キタキチョウ、イチモンジセセリ など	

天竜区の環境資源一覧(2)

貴重種	分類	植物	アイコハチジョウシダ、アオネカズラ、アオフタバラン、アキノハハコグサ、アケボノシユスラン、アツギノスカイタチシダマガイ、アマナ、アリオシラン、イチョウシダ、イチョウラン、イチリンソウ、イトテンツギ、イナベアザミ、イナモリソウ、イヌノフグリ、イヨフウロ、イワヤシシ、イワタチアオイ、イワチドリ、イワツクバネウツギ、イワオモギ、ウスギムヨウラン、ウスバサヤシ、ウスバミヤノコギリシダ、ウチヨウラン、ウチワゴケ、エゾハダザオ、エビネ、エンシユウツリフネソウ、オオキツネノカミソリ、オオヒキヨモギ、オオミクリ、オオヤマサギソウ、オオヤマレンゲ、オキナグサ、オクタマシダ、オナモミ、オニバス、カインサササドウダン、カギガタアオイ、カザグルマ、カタクリ、カモメラン、カリガネソウ、カワラニガナ、カワラボウフウ、ガンゼキラン、カンラン、キキョウ、キクザキイチゲ、キソエビネ、キバナハナネコノメ、キョウマルシヤクナゲ、キンラン、クマガイソウ、クモイコザクラ、クラガリシダ、クロヤツシロラン、コアツモリソウ、コイワザクラ、コウヤザサ、コウヤミズキ、コケホラゴケ、コシノコバイモ、コタニワタリ、コハクラン、サクライウス、サクラズミレ、サナギスゲ、サワギキョウ、シチョウゲ、シデシヤジシ、シナノコザクラ、シブカワシロギク、シブカワツツジ、ジュンサイ、シロモジ、スギラン、スズムシソウ、スプタ、セッコク、セツブンソウ、センリゴマ、タカサゴシダ、タカネコウリンカ、タキミシダ、タコノアシ、タチキランソウ、タニヘゴ、タマカラマツ、チチブホラゴケ、ツゲ、ツノダシクリハラン、ツルギキョウ、ツレサギソウ、テバコワラビ、テンリュウヌリヲノ、ドロニガナ、ナガバノウナギツカミ、ナカミシラン、ナツエビネ、ナベナ、ヌカイタチシダモドキ、ノタヌキモ、ハチジョウアキノキリンソウ、ハヤマシダ、ハルザキヤツシロラン、ヒゲネワチガイソウ、ヒゲノガリヤス、ビツチュウヒカゲワラビ、ヒトツパテンナンショウ、ヒトツボクロ、ヒナノシヤクジョウ、ヒノキシダ、ヒモラン、ヒロハアツイタ、ヒロハコンロンカ、ヒロハヒメウラボシ、フガクズムシソウ、フクジュソウ、フジズミレ、ベニシユスラン、ホザキイチヨウラン、ホソバシヤクナゲ、ホソバツリンドウ、ホナガタツナミソウ、マツラン、マメツタラン、ミカワチャルメルソウ、ミクリ、ミサクボシダ、ミズアオイ、ミゾシダモドキ、ミツパテンナンショウ、ミドリアカザ、ミドリワラビ、ミヤマズミレ、ミヤマツチトリモチ、ミヤマムギラン、ミヤマモジイチョウ、ミヨウギシダ、ムカデラン、ムギラン、モミラン、ヤシヤビシヤク、ヤブスゲ、ヤマジソ、ヤマシヤクヤク、ヤマソテツ、ヤマトミクリ、ユウシユンラン、ヨウラクツツジ、ラショウモンカズラ、レンブクソウ、ワタムキアザミ
		藻類	シヤクモ
		哺乳類	カヤネズミ、カワネズミ、キクガシラコウモリ、クロホオヒゲコウモリ、コキクガシラコウモリ、ニホンカモシカ、ニホンリス、ヒメホオヒゲコウモリ、ムササビ
		鳥類	アオバズク、アカシヨウビン、アリスイ、イカルチドリ、オオアカゲラ、オオコノハズク、オオタカ、オシドリ、オジロワシ、クマタカ、クロツラヘラサギ、コアジサシ、コサメビタキ、コシアカツバメ、コチヨウゲンボウ、コノハズク、サシバ、サンコウチョウ、サンシヨウクイ、シロチドリ、ダイシヤクシギ、タゲウ、チュウサギ、ノビタキ、ハイタカ、ハチクマ、ハシギ、ハヤブサ、フクロウ、ブッポウソウ、ミサゴ、ミゾゴイ、ミヤマホオジロ、ミユビシギ、ヤマシギ、ヤマセミ、ヤマドリ、ヨタカ
		両生類	アカシサンシヨウウオ、アズマヒキガエル、カジカガエル、トノサマガエル、ナガラタゴガエル、ヒダサンシヨウウオ、モリアオガエル
		は虫類	クサガメ、シロマダラ、ニホンイシガメ、ニホントカゲ
		魚類	アカザ、アマゴ、ウツセミカジカ(回遊型)、カワムツ、ドジョウ、ニホンウナギ、ヤマトイワナ、ヤリタナゴ
		昆虫類	アカオビケラトリ、アケボノベッコウ、ウラジャノメ、ウラナミアカシジミ、ウラナミジャノメ、オオイトトンボ、オオカワトンボ、オオセイゴボウ、オオチャイロハナムグリ、オオチャバネセリ、オオヒカゲ、オオヒョウタンゴミムシ、オオミスジ、オオムラサキ、オナガシジミ、キイロサナエ、キオビホオナガズメバチ、ギフチョウ、キボシケシゲンゴロウ、ギンイチモンジセリ、クギヌキハサミムシ、クモマツマキチョウ、クロシジミ、クロツバメシジミ、クロヒカゲモドキ、クモラハナバチ、コキマダラセセリ、コサナエ、シジミガムシ、シマゲンゴロウ、シルビアシジミ、シロホソバ、スギハラベッコウ、スジグロチャバネセリ、ダイコクコガネ、タバサナエ、チャマダラセセリ、ツマグロキチョウ、ヒゲコガネ、ヒメヒカゲ、フジシガバチ、ベニヒカゲ、ベニモンカラスシジミ、ヘリグロチャバネセリ、ホシミスジ、マエアカヒトリ、ミヤマシジミ、モンズメバチ、ヤマトアシナガバチ、ヨツボシカミキリ、ルリモンハナバチ
		軟体類	マンジミ、ヤマトシジミ
		快適環境資源	文化財
名勝	新宮池、樽山の滝、竜頭山		
天然記念物	ビンカ峠のイヌツゲ、ホウジ峠の中央構造線、浦川のホソバシヤクナゲ群落、花島のカヤ、吉沢のスギ、京丸のアカヤシオ及びシロヤシオ群生地、郷島のイヌツゲ、高瀬のニッケイ、三田島のイチョウ、山住神社のスギ、柴のタブノキ、秋葉神社社叢、春野スギ、将軍スギ、水窪小学校のイチイガシ、瑞雲院のイヌマキ、瀬尻のアカヤシオ群落、船明の二本スギ、相月諏訪神社のスギ、渡ヶ島諏訪神社社叢、南宮神社のイチイガシ、馬背神社のスギ、米沢諏訪神社のイチイガシ、峯のタブノキ、明光寺のカヤ、龍山のホソバシヤクナゲ群落、ギフチョウ		
新・浜松自然 100 選			
水	阿多古川の清流、気田川の清流、佐久間ダム湖と周辺の緑、佐久間の河内川、秋葉ダム湖と千本桜、新宮池、天竜川の豊かな自然、水窪ダム湖と周辺の緑、船明ダム湖と周辺の桜、大千瀬川の清流、稚児の滝、白倉峽、百古里川の昆虫、布滝、明神峽、龍王権現の滝、龍山の不動の滝、六郎沢のホタル		
地形	ホウジ峠の中央構造線、青崩峠、二本杉峠から望む中央構造線		
緑	スーパー林道、浦川キャンプ村の自然、下百古里の将軍スギ、岩岳山のヤシオツツジ群落、高根城を囲む自然と歴史の重なる風景、秋葉山、春桝杉、水窪カタクリの里、瀬尻スギ展示林、船明の二本スギ、中ノ尾根山、鳥羽山公園からの眺望と桜、渡ヶ島諏訪神社のクスノキ、野鳥の森(水窪)、竜頭山		
歴史・文化	光明山遺跡からの眺望、山住神社のスギ、秋葉山秋葉神社の社叢、瀬尻の段々茶畑、大栗安の棚田		
自然観察ポイント			
阿多古川周辺、岩岳山、京丸、山王峽、山住神社付近、秋葉山付近、杉峰高原、船明ダム周辺、大千瀬川周辺、白倉溪谷、兵越峠付近、明神峽、野鳥の森、竜頭山			

2 市域で生息・生育が確認された貴重種一覧

分類名	種名	文化財保護法	種の保存法	環境省 RL	静岡県 RDB
植物	アイコハチジョウシダ				EN
	アオガシ				DD
	アオネカズラ				N-III
	アオフタバラン				N-III
	アカウキクサ			EN	EN
	アギナシ			NT	EN
	アキノハハコグサ			EN	EN
	アケボノシュスラン				N-III
	アサザ			NT	EN
	アツギノヌカイタチシダマガイ				EN
	アマギツツジ			EN	NT
	アマナ				N-III
	アリドオシラン				N-III
	イシモチソウ			NT	EN
	イズコゴメグサ			EN	EN
	イズハハコ			EN	NT
	イチョウウキゴケ			NT	
	イチョウシダ			NT	EN
	イチョウラン				EN
	イチリンソウ				N-III
	イッスンテンツキ			CR	CR
	イトクズモ			EN	EN
	イトタヌキモ			NT	EN
	イトテンツキ			NT	EN
	イトモ			NT	EN
	イナバアザミ			EN	DD
	イナモリソウ				N-III
	イヌイ				N-I
	イヌセンブリ			EN	NT
	イヌタヌキモ			NT	EN
	イヌノフグリ			EN	NT
	イヌハギ			EN	EN
	イヨフウロ			NT	
	イワシャジン				N-III
	イワタカンアオイ			EN	EN
	イワチドリ			EN	EN
	イワツクバネウツギ			EN	EN
	イワヨモギ			EN	
	ウスギムヨウラン			NT	NT
	ウスゲチョウジタデ			NT	NT
	ウスバサイシン				N-III
	ウスバミヤマノコギリシダ				N-III
	ウチヨウラン			EN	EN
	ウチワゴケ			EN	
	ウチワホラシノブ				EX
	ウラギク			NT	EN
	ウンヌケ			EN	EN
	ウンヌケモドキ			NT	EN
	エゾハタザオ				EN
	エダウチホングウシダ				N-III
エビネ			NT	NT	
エンシュウツリフネソウ			EN	EN	
オオアカウキクサ			EN	NT	
オオアブノメ			EN	EN	

資料編

分類名	種名	文化財保護法	種の保存法	環境省 RL	静岡県 RDB
植物	オオキツネノカミソリ				N-III
	オオクグ			NT	EN
	オオヌカキビ			CR	
	オオヒキヨモギ			EN	NT
	オオミクリ			EN	EN
	オオヤマサギソウ				EN
	オオヤマツツジ				EN
	オオヤマレンゲ				EN
	オキナグサ			EN	EN
	オクタマシダ			EN	
	オナモミ			EN	
	オニバス			EN	EN
	カイナンサラサドウダン				EN
	カガシラ			EN	EN
	ガガブタ			NT	EN
	カギガタアオイ			EN	EN
	カキツバタ			NT	EN
	カザグルマ			NT	EN
	カタクリ				N-III
	カモメラン			NT	EN
	カリガネソウ				NT
	カワヂシャ			NT	
	カワツルモ			NT	EN
	カワラニガナ			NT	NT
	カワラボウフウ				N-I
	ガンゼキラン			EN	CR
	カンラン			EN	CR
	キキョウ			EN	EN
	キクザキイチゲ				N-III
	キスマレ				EN
	キソエビネ			CR	CR
	キバナカワラマツバ				N-I
	キバナハナネコノメ			NT	NT
	キョウマルシャクナゲ			EN	EN
	キンラン			EN	NT
	クサナギオゴケ			EN	NT
	クジュウクリテンツキ				N-III
	クマガイソウ			EN	EN
	クモイコザクラ			EN	EN
	クラガリシダ			EN	EN
	クロイヌノヒゲ			NT	
	クロホシクサ			EN	EN
	クロミノニシゴリ				NT
	クロヤツシロラン				NT
	ケシンジュガヤ				N-III
	ゲンカイツツジ			NT	
	コアツモリソウ			NT	EN
コアマモ				NT	
コイワザクラ			EN	EN	
コウキヤガラ				N-II	
コウヤザサ				N-III	
コウヤミズキ				EN	
コギシギシ			EN	EN	
コケホラゴケ			NT		
コシノコバイモ				EN	
コタニワタリ				N-III	
コバイモ			EN		
コハクラン			CR		

分類名	種名	文化財保護法	種の保存法	環境省 RL	静岡県 RDB
植物	ゴマクサ			EN	EN
	ゴマシオホシクサ			EN	EN
	コマツカサススキ				N-III
	サギソウ			NT	EN
	サクライウス				N-III
	サクラガンピ			EN	NT
	サクラスマレ				EN
	サクラバハンノキ			NT	NT
	ササエビモ			EN	
	サツキヒナノウスツボ				N-I
	サトネリコ				N-I
	サナギスゲ				EN
	サワギキョウ				N-III
	サワヒメスゲ				EN
	サンショウバラ			EN	NT
	サンショウモ			EN	EN
	シシンラン			EN	EN
	シチョウゲ			NT	
	シデシャジン				N-III
	シナノコザクラ			NT	EN
	シバナ			NT	EN
	シブカワシロギク			EN	EN
	シブカワツツジ			EN	NT
	シブカワニンジン				N-II
	シマジタムラソウ			EN	EN
	シュスラン				N-III
	ジュンサイ				NT
	シラタマホシクサ			EN	EN
	シラン			NT	NT
	シロモジ				EN
	スギラン			EN	EN
	スズサイコ			NT	NT
	スズムシソウ				EN
	スプタ			EN	EN
	セッコク				NT
	セツブンソウ			NT	EN
	センリゴマ			CR	EN
	タカサゴシダ			NT	N-II
	タカネコウリンカ			NT	NT
	タキミシダ			EN	EN
	タコノアシ			NT	NT
	タシロラン			NT	NT
	タチキランソウ			NT	NT
	タチバナ			NT	EN
	タニヘゴ				EN
	タヌキモ			NT	EN
	タマカラマツ			EN	EN
	チチブホラゴケ				N-III
	チャボシライトソウ			EN	EN
	ツクシイワヘゴ				N-III
ツゲ				N-III	
ツツイトモ			EN	EN	
ツノダシクリハラン				N-II	
ツルギキョウ			EN	EN	
ツレサギソウ				EN	
テツホシダ				N-III	
テバコワラビ			EN	EN	
デンジソウ			EN	EN	

分類名	種名	文化財保護法	種の保存法	環境省 RL	静岡県 RDB
植物	テンリュウヌリトラノオ			EN	N-III
	トガサワラ			EN	
	トキソウ			NT	EN
	ドクゼリ				N-I
	トチカガミ			NT	EN
	トリゲモ			EN	EN
	ドロニガナ			EN	DD
	ナガエミクリ			NT	NT
	ナガバノウナギツカミ			NT	
	ナガボノアカワレモコウ				N-III
	ナカミシシラン				EN
	ナツエビネ			EN	EN
	ナベナ				N-III
	ヌカイトチシダモドキ				N-III
	ヌカボタデ			EN	EN
	ネコヤマヒゴタイ			EN	EN
	ノウルシ			NT	EN
	ノダイオウ			EN	
	ノタヌキモ			EN	EN
	ノニガナ				N-II
	バアソブ			EN	
	ハシバミ				N-I
	ハスノハカズラ				N-III
	ハタベカンガレイ			EN	
	ハチジョウアキノキリンソウ				N-II
	ハナムグラ			EN	EN
	ハマウツボ			EN	EN
	ハマハナヤスリ				N-III
	ハヤマシダ				N-II
	バリバリノキ				N-III
	ハルザキヤツシロラン			EN	EN
	ヒゲネワチガイソウ				N-III
	ヒゲノガリヤス				N-I
	ヒゴスミレ				N-III
	ヒツジグサ				EN
	ビッチュウヒカゲワラビ				N-II
	ヒトツバシケシダ				EN
	ヒトツバタゴ			EN	
	ヒトツバテンナンショウ				EN
	ヒトツバハギ				EN
	ヒトツボクロ				N-III
	ヒナノカンザシ				EN
	ヒナノシヤクジョウ				N-III
	ヒノキシダ				EN
	ヒメコヌカグサ			NT	NT
	ヒメシロアサザ			EN	EN
	ヒメナエ			EN	EN
	ヒメナミキ				EN
	ヒメハシゴシダ				N-II
	ヒメヒゴタイ			EN	EN
ヒメフタバラン				N-III	
ヒモラン			EN	CR	
ヒロハアツイタ			EN	EN	
ヒロハコンロンカ				N-II	
ヒロハノアマナ			EN	EN	
ヒロハノカワラサイコ			EN	EN	
ヒロハヒメウラボシ			CR	CR	
フガクスズムシソウ			EN	EN	

分類名	種名	文化財保護法	種の保存法	環境省 RL	静岡県 RDB
植物	フキヤミツバ			EN	EN
	フクジュソウ				EN
	フジスマレ				N-I
	フジバカマ			NT	EN
	フッキソウ				EN
	フナバラソウ			EN	
	ベニシュスラン				N-III
	ホクチアザミ				N-II
	ホザキイチヨウラン				N-III
	ホソバシヤクナゲ			EN	NT
	ホソバツルリンドウ			EN	
	ホソバニガナ			EN	EN
	ホソバヒカゲスゲ				EN
	ホナガタツナミソウ				N-III
	ホナガナツハゼ			CR	EN
	マツカサススキ				N-III
	マツバラ			NT	EN
	マツラン			EN	EN
	マメヅタラン			NT	NT
	マヤラン			EN	EN
	マルバオモダカ			EN	EN
	マルバノサワトウガラシ			EN	EN
	ミカワシオガマ			EN	EX
	ミカワシンジュガヤ			EN	EN
	ミカワチャルメルソウ				N-II
	ミカワバイケイソウ			EN	EN
	ミクリ			NT	NT
	ミサクボシダ				N-II
	ミシマサイコ			EN	EN
	ミズアオイ			NT	EN
	ミズオオバコ			EN	
	ミズキカシグサ			EN	EN
	ミズトラノオ			EN	EN
	ミズトンボ			EN	EN
	ミズニラ			NT	EN
	ミズネコノオ			NT	EN
	ミズマツバ			EN	NT
	ミスミソウ			NT	EN
	ミゾコウジュ			NT	NT
	ミゾシダモドキ				N-III
	ミツパテンナンショウ				N-III
	ミドリアカザ			CR	
	ミドリワラビ				EN
	ミヤマスマレ				EN
	ミヤマツチトリモチ			EN	EN
	ミヤマムギラン			NT	NT
	ミヤマモミジイチゴ			NT	
	ミウギシダ			EN	EN
	ムカゴトンボ			EN	CR
	ムカデラン			EN	EN
ムギラン			NT	NT	
ムサシモ			EN	EN	
ムラサキセンブリ			NT	EN	
ムラサキミミカキグサ			NT	EN	
モクレイシ				N-II	
モミラン			EN	EN	
ヤシヤビシヤク			NT	EN	
ヤナギノギク			EN		

資料編

分類名	種名	文化財保護法	種の保存法	環境省 RL	静岡県 RDB
植物	ヤブサンザシ				EN
	ヤブスゲ				N-III
	ヤマジソ			NT	EN
	ヤマシャクヤク			NT	NT
	ヤマソテツ				EN
	ヤマトキソウ				EN
	ヤマトミクリ			NT	EN
	ヤマヒョウタンボク				N-III
	ユウシュンラン			EN	EN
	ヨウラクツツジ			EN	
	ラショウモンカズラ				EN
	レンプクソウ				N-III
	ワタムキアザミ			EN	NT
	藻類	シヤジクモ			EN
哺乳類	カヤネズミ				NT
	カワネズミ				NT
	キクガシラコウモリ				NT
	クロホオヒゲコウモリ			EN	DD
	コキクガシラコウモリ				NT
	テングコウモリ				DD
	ニホンカモシカ	国特別天然			
	ニホンリス				N-III
	ヒメホオヒゲコウモリ				DD
	ムササビ				NT
	モモジロコウモリ				EN
鳥類	アオバズク				EN
	アカアシシギ			EN	EN
	アカオネッタイチョウ			EN	
	アカショウビン				EN
	アカハジロ			DD	
	アリスイ				NT
	イイジマムシクイ	国天然		EN	DD
	イカルチドリ				NT
	イヌワシ	国天然	国内希少	EN	CR
	ウズラ			EN	EN
	ウズラシギ				EN
	ウチヤマセンニュー			EN	DD
	オオアカゲラ				NT
	オオコノハズク				DD
	オオジシギ				N-II
	オオセッカ		国内希少	EN	EN
	オオソリハシシギ			EN	
	オオタカ		国内希少	NT	EN
	オオヨシゴイ			CR	
	オオワシ	国天然	国内希少	EN	N-II
	オグロシギ				EN
	オシドリ			DD	
	オジロトウネン				EN
	オジロワシ	国天然	国内希少	EN	EN
	カラシラサギ			NT	
	キリアイ				EN
	クイナ				NT
	クマタカ		国内希少	EN	EN
	クロツラヘラサギ			EN	
	ケリ			DD	
	コアオアシシギ				EN
	コアジサシ			EN	EN
コサメビタキ				EN	

分類名	種名	文化財保護法	種の保存法	環境省 RL	静岡県 RDB
鳥類	コシアカツバメ				NT
	コシヤクシギ			EN	
	コジュリン				EN
	コチョウゲンボウ				N-III
	コノハズク				EN
	コミミズク				EN
	サシバ			EN	EN
	サンコウチョウ				NT
	サンショウクイ			EN	EN
	シロチドリ			EN	EN
	シロハラミズナギドリ			DD	
	ズグロカモメ			EN	
	セイタカシギ			EN	NT
	ダイシャクシギ				EN
	タカブシギ			EN	EN
	タゲリ				NT
	タマシギ			EN	EN
	チゴモズ			CR	CR
	チュウサギ			NT	
	チュウヒ			EN	EN
	ツバメチドリ			EN	
	ツルシギ			EN	EN
	トモエガモ			EN	EN
	トラフズク				DD
	ノジコ			NT	
	ノビタキ				N-II
	ハイロチュウヒ				N-II
	ハイタカ			NT	EN
	ハチクマ			NT	EN
	ハマシギ			NT	
	ハヤブサ			国内希少	EN
	ヒクイナ			NT	EN
	ヒシクイ	国天然		EN	
	ヒバリシギ				EN
	フクロウ				NT
	ブッポウソウ			EN	CR
	ヘラサギ			DD	
	ヘラシギ			CR	
	ホウロクシギ			EN	EN
	マガン	国天然		NT	
	ミコアイサ				NT
	ミサゴ			NT	N-III
	ミゾゴイ			EN	EN
ミヤマホオジロ				NT	
ミュビシギ				NT	
ヤマシギ				DD	
ヤマセミ				EN	
ヤマドリ				NT	
ヨシゴイ			NT	EN	
ヨタカ			NT	EN	
両生類	アカイシサンショウウオ			EN	EN
	アズマヒキガエル				N-III
	カジカガエル				NT
	トノサマガエル			NT	N-III
	ナガレタゴガエル				DD
	ナゴヤダルマガエル				CR
	ニホンアカガエル				EN
	ヒダサンショウウオ			NT	EN

資料編

分類名	種名	文化財保護法	種の保存法	環境省 RL	静岡県 RDB
両生類	モリアオガエル				NT
は虫類	アカウミガメ	市天然	国際希少	EN	CR
	クサガメ				N-III
	シロマダラ				DD
	ニホンイシガメ			NT	
	ニホンスッポン			DD	DD
	ニホントカゲ				N-II
	ニホンヤモリ				N-III
魚類	アカザ			EN	EN
	アブラボテ			NT	N-I
	アマゴ				N-II
	イッセンヨウジ				N-III
	ウツセミカジカ(回遊型)				EN
	カワアナゴ				N-III
	カワパタモロコ			EN	CR
	カワムツ				N-II
	ガンテンイシヨウジ				N-III
	シマドジョウ				N-II
	スジシマドジョウ小型種東海型			EN	EN
	スナヤツメ類				EN
	テングヨウジ				N-III
	ドジョウ			DD	
	ナガレホトケドジョウ			EN	NT
	ニホンウナギ			EN	
	ヒナハゼ				N-III
	ビリンゴ				N-II
	ホトケドジョウ			EN	EN
	メダカ南日本集団			EN	EN
	ヤマトイワナ				EN
	ヤリタナゴ			NT	CR
	ユゴイ				N-III
昆虫類	アオヤンマ			NT	EN
	アカオビケラトリ			NT	
	アケボノベッコウ			DD	
	アシナガモモプトスカシバ			EN	
	イトアメンボ			EN	EN
	ウラギンスジヒョウモン			EN	
	ウラジャノメ				N-II
	ウラナミアカシジミ				EN
	ウラナミジャノメ				EN
	エサキアメンボ			NT	N-III
	オオイトトンボ				CR
	オオカワトンボ				EN
	オオキトンボ			EN	EN
	オオセイボウ			DD	
	オオチャイロハナムグリ			NT	DD
	オオチャバネセセリ				EN
	オオヒカゲ				N-III
	オオヒョウタンゴミムシ			NT	NT
	オオマルケシゲンゴロウ			NT	
	オオミスジ				NT
	オオムラサキ			NT	N-III
	オナガシジミ				N-II
	カギモンハナオイアツバ			NT	
	カバイロシャチホコ			NT	N-I
	ガムシ			NT	NT
	カワラハンミョウ			EN	NT
	キイロサナエ			NT	EN

分類名	種名	文化財保護法	種の保存法	環境省 RL	静岡県 RDB
昆虫類	キイロヤマトンボ			NT	CR
	キオビホオナガスズメバチ			DD	
	キトンボ				CR
	ギフチョウ	市天然		EN	NT
	キベリクロヒメゲンゴロウ			NT	
	キボシケシゲンゴロウ			DD	
	ギンイチモンジセセリ			NT	N-II
	クギヌキハサミムシ				N-III
	クチナガコオロギ				N-II
	クモマツマキチョウ				EN
	クロシジミ			EN	EN
	クロツバメシジミ				EN
	クロヒカゲモドキ			EN	NT
	クロマルハナバチ			NT	
	ゲンバイトンボ			NT	CR
	ゲンゴロウ			EN	EN
	コウベツブゲンゴロウ			NT	
	コオイムシ			NT	N-III
	コガシラミズムシ				DD
	コガムシ			DD	
	コキマダラセセリ				N-II
	コサナエ				NT
	コマルケシゲンゴロウ			NT	
	シジミガムシ			EN	
	シマゲンゴロウ			NT	
	ジャアナヒラタゴミムシ			EN	
	シルビアシジミ			EN	CR
	シロホソバ			NT	
	スギハラベッコウ			DD	
	スジグロチャバネセセリ				CR
	セグロイナゴ				N-III
	ダイコクコガネ			EN	EN
	タガメ			EN	DD
	タベサナエ			NT	EN
	チャマダラセセリ			EN	EN
	ツマグロキチョウ			EN	
	トゲアリ			EN	
	トラフトンボ				EN
	ネアカヨシヤンマ			NT	NT
	ハッチョウトンボ				EN
	ハネナガイナゴ				N-III
	ハネビロエゾトンボ			EN	EN
	ババアメンボ			NT	DD
	ヒゲコガネ				DD
	ヒヌマイトトンボ			EN	EN
	ヒメタイコウチ				DD
	ヒメヒカゲ			CR	CR
ヒメミズスマシ			EN	DD	
フジジガバチ			NT		
フタスジサナエ			NT	EN	
フタモンベッコウ			NT		
ヘイケボタル				NT	
ベッコウトンボ			国内希少	CR	
ベニイトトンボ			NT	CR	
ベニヒカゲ				N-II	
ベニモンカラスシジミ				EN	
ヘリグロチャバネセセリ				EN	
ホシミスジ				N-II	

分類名	種名	文化財保護法	種の保存法	環境省 RL	静岡県 RDB
昆虫類	マエアカヒトリ			NT	
	ミヤマシジミ			EN	NT
	ムツボシツヤコツブゲンゴロウ			EN	
	モートンイトトンボ			NT	EN
	モンスズメバチ			DD	
	ヤマトアシナガバチ			DD	
	ヤマトスナハキバチ			DD	
	ヤマトセンブリ			DD	
	ヨツボシカミキリ			EN	
	ヨツボシトンボ				NT
	リュウガシメクラチビゴミムシ				N-III
	ルイスツブゲンゴロウ			EN	
	ルリモンハナバチ			DD	
	クモ類	キノボリタテグモ			NT
軟体類	イシガイ				NT
	イボキサゴ			NT	
	ウネナシトマヤガイ			NT	
	ウミニナ			NT	
	オオギセル			NT	
	オオタニシ			NT	NT
	オモイガケナマイマイ			CR+EN	EN
	サキグロタマツメタ			CR+EN	
	ナタネガイモドキ			NT	NT
	ヌノメカワニナ			NT	
	ハマグリ			EN	
	マシジミ			EN	
	マツカサガイ			NT	CR
	マルタニシ			EN	NT
	ミカワマイマイ			CR+EN	EN
	モノアラガイ			NT	NT
	ヤマトシジミ			NT	

注 1) 国天然: 国指定天然記念物、国特別天然: 国指定特別天然記念物、国内希少: 国内希少野生動植物種

注 2) 絶滅 (EX)、絶滅危惧 IA 類 (CR)、絶滅危惧 IB 類 (EN)、絶滅危惧 II 類 (VU)、準絶滅危惧 (NT)、情報不足 (DD)、絶滅のおそれのある地域個体群 (LP)、現状不明 (N-I)、分布上注目種等 (N-II)、部会注目種、(N-III)

注 3) 魚類の静岡県 RDB カテゴリーは、淡水魚類別表・西部地域を採用した。

注 4) 浜松市自然環境マップのデータから抽出。

3 市域で生息・生育が確認された特定外来生物一覧

植物	アレチウリ、オオカワヂシャ、オオキンケイギク、オオハンゴンソウ、オオフサモ、ナルトサワギク、ブラジルチドメグサ、ボタンウキクサ
哺乳類	タイワンリス、アライグマ
鳥類	ガビチョウ、ソウシチョウ
両生類	ウシガエル
魚類	カダヤシ、ブルーギル、オオクチバス

注) 浜松市自然環境マップのデータから抽出。

4 天然記念物一覧

平成 27 年 3 月 31 日現在

区	名称	快適環境の観点		生物多様性の観点	
		文化財 (国・県・市)		貴重種等	注目すべき場所 (生物多様性はままつ戦略)
中区	雲立のクス	県		植物個体(巨木・古木)	
中区	栄秀寺のイチョウ	市		植物個体(巨木・古木)	
中区	鴨江の根上がりマツ	市		植物個体(巨木・古木)	
中区	笹ヶ瀬隕石	県			
東区	法橋のマツ	県		植物個体(巨木・古木)	
西区	妙相寺のイヌマキ	市		植物個体(巨木・古木)	
西区	入野八幡神社のクス	市		植物個体(巨木・古木)	
西区	宇布見のイヌマキ	市		植物個体(巨木・古木)	
西区 南区	浜松海岸のアカウミガメ及び その産卵地	市		貴重な動物及びその生息地	
南区	西伝寺のイブキ	市		植物個体(巨木・古木)	
南区	三島のイヌマキ	市		植物個体(巨木・古木)	
北区	テンダイウヤク群落地	県		植物群落	
北区	シブカワツツジ群落	県		植物群落(貴重な植物の生息地)	○
北区	鶴代のマンサク群落	県		植物群落	
北区	気賀陣屋跡の江戸シイ	市		植物個体(巨木・古木)	
北区	渋川のボダイジュ	市		植物個体(巨木・古木)	
北区	渋川のイチョウ	市		植物個体(巨木・古木)	
北区	細江神社のクス	市		植物個体(巨木・古木)	
北区	方廣寺の半僧スギ	市		植物個体(巨木・古木)	
北区	西気賀のマンサク群落	市		植物群落	
北区	二宮神社のホルトノキ	市		植物個体(巨木・古木)	
北区	二宮神社のナギ	市		植物個体(巨木・古木)	
北区	伊目のノウゼンカズラ	市		植物個体(巨木・古木)	
北区	気賀のイヌマキ	市		植物個体(巨木・古木)	
北区	屯倉水神社の大スギ	市		植物個体(巨木・古木)	
北区	伊目のナンテン	市		植物個体(巨木・古木)	
北区	気賀のハゼノキ	市		植物個体(巨木・古木)	
北区	宝林寺のエンコウスギ	市		植物個体(巨木・古木)	
北区	奥山のムクノキ	市		植物個体(巨木・古木)	
北区	玉洞寺のサザンカ	市		植物個体(巨木・古木)	
北区	気賀のタチバナ	市		植物個体(巨木・古木)	
北区	金指のイヌマキ	市		植物個体(巨木・古木)	
北区 天竜区	ギフチョウ	市		種の指定(貴重な動物)	
北区 浜北区 天竜区	ニホンカモシカ	国(特天)		種の指定(貴重な動物)	
浜北区	北浜の大カヤノキ	国		植物個体(巨木・古木)	
浜北区	新原の大マキ	市		植物個体(巨木・古木)	
浜北区	白山神社のクス	市		植物個体(巨木・古木)	
天竜区	京丸のアカヤシオ及びシロヤ シオ群生地	国		植物群落	○
天竜区	将軍スギ	県		植物個体(巨木・古木)	
天竜区	米沢諏訪神社のイチイガシ	県		植物個体(巨木・古木)	
天竜区	柴のタブノキ	県		植物個体(巨木・古木)	
天竜区	春野スギ	県		植物個体(巨木・古木)	
天竜区	浦川のホンバシヤクナゲ群落	県		植物群落(貴重な植物の生息地)	○
天竜区	水窪小学校のイチイガシ	県		植物個体(巨木・古木)	
天竜区	山住神社のスギ	県		植物個体(巨木・古木)	

平成 26 年 2 月 25 日現在

区	名称	快適環境の観点	生物多様性の観点	
		文化財 (国・県・市)	貴重種等	注目すべき場所 (生物多様性はままつ戦略)
天竜区	龍山のホソバシヤクナゲ群落	県	植物群落(貴重な植物の生息地)	○
天竜区	ホウジ峠の中央構造線	県		
天竜区	秋葉神社社叢	市	植物群落	
天竜区	瀬尻のアカヤシオ群落	市	植物群落	
天竜区	花島のカヤ	市	植物個体(巨木・古木)	
天竜区	ピンカ峠のイヌツゲ	市	植物個体(巨木・古木)	
天竜区	郷島のイヌツゲ	市	植物個体(巨木・古木)	
天竜区	高瀬のニッケイ	市	植物個体(巨木・古木)	
天竜区	瑞雲院のイヌマキ	市	植物個体(巨木・古木)	
天竜区	南宮神社のイチイガン	市	植物個体(巨木・古木)	
天竜区	三田島のイチョウ	市	植物個体(巨木・古木)	
天竜区	渡ヶ島諏訪神社社叢	市	植物群落	
天竜区	船明の二本スギ	市	植物個体(巨木・古木)	
天竜区	峯のタブノキ	市	植物個体(巨木・古木)	
天竜区	吉沢のスギ	市	植物個体(巨木・古木)	
天竜区	馬背神社のスギ	市	植物個体(巨木・古木)	
天竜区	明光寺のカヤ	市	植物個体(巨木・古木)	
天竜区	相月諏訪神社のスギ	市	植物個体(巨木・古木)	

注) 国: 国指定天然記念物、国(特天): 国指定特別天然記念物、県: 県指定天然記念物、市: 市指定天然記念物

5 用語解説

あ行

■雨水浸透ます

住宅地などに降った雨水を地面へと浸透させることのできる設備。

か行

■外来生物

もともとその生物が住んでいなかった地域に、貿易や人の移動などを介して意図的・非意図的に持ち込まれた動植物のこと。主に外国から日本に入ってきた生物をさす。「生物多様性はままつ戦略」では、外来生物と国内の他地域から移入した種を、総じて「外来種」と定義している。

■外来生物法

正式名称は「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」で、平成17年6月から施行されている。海外からの外来生物による日本の生態系、人の生命や健康、農林水産業への被害を防止するために、飼養、栽培、保管又は譲渡、輸入などを禁止する「特定外来生物」を定めるとともに、国などによる防除措置などを定めている。

■環境基準

環境基本法に基づいて、国が定める環境保全上の目標のこと。大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、地下水汚染、騒音及びダイオキシン類について、それぞれ、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持することが望ましいとされる基準が設定されている。

■環境省版レッドリスト・レッドデータブック

日本に生息又は生育する野生生物について、専門家で構成される検討会が、生物学的観点から個々の種の絶滅の危険度を科学的・客観的に評価し、その結果をリストにまとめたもの。レッドリストはおおむね5年ごとに見直しており、平成24年8月及び平成25年2月に第4次レッドリストが公表された。

■環境ラベル

環境保全に役立つ商品にマークをつけて国民に推奨する制度のこと。「エコマーク」などがある。

■グリーンツーリズム

農山村で都会では決して味わえない豊かな自然と親しみ、その自然に調和して営まれる農林体験を楽しむながら学び、地域の生活、伝統文化、人々と

触れ合ってゆっくりと滞在することを目的とした余暇休暇の総称。

■県立自然公園

静岡県立自然公園条例に基づく、県内にある優れた自然の風景地(国立公園又は国定公園の区域を除く)。県知事が指定する。特別地域では、知事が指定する動植物の捕獲や採取、工作物の新築、木竹の伐採などの行為が制限され、普通地域では知事への届出が必要である。

■国定公園

自然公園法に基づく自然の風景地。都道府県知事の申し出により環境大臣が指定し、県が管理する。特別地域では、指定された野生生物種の捕獲や採取が禁止されているほか、工作物の新築、木竹の伐採などの行為が制限される。

さ行

■里山

奥山と都市の中間に位置し、集落とそれを取り巻く二次林、それらと混在する農地などで構成される地域概念であり、生物多様性の面でも重要な役割を果たしている。近年過疎化や開発が進み質の低下や消失が見られる。このため、生物多様性国家戦略では里地里山の危機を位置付け、重点的に取り組むこととしている。

■市街化区域

都市計画区域のうち、既に市街地になっている区域や公共施設の整備や面的な整備を行うことによって積極的に市街地を形成していく区域。

■市街化調整区域

都市計画区域のうち、開発行為は原則として抑制され、都市施設の整備も原則として行われない区域。ただし、一定規模までの農林水産業施設や公的な施設の整備などは可能である。既存建築物を除いては、全般的に農林水産業などの田園地帯とすることが企図されている。

■静岡県環境影響評価条例

快適な生活環境と優れた自然環境を次の世代に引き継いでいくため、環境に著しい影響を及ぼすおそれがある事業について、事業者が自ら行う環境の保全上の見地から調査・予測・評価などの環境アセスメントの手続について規定した条例。平成11年6月から施行している。道路、ダム又は放水路、鉄道、

飛行場の建設など全部で 24 の事業が対象となっている。

■静岡県版レッドデータブック

平成 16 年 3 月に静岡県の企画により発刊された「まもりたい静岡県の野生生物—県版レッドデータブック—動物編」及び「まもりたい静岡県の野生生物—県版レッドデータブック—植物編」のこと。静岡県自然環境調査委員会により編集された、静岡県における絶滅に瀕している野生動植物種を段階ごとに区分した「選定種一覧」「保護方針」「種の解説」「今守りたい大切な自然」などが掲載されている。

■自然環境保全地域

自然環境保全法に基づき、環境大臣が指定する自然環境保全の目的を達成させるための保全地域。特別地区、海中特別地区、普通地区に区分され、特別地区では、工作物の新築や木竹の伐採などの行為が制限され、普通地区では知事への届出が必要となる。

■自然環境保全法

国民が将来にわたって自然の恵みを受けることができるように自然環境の保全に関する基本的事項を定めた法律。自然環境保全の理念や自然環境保全基礎調査など基本的事項についての規定のほか、原生自然環境保全地域、自然環境保全地域の指定や保護規制などを定めている。

■自然公園

自然公園法に基づき、環境大臣が指定する国立公園及び国定公園、同法に基づく条例により都道府県が指定する都道府県立自然公園の 3 種類の公園の総称。

■自然公園法

すぐれた自然の風景地を保護するとともに、自然に親しむ場としてその利用の増進を図ることを目的に指定している地域。自然公園法及び都道府県の自然公園条例によって、国立公園、国定公園、都道府県立自然公園の 3 種類が指定されている。

た行

■地域森林計画対象民有林

森林法に基づき、都道府県知事が全国森林計画に即して、森林計画区別に 5 年ごとに策定する地域森林計画の対象とされる民有林。

■地域性種苗

地域性系統(自然分布する範囲内に分布する種、亜種又はそれ以下の分類群のうち、ある地域の遺伝

子プールを共有する系統。遺伝子型とともに、形態や生理的特性などの表現型や生態的地位にも類似性・同一性が認められる集団をさす。)をベースに生産された種苗。【資料:日本緑化工学会「生物多様性保全のための緑化植物の取り扱い方に関する提言」(2002)】

■天然記念物

動物(生息地、繁殖地及び飛来地を含む)、植物(自生地を含む)及び地質鉱物(特異な自然の現象を生じている土地を含む)で学術上価値の高いもののうち、国や都道府県、市町村が指定したもの。

■透水性舗装

道路などを舗装する際にすき間の多い舗装材を用いることで、道路や地表の舗装面上に降った雨水を地中に浸透させる舗装工法のこと。都市部の歩道や駐車場、公園などで使用されることが多い。水を地下に浸透させるため水たまりができにくく、浸透した雨水は地下水の保全やかん養につながる。

■都市計画公園

都市計画法第 4 条第 6 項に規定する公園(都市計画に定められたもの)であり、都市公園法第 2 条の規定にも適合する施設。都市住民が休息、運動、レクリエーションなどを行う場であるとともに、都市の景観向上、災害時の避難地、動植物の生息・生育地などさまざまな役割を持っている。

■都市計画緑地

都市計画法第 4 条第 6 項に規定する緑地(都市計画に定められたもの)であり、都市公園法第 2 条の規定にも適合する施設。都市の自然的環境の保全、改善及び都市景観の向上や住居地域等を公害・災害の発生源地域と分離・遮断したり、公園や学校、駅などを有機的に結んだりするなどの役割を持っている。

な行

■二次林

過去に伐採・山火事・風害などの影響を受けた後、植物体の再生や土中の種子が成長して成立した樹林。

は行

■ビオトープ

ドイツ語の Bio(生物)と Tope(空間、場所)を組み合わせた造語で、野生生物が共存している生態系、生息空間のこと。本来は、生物が生息する最小空間

単位を意味していたが、最近では、都市やその他の地域において植動物が共生できる生息・生育空間を、保全・復元した場所として捉えられることも多い。

■風致地区

都市計画で定める地域地区の一つで、都市の風致を維持するために指定するもの。地域制緑地の一つで、都道府県、政令指定都市で定める「風致地区条例」により、建築物の建築、宅地の造成又は木材の伐採などの行為を規制している。

■保安林

水源のかん養、災害の防備、生活環境の保全・形成等の公共的機能を高度に発揮させる必要のある森林で、森林法に基づいて指定された区域。保安林内においては、特別な場合を除いて都道府県知事(国有林を除き政令指定都市においては市長)の許可を受けなければ立木の伐採、土地の形質変更などの行為はすることができない。

■保存樹・保存樹林

都市計画区域内における樹形が優れている巨木や神社仏閣の樹林・屋敷林を保存するために、「都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律」の規定に基づき、市町村長が指定する。

ま行

■名勝

庭園等の名勝地で芸術上又は観賞価値の高いもののうち文化財保護法に基づき指定されるもの。名勝の指定を受けると現状変更等が制限される。特に重要なものは、特別名勝に指定される。

ら行

■ロードキル（轢死）

動物が道路上で車に轢かれる現象。

わ行

■ワンド

河川の流れ沿いにある入江や川の淀み、淵といった河川の本流とつながっているか、水が増えた時につながってしまうような水面のこと。さまざまな生物が生息する豊かな環境であることが認識され、その価値が評価されている。

浜松市環境配慮指針手引書

発行：浜松市

編集：浜松市環境部環境政策課

〒432-8023 浜松市中区鴨江三丁目 1-10

電話：053-453-6149

E-Mail：kankyou@city.hamamatsu.shizuoka.jp

発行年月：平成 27 年 3 月